

西予市 まちづくり報告書

～ 総合計画の進行管理 ～



平成21年9月

目 次

1 西予市まちづくり報告書の基本的考え方.....	1
(1)西予市まちづくり報告書の意義.....	1
(2)総合計画の構成	1
(3)総合計画の進行管理方法	2
2 . まちの経営動向	4
(1)人口の推移	4
(2)歳出決算額の推移（一般会計）.....	4
3 . 総合計画の評価概要（平成20年度）.....	5
(1) 成果指標動向から見るまちづくりの進捗状況.....	5
4 . 施策進捗状況報告	8
本報告書（まちづくり報告書）の見方.....	8
0 1 政策 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち.....	11
0 2 政策 人も自然も環境も 元気で安心できるまち.....	33
0 3 政策 人が輝き 文化が薫る 学びのまち.....	73
0 4 政策 本州すっぽり西予 豊かさを実感できるまち.....	99
0 5 政策 共に考え 共に創る 魅力あるまち.....	121

1 西予市まちづくり報告書の基本的考え方

(1)西予市まちづくり報告書の意義

本格的な地方分権時代を迎え、それぞれの人が喜び、それぞれの地域が輝き、市民が納得する新しいまちづくりを実現するため、西予市では合併後最初の第1次西予市総合計画(以下「総合計画」という。)を策定し、西予市のめざす将来像を『未来へ輝く ゆめ・ひと・ふれあい西予』として、平成18年度から平成27年度までの10年間での計画達成を目指したまちづくりを推進しています。

総合計画は、西予市の目指すまちづくりを示した「まちづくりの設計図」であり、その設計図に基づき、税金などの財源を活用して事業を展開しています。

その「まちづくりの設計図」どおりに順調に進んでいるか、遅れ気味の施策はないか、施策別の財源の使われ方や事務事業の状況について、市民にわかりやすく示していくことは、市の説明責任として重要な役割と考えます。

- 「設計図どおりにまちづくりが進んでいるか」
- 「限られた財源が有効に使われているのか、成果が出ているのか」
- 「自治体を取り巻く環境変化に対応していくために、事務事業のどこを見直す必要があるのか」

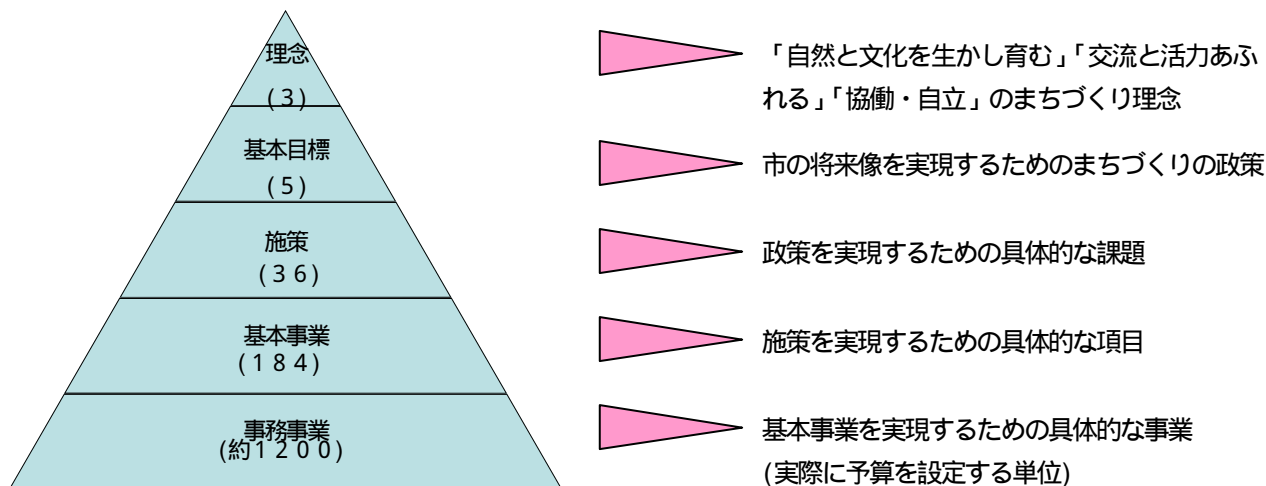
また総合計画の進み具合を評価し、「まちづくり設計図」の見直しの必要性や事務事業の新規展開、スクラップ・アンド・ビルドをおこなうための資料や行政の意思決定の判断材料として活用します。

これにより計画(Plan)の策定、計画の実施・進行管理(Do)、計画の評価に基づく改革(See)というPlan-Do-Seeのマネジメントサイクルの構築をおこないます。

(2)総合計画の構成

まちづくりを施策体系の中で進めて行く総合計画

総合計画の策定に当たっては、3つの基本理念を掲げ、市の将来像を実現するために5つの基本目標(政策)と36の施策で構成する設計図として、新しいまちづくりを進めていくこととしました。

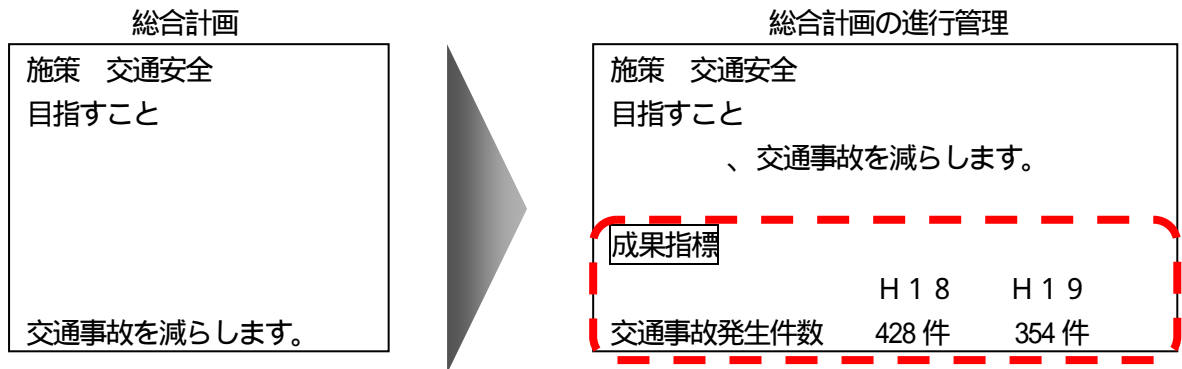


まちづくりのめざすべき姿を市民にわかりやすい『モノサシ（成果指標）』で示す総合計画

総合計画の進行管理（まちづくりの進展の確認）をおこなうために、施策ごとに、「何をめざすのか」というモノサシ＝成果指標を設定し、『まちの設計図』として進行管理できるようにいたしました。西予市では、35施策（土地利用の施策は除く）とその手段である184の基本事業に351の成果指標を設定し、まちづくりの進展を評価します。

<成果指標とは>

施策の目的が計画どおりに進んでいるかを表す指標です。



まちづくりの方向性を
文書中心で記載しています。

総合計画の施策ごとに、何をめざすかをわかり
やすい指標（モノサシ）で設定し、ねらいの明
確化と進み具合の評価を行い、まちづくりの達
成状況を住民・職員で共有化します。

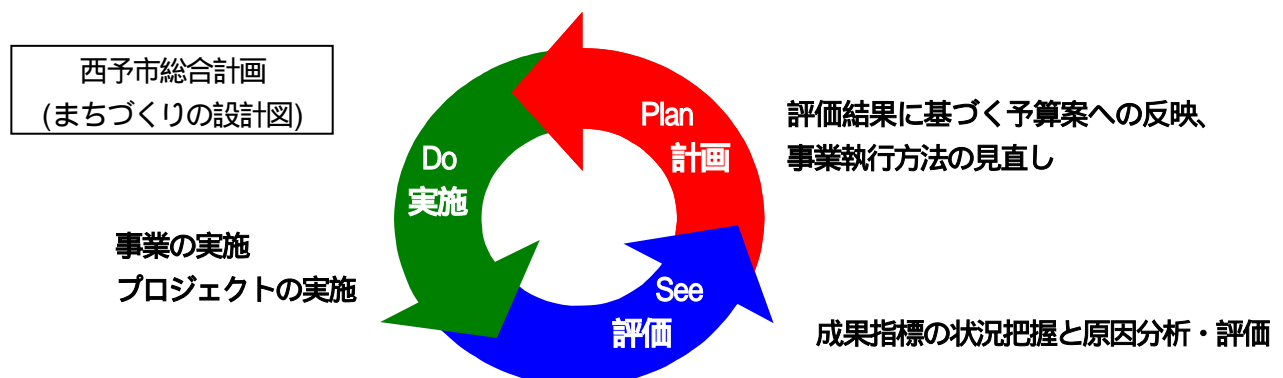
いままで・・・従来の成果は、「どの事業にいくらお金をかけたか」「どんなモノをつくったか」という行政側の「活動内容・事業内容」を報告していました。

これから・・・市の役割は、まちづくり（総合計画）を実現することや市民の満足度を向上させることであり、『施策目的の達成度＝成果』を数値で示しながら報告します。

(3) 総合計画の進行管理方法

西予市行政評価システムの活用

総合計画のめざすまちづくりを施策体系でとらえ、「市民起点」「成果重視」の視点に立って、『Plan(企画) Do(実施) See(評価)』というサイクルの中で進行管理等をおこなう「行政評価システム」というマネジメントの仕組みを適用し、西予市行政評価システムとして運用しています。

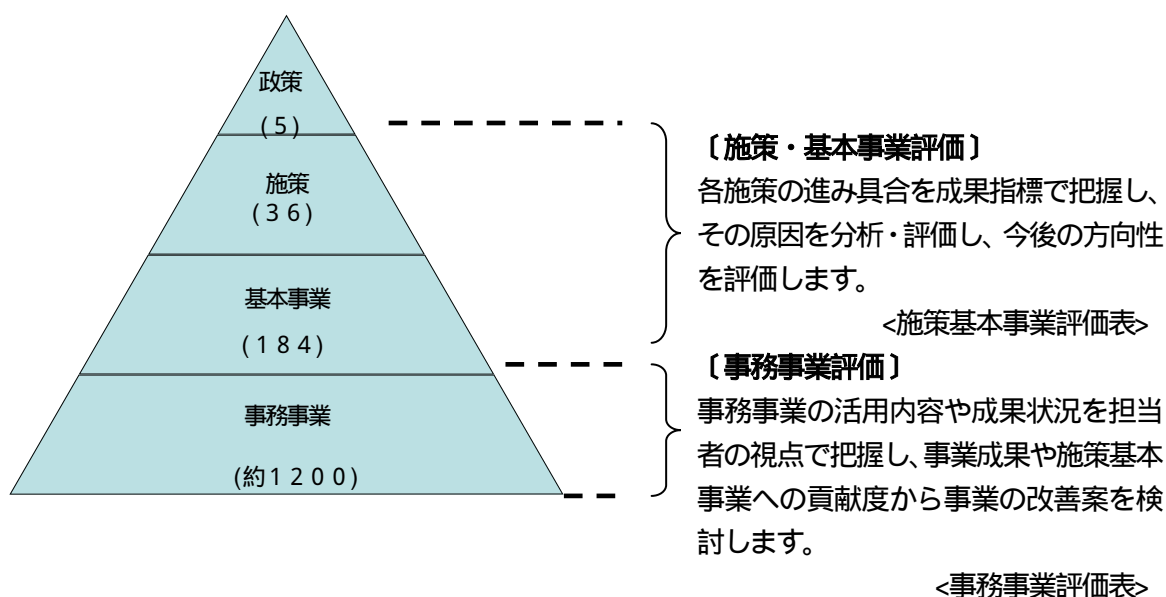


行政評価システムは、総合計画の体系に基づいて、施策（基本目標）・基本事業・事務事業の3階層による評価で構成しています。

施策・基本事業については、施策基本事業評価表を活用し、毎年5～7月に前年度の成果指標の現状値と過去の指標値推移を把握し、その原因を分析・評価し、次年度の方向性を検討します。

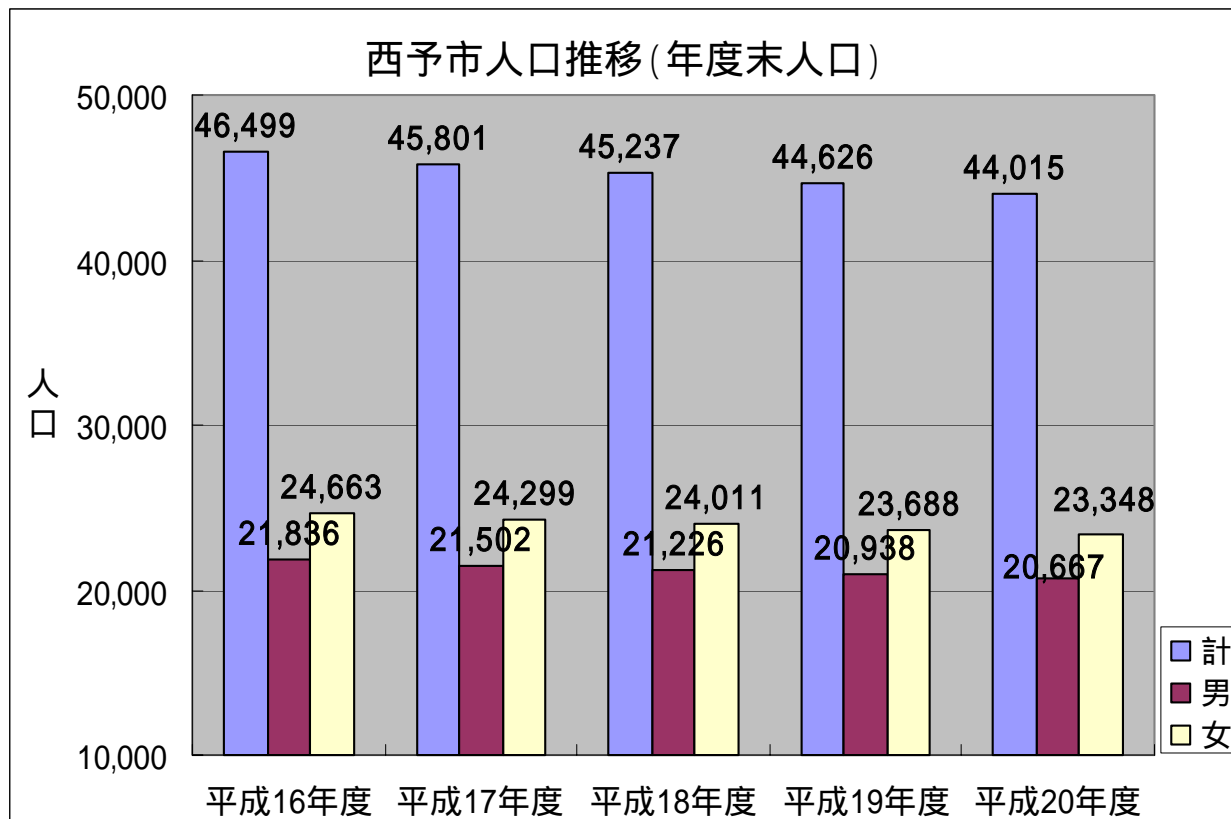
施策・基本事業の成果に影響を及ぼす手段である**事務事業**については、事務事業評価表で昨年度の事業コストや活動指標、成果指標による評価を行い、施策・基本事業の目的達成やコストダウン等に向けた次年度の方向性を検討する資料として活用します。その検討結果は施策・基本事業評価の次年度方向性に反映されます。

この「西予市まちづくり報告書」では施策単位ごとに評価結果をまとめて報告します。



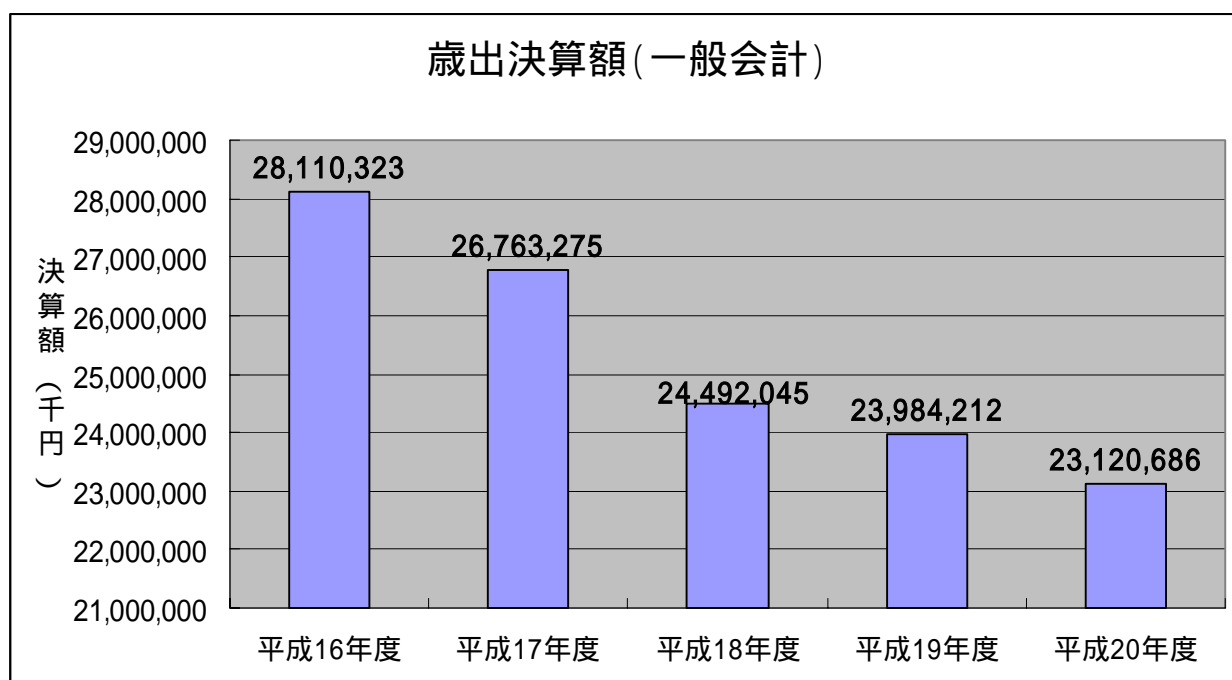
2. まちの経営動向

(1) 人口の推移



出典：住民基本台帳より

(2) 歳出決算額の推移(一般会計)



出典：各年度の決算書より




3. 総合計画の評価概要（平成20年度）

(1) 成果指標動向から見るまちづくりの進捗状況

西予市総合計画で設定された351成果指標について、20年度の成果指標動向は、下記表のとおりとなっています。

施策の成果指標動向：62指標

計画どおりに成果があがっているものが31指標(50.0%)、現状維持もしくは遅延気味なものが28指標(45.2%)、順調・良好でないものが3指標(4.8%)となっており、全体としては順調にまちづくりが進んでいると考えます。




施策の指標（平成20年度）	成果指標の動向	
 順調・良好なもの	31	50.0%
 現状維持、遅延傾向	28	45.2%
 順調・良好でない	3	4.8%
合計	62	100.0%

[政策別の成果指標の動向（H20）]

5つの政策	成果指標の動向			順調・良好な主な指標 順調・良好でない指標
				
01 暮らしを支え地域を結ぶ住みよいまち	5	5	0	順調・良好な主な指標 ・水道水が常に安心・安全に使えると思う市民割合 ・市内外への移動が円滑・安全・快適にできると思う市民割合 ・総収支比率（公共下水道、農業集落排水）
02 人も自然も環境も元気で安心できるまち	11	5	2	順調・良好な主な指標 ・自然環境、景観に愛着と誇りを持っている市民割合 ・市民1人当たりのごみの排出量 順調・良好でない指標 ・犯罪発生件数
03 人が輝き文化が薫る学びのまち	5	4	0	順調・良好な主な指標 ・西予市の子どもは心身ともに健康だと思う市民割合 ・生涯学習に取り組んでいる市民割合 ・文化財の保護件数 ・非行少年等の検挙、補導数
04 本州すっぽり西予豊かさを実感できるまち	2	12	1	順調・良好な主な指標 ・木材販売額 ・消費相談件数 順調・良好でない指標 ・木材出荷量
05 共に考え共に創る魅力あるまち	8	2	0	順調・良好な主な指標 ・男女が対等に参画していると思う市民割合 ・人権が尊重されていると思う市民割合 ・コミュニティ活動に参加している市民割合

基本事業の成果指標動向：289指標

計画どおりに成果があがっているものが164指標(56.7%)、維持もしくは遅延気味なものが117指標(40.5%)、不調なものが8指標(2.8%)となっています。計画どおりに成果があがっている指標は、昨年度に比べ16指標増加しています。

基本事業（平成20年度）		成果指標の動向	
	順調・良好なもの	164	56.7%
	現状維持、遅延傾向	117	40.5%
	順調・良好でない	8	2.8%
合 計		289	100.0%

[政策別の成果指標の動向（H20）]

5つの政策	成果指標の動向			順調・良好な主な指標 順調・良好でない主な指標
				
01 暮らしを支え地域を結ぶ住みよいまち	23	28	5	順調・良好な主な指標 ・宇和文化の里による賑わい数（入館者数） ・水道普及率 順調・良好でない主な指標 ・公営住宅の建替整備率、供給率、入居者の満足度 ・漁業集落排水施設の普及率、接続率
02 人も自然も環境も元気で安心できるまち	60	35	3	順調・良好な主な指標 ・自主防災組織率 ・社会参加する高齢者の割合 順調・良好でない主な指標 ・子育てに関する学習会、相談会の参加率 ・出産に関する研修会への父母親同席の参加率
03 人が輝き文化が薫る学びのまち	41	20	0	順調・良好な主な指標 ・登下校時の事故トラブル件数 ・生涯学習講座（機会）等に対する満足度 ・スポーツ交流参加者数 ・文化財を見に行っただことのある人の割合 ・体験活動の参加者数
04 本州すっばり西予豊かさを実感できるまち	17	27	0	順調・良好な主な指標 ・農業法人の数 ・県内で認識される農産物数 ・除間伐の面積 ・特用林産物の販売額 ・魚礁の整備量（体積） ・企業向け研修参加企業数
05 共に考え共に創る魅力あるまち	23	7	0	順調・良好な主な指標 ・人権意識が高まったと思う市民割合 ・自治組織未加入世帯率 ・広報「せいよ」を読んでいる市民割合 ・定員適正化計画の達成度 ・市税の収納率

事務事業の成果指標動向:1,124事業

政策 施策	事務事業 総数	成果は順調にあがっているか				成果はこれ以上向上の余地があるか				
		あがっている	どちらかといえ ばあがっている	あがって いない	未設定	大	中	小・無し	未設定	
01 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち (93事業)										
02 市街地整備	6	2	3	1	0	0	3	3	0	
03 住宅・宅地	6	1	2	3	0	0	1	5	0	
04 道路・交通網	57	27	24	1	5	6	33	13	5	
05 情報化	12	4	3	0	5	2	4	1	5	
06 公園・緑地	6	3	1	2	0	0	3	3	0	
07 水道	3	2	1	0	0	1	1	1	0	
08 下水道	3	1	1	1	0	0	1	2	0	
02 人も自然も環境も 元気で安心できるまち (293事業)										
01 環境・景観保全	19	1	17	1	0	1	5	13	0	
02 廃棄物処理、墓地・火葬場	33	8	24	0	1	1	11	20	1	
03 消防・防災・救急	46	29	17	0	0	23	19	4	0	
04 交通安全・防犯	10	3	6	1	0	0	7	3	0	
05 地域福祉	12	4	8	0	0	1	8	3	0	
06 高齢者福祉	38	4	20	5	9	1	14	14	9	
07 保健・医療	47	9	31	6	1	4	26	16	1	
08 子育て支援	55	14	37	4	0	10	34	11	0	
09 障害者福祉	28	8	19	0	1	9	18	0	1	
10 生活保護	5	1	4	0	0	0	4	1	0	
03 人が輝き 文化が薫る 学びのまち (317事業)										
01 学校教育	107	20	82	5	0	6	80	21	0	
02 生涯学習	104	11	79	11	3	20	63	17	4	
03 スポーツ	38	3	24	11	0	4	30	4	0	
04 芸術・文化、文化財	48	1	36	11	0	2	26	20	0	
05 青少年育成	14	0	5	9	0	0	9	5	0	
06 国際化・地域間交流	6	0	6	0	0	0	4	2	0	
04 本州すっばり西予 豊かさを実感できるまち (251事業)										
01 農業	113	15	67	12	19	9	67	18	19	
02 林業	47	13	15	18	1	12	13	22	0	
03 水産業	20	7	13	0	0	3	15	2	0	
04 工業	4	0	4	0	0	0	4	0	0	
05 商業	19	4	11	4	0	3	10	6	0	
06 観光	43	12	21	9	1	8	22	12	1	
07 雇用・勤労者対策	4	0	4	0	0	0	4	0	0	
08 消費生活	1	0	0	1	0	1	0	0	0	
05 共に考え 共に創る 魅力あるまち (113事業)										
01 男女共同参画・人権	28	2	23	2	1	4	20	3	1	
02 コミュニティ	11	5	5	0	1	3	4	3	1	
03 住民参画	7	1	6	0	0	1	3	3	0	
04 行財政	67	13	39	15	0	9	15	43	0	
99 その他の施策	57	10	36	4	7	5	15	30	7	

4 . 施策進捗状況（まちづくり）報告

本報告書（まちづくり報告書）の見方

西予市行政評価システムに基づいて、総合計画の各施策の主管課・関係で評価をおこなった「施策・基本事業評価表」でまちづくりの状況を報告いたします。

報告は、下記に記載している政策単位で、その政策を実現するための手段である施策・基本事業の「めざす姿」、「成果指標」、「成果指標値の推移」、「評価コメント」等を記載しています。

詳細な報告書の見方については、次ページの「施策・基本事業評価表のみかた」を参照してください。

政策01 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち

(施策) 1 - 2 市街地整備 1 - 3 住宅・宅地 1 - 4 道路・交通網 1 - 5 情報化
1 - 6 公園・緑地 1 - 7 水道 1 - 8 下水道

政策02 人も自然も環境も 元気で安心できるまち

(施策) 2 - 1 環境・景観保全 2 - 2 廃棄物処理、墓地・火葬場 2 - 3 消防・防災・救急
2 - 4 交通安全・防犯 2 - 5 地域福祉 2 - 6 高齢者福祉 2 - 7 保健・医療
2 - 8 子育て支援 2 - 9 障害者福祉 2 - 10 生活保護

政策03 人が輝き 文化が薫る 学びのまち

(施策) 3 - 1 学校教育 3 - 2 生涯学習 3 - 3 スポーツ 3 - 4 芸術・文化、文化財
3 - 5 青少年育成 3 - 6 国際化・地域間交流

政策04 本州すっばり西予 豊かさを実感できるまち

(施策) 4 - 1 農業 4 - 2 林業 4 - 3 水産業 4 - 4 工業 4 - 5 商業 4 - 6 観光
4 - 7 雇用・勤労者対策 4 - 8 消費生活

政策05 共に考え 共に創る 魅力あるまち

(施策) 5 - 1 男女共同参画・人権 5 - 2 コミュニティ 5 - 3 住民参画 5 - 4 行財政

施策・基本事業評価表のみかた

総合計画での
名称

目的
めざす姿

成果指標
(まちづくりのモノサシ)

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0102	市街地整備	<p>対象: 市街地(宇和・野村・三瓶の都市計画用途地域)</p> <p>意図: 人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されている。</p>	成果	人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	都市計画区域の指定	<p>対象: 全市民</p> <p>意図: 無秩序な開発を防止し、計画的な市街化を図る。 都市計画の重要性の周知を図る。</p>	代替	都市計画区域や用途地域、都市施設について「知っている」「ある程度知っている」と回答した市民の割合
02	<p>総合計画の各分野における「施策」や「基本事業」の名称です。</p> <p>市街地整備</p>	<p>「施策」や「基本事業」の目的(めざす姿)を記載しています。</p> <p>対象: 誰を(何を) 意図: どのようにしたいか</p> <p>伝統的建造物をいかに地域が形成されている。</p>		<p>「施策」や「基本事業」のめざす姿の達成度(成果)を示す指標(モノサシ)です。</p> <p>それぞれの対象に対して、意図をどれだけ達成できたかを見極めるために設ける指標です。</p> <p>【区分】について</p> <p>成果: 成果を表す指標です。</p> <p>代替: 成果の指標化が困難な場合に設ける指標です。</p> <p>社会: 国や景気動向等の社会動向に左右され市単独では成果向上が困難な指標です。</p>
03	既成市街地の開発	<p>対象: 市街地(野村・三瓶)</p> <p>意図: 空き店舗が少ない中心部となる。</p>		

都市計画区域 都市計画法で定められた規制の対称になる地域のこと。
 用途地 競争力や、商工業に適した地域づくりなど、それぞれの地域にふさわしい発展を促すことに基づいて定められている。
 都市施設 都市計画法に定める、都市生活に必要不可欠な施設をいう。

用語の解説

施策の成果向上を担う本庁の担当課

主管課 建設課

関係課 商工観光課 文化体育振興課

成果指標の実績値 / 推移

各項目が順調に推進しているかの評価

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
- %	- %	25.2 %	<p>平成19年度までアンケートを実施していないため経年比較できないが、平成20年度は25.2%で低い水準にある。</p> <p>これは、狭隘道路、商店の後継者不足、商店主の高齢化、商店の郊外化、未利用地及び空き店舗、中心地の人口減少、借地問題、駐車場不足等多数の要因が連鎖していると思われる。</p> <p>このままでは賑わいについて維持していくことすら困難であるが、歴史的資源や環境と調和し、その個性と魅力を引き出すことができれば成果向上の余地はある。</p>

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
20.7 %	- %	19.1 %	<p>平成17年度(16.6%)から比べると伸びているが、平成20年度は19.1%で、現在は横ばい状態と考えられる。</p> <p>5町とも平均的な数字が出ているが、都市計画区域がある宇和・野村・三瓶地区での認知度が低い。</p> <p>各種都市計画事業を実施していき、都市計画マスタープランの成果を公表することにより成果向上の余地はある。</p>

成果指標(モノサシ)の推移の総合計画の過去3年の実績値を記載しています。

注1) 市民アンケート等で実績を把握する成果指標はアンケート取得が隔年での実施となるため、記載がない年度があります。

注2) 諸事情で実績値が取得できない場合は、空欄となっています。

まちづくりが順調に進んでいるかについて総合計画の「施策」や「基本事業」の成果指標ごとに、現状把握、過去との推移比較、原因分析についての評価内容を記載しています。

評価結果に基づき、次年度以降の施策、事業の方向性を検討するための判断材料として活用します。

評価は、施策の成果向上の責任を持つ主管課・関係課でおこなっています。

< 評価区分 >

- 「 」…順調、良好
- 「 」…現状維持 または 遅延傾向
- 「 × 」…不調
- 「 - 」…その他

- 区画	11 区画	- 区画	これは店主の高齢化と大型店舗の進出が要因となっている。空き店舗は減少しているが、これは野村地区において、店舗を閉め住宅に変更した区画が8あることによるもので、現状変化はほとんどない。
------	-------	------	---

政策01 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0102	市街地整備	<p>対象： 市街地(宇和・野村・三瓶の都市計画用途地域)</p> <p>意図： 人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されている。</p>	成果	人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	都市計画区域の指定	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 無秩序な開発を防止し、計画的な市街化を図る。 都市計画の重要性の周知を図る。</p>	代替	都市計画区域や用途地域、都市施設について「知っている」「ある程度知っている」と回答した市民の割合
02	歴史文化を生かした市街地整備	<p>対象： 市街地(宇和)</p> <p>意図： 空き店舗が少ない中心部となる。 未利用地がなくなる。 伝統的建造物をいかした地域が形成されている。</p>	成果	宇和地区の商店街の空き店舗数
			成果	卯之町一～五丁目の商店街の空き店舗区画数
			成果	宇和文化の里による賑わい数(宇和文化の里入館者数)
03	既成市街地の開発	<p>対象： 市街地(野村・三瓶)</p> <p>意図： 空き店舗が少ない中心部となる。</p>	成果	商店街の空き店舗(区画)数
04	駅前開発	<p>対象： JR卯之町駅周辺</p> <p>意図： 利便性の高い駅前になっている。</p>	成果	卯之町駅周辺が便利だと思う市民の割合

都市計画区域 都市計画法で定められた規制の対称になる地域のこと。

用途地域 住宅地に望ましい環境づくりや、商工業に適した地域づくりなど、それぞれの地域にふさわしい発展を促すため、都市計画法に基づいて定められている。

都市施設 都市計画法に定める、都市生活に必要な不可欠な施設をいう。

主管課 建設課

関係課 商工観光課 文化体育振興課 文化の里振興室

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
- %	- %	25.2 %	<p>平成19年度までアンケートを実施していないため経年比較できないが、平成20年度は25.2%で低い水準にある。</p> <p>これは、狭隘道路、商店の後継者不足、店主の高齢化、商店の郊外化、未利用地及び空き店舗、中心地の人口減少、借地問題、駐車場不足等多数の要因が連鎖していると思われる。</p> <p>このままでは賑わいについて維持していくことすら困難であるが、歴史的資源や環境と調和し、その個性と魅力を引き出すことができれば成果向上の余地はある。</p>

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
20.7 %	- %	19.1 %	<p>平成17年度(16.6%)から比べると伸びているが、平成20年度は19.1%で、現在は横ばい状態と考えられる。</p> <p>5町とも平均的な数字が出ているが、都市計画区域がある宇和・野村・三瓶地区での認知度が低い。</p> <p>各種都市計画事業を実施していき、都市計画マスタープランの成果を公表することにより成果向上の余地はある。</p>
- 店	40 店	- 店	<p>2年に1回の調査のため、平成20年度の数値は把握できていないが、商店街での空き店舗やお店をたたんだところが多くみられる。</p> <p>店主の高齢化と大型店舗の進出によることが要因と考えられる。</p> <p>市民等の共同により立地誘導ができれば成果向上の余地はある。</p>
- 区画	8 区画	- 区画	<p>2年に1回の調査のため、平成20年度の数値は把握できていないが、現況として空き地が増えていると思われる。</p> <p>商店の後継者不足、商店の郊外化、中心地の人口の減少、借地問題、駐車場不足等多数の要因が連鎖しているものと思われる。</p> <p>市民等の共同により立地誘導ができれば成果向上の余地はある。</p>
57,367 人	65,859 人	62,622 人	<p>不況により、ツアー客が落ち込んだが、米博物館のPR等により、個人や家族(特に団塊の世代)の来訪者は引き続き多い。</p> <p>卯之町らしい伝統的な景観と歴史的な建物の正当な保存活動により、成果向上の余地はある。</p>
- 区画	11 区画	- 区画	<p>2年に1回の調査のため、平成20年度の数値は把握できていないが、平成19年度の結果では11区画のうち、野村で7空き区画となっており、三瓶が4空き区画となっている。</p> <p>これは、店主の高齢化と大型店舗の進出が要因となっている。</p> <p>空き店舗は減少しているが、これは野村地区において、店舗を閉め住宅に変更した区画が8あることによるもので、現状変化はほとんどない。</p>
62.0 %	- %	65.0 %	<p>平成19年度と比較して3ポイント増となった。</p> <p>アンケートの結果65.0%と高いのは、銀行・商店街・公共施設等が概ね駅周辺に集積している立地条件によるものと思われる。</p> <p>大規模な投資的事業の実施が許されれば成果向上の余地がある。</p>

都市計画マスタープラン 都市づくりの具体性のある将来像を策定するもの。

団塊の世代 昭和22～24年頃の第1次ベビーブーム時代に生まれた世代。他世代に比べて人数が多いところからいう。

狭隘道路 対面通行では大型自動車同士のすれ違いが不可、一方通行では大型自動車の通行が不可な道路。

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0103	住宅・宅地	対象： 市民 意図： 快適な居住環境が整備されている。 快適な区画・道路との隣接・高潮・地崩れに対して安心して居住できる環境にある。	成果	居住環境に満足している市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	多様で優良な公営住宅の整備	対象： 行政 意図： 入居希望者のニーズにあった住宅を整備する。	成果	公営住宅の建替整備率
			成果	公営住宅の供給率
			成果	入居者の満足度
02	宅地開発、住宅建設の促進	対象： 土地開発公社 行政 意図： 新たな住宅地を形成する。 住宅建設のための支援を行う。	成果	宅地造成数
			代替	住宅着工件数
03	安全・安心な住環境整備	対象： 市民 意図： 安心して暮らせる住宅が整備されている。(耐震)	成果	安心して暮らせる住宅だと思ふ市民の割合

住宅マスタープラン 地域の特性や住宅事業を反映した住宅施策の総合的な推進に向けて、魅力的な住まいづくりを進める上での指針。

主管課	建設課
関係課	企画調整課 用地課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
68.2 %	- %	72.3 %	<p>平成20年度のアンケート結果では、居住環境に満足している市民の割合が4.1ポイント上がっている。公営住宅の整備は進んでいないが、道路の整備等少しずつではあるが住環境の改善が行われている。</p> <p>公社による宅地造成は計画どおり完成し販売中であるが、平成20年度末の販売済み区画は5区画と伸びていない。今後は販売促進を行うことにより住宅着工件数が伸び成果向上の余地はある。耐震診断や改修についても引き続き啓発活動を推進していく必要がある。</p>

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
0.0 %	0.0 %	0.0 %	<p>× 公営住宅797戸のうち200戸が耐用年数超過である(耐用年数超過率25.1%)が、建替更新は行っていない。</p> <p>平成20年度は、住宅マスタープランを策定中であり住宅の建替、用途廃止ができないことが要因である。</p> <p>住宅マスタープラン及びストック活用計画を策定し計画的に建替や用途廃止を実施することにより改善の余地はある。</p>
26.1 %	34.1 %	53.3 %	<p>× 平成19年度と比較して19.2ポイント増となった。</p> <p>大幅な増となった要因は、申込者数はさほど変わっていないが、入居可能な空き部屋が多くあったことによる。</p> <p>各地区によって供給率に大差がある。宇和地区における公営住宅需要が高いが、その他の地区については空家が存在している。公営住宅の入居収入基準は月収20万円未満であり、入居希望者が多い。(収入基準H21年4月～15万8千円に変更)</p> <p>需要に応じた住宅を供給すれば成果が向上する余地はある。</p>
61.7 %	- %	- %	<p>× 建替や設備の改善を行っていないので、平成18年度の結果と変わらず全体では約60%の入居者が満足していると思われるが、設備、老朽度について不満を持っている入居者が多い。</p> <p>老朽住宅の建替やストックの改善・修繕の必要がある。</p>
15 区画	0 区画	82 区画	<p>公社造成のさくら団地82区画が完成したことにより大幅な増となった。</p> <p>現在販売中であるが、平成20年度末の販売済みは5区画である。</p>
176 棟	160 棟	131 棟	<p>× 住宅着工件数は、ここ数年やや減少傾向であり平成20年度は平成19年度と比較して29棟減少した。</p> <p>その要因は景気などの社会情勢によるものである。</p> <p>造成が完了した宅地について、販売促進を行うことで成果向上の余地がある。</p>
60.1 %	- %	55.8 %	<p>平成20年度のアンケート結果によると平成18年度から4.3ポイント減少しているが、これは耐震診断・改修が進んでいないことによるものである。</p> <p>社会情勢にもよるが、持ち家民間住宅については啓発活動を推進していくことで成果向上の余地はある。</p>

ストック活用計画 現在ある市営住宅の実情に合わせ、建替・改善・維持保全など適切な手法を選択し、市営住宅をより有効に活用するための計画。

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0104	道路・交通網	<p>対象： 市民及び道路利用者 すべての道路 公共交通機関とその施設</p> <p>意図： 市内・市外への移動が円滑・安全・快適にできる。</p>	成果	市内への移動が円滑・安全・快適にできると思う市民割合
			成果	市外への移動が円滑・安全・快適にできると思う市民割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	高速交通網の整備促進	<p>対象： 四国横断自動車道 道路利用者</p> <p>意図： 松山への所要時間が短縮する。 宇和島への所要時間が短縮する。</p>	成果	宇和島バス卯之町営業所から松山市駅前までの所用時間
			成果	宇和島バス卯之町営業所から宇和島駅前までの所用時間
02	国・県道の整備促進	<p>対象： 国道及び県道 道路利用者</p> <p>意図： 新設や幅員等の改良がおこなわれ、時間の短縮、事故の防止がされる。</p>	代替	国道の整備率
			代替	県道の整備率
			成果	国道・県道の道路満足度

主管課 建設課

関係課 企画調整課 高齢福祉課 健康づくり推進課 用地課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
46.5 %	- %	48.5 %	<p>前回の調査から僅かではあるが満足度が2.0ポイント向上しており、道路整備、バス等の運行状況について市民の理解を得ていると考えられる。 引き続き道路の改良工事を実施し、福祉バスの運行を継続することで成果向上の余地はある。</p>
48.4 %	- %	49.6 %	<p>市外への移動についても、僅かながら満足度が向上しており、県道及び国道の整備効果が表れていると考えられる。 現在も各道路の整備が進行しているので、成果向上の余地はある。</p>

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
1:16 分	1:16 分	1:16 分	<p>平成16年度に西予宇和ICが開通され、時間短縮されており、それ以降に変化はない。 成果向上余地としては、伊予市内の国道56号線の改修に左右される。</p>
29 分	29 分	29 分	<p>現在は国道56号線の利用であるが、宇和島市迄の四国横断自動車道が開通すれば、短縮する可能性がある。</p>
73.2 %	73.7 %	74.3 %	<p>平成20年度の整備率は三瓶地区で国道378号線の工事を行うなど、現状の環境の中で成果があがっている。</p>
57.6 %	57.9 %	58.2 %	<p>平成20年度の整備率は城川地区で城川橋原線の工事を行うなど、現状の環境の中で成果があがっている。</p>
国道62.6 県道61.3 %	- %	国道69.3 県道62.8 %	<p>前回と比べ国道・県道共に満足度が向上している。 特に国道の満足度が6.7ポイント向上したが、これは三瓶地区の国道378号線三瓶バイパス等の開通が大きく関係していると考えられる。 また、それぞれ工事を実施しているので成果向上の余地はある。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
03	市道の整備	<p>対象： 市道 道路利用者</p> <p>意図： 国道県道までのアクセス(市道幹線)が整備されている。 生活道路が改良、維持管理がされ、安全に利用できる。</p>	成果	生活道路の満足度
			代替	市道(幹線)整備率
			成果	市道維持管理上の事故件数
04	鉄道交通の利便性向上	<p>対象： 鉄道交通の利用者 卯之町駅周辺と駅舎へのアクセス</p> <p>意図： 鉄道の本数や駅舎へのアクセスや駅前広場が改善され、鉄道を利用しやすくなる。</p>	成果	西予市各駅の鉄道乗降者数
			成果	駅利用の満足度
05	バス交通の利便性向上 交通弱者に配慮した新たな交通システムと施設の整備	<p>対象： バス交通の利用者 路線バス、福祉、生活バス</p> <p>意図： バス路線の本数が維持(バスによる交通手段が確保され)バスを利用しやすくする。</p>	成果	路線バスの利用者数
			成果	バス路線に対する満足度

アクセス

接近すること。または近づく手段のこと。

瑕疵

何らかの欠点、欠陥があること。

18年度		19年度		20年度		計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)	
52.6	%	-	%	56.5	%	前回と比べ満足度が3.9ポイント向上しているが、これは市内各地域で維持工事をはじめ、改良工事を実施している結果が大きいと考えられる。 引き続き工事を実施しているため成果の向上余地がある。	
73.8	%	74.2	%	74.6	%	平成20年度の整備率は宇和・野村・城川・三瓶地区で改良工事を行うなど、成果は順調にあがっている。 引き続き工事を実施しているため成果の向上余地がある。	
4	件	1	件	0	件	平成20年度は市道での瑕疵を伴う事故の発生がなかった。 現状の環境のなかで成果が上がっていると考えられる。	
伊予石城	20,440	人	21,170	人	20,440	人	各駅ともほぼ乗降客が横ばいであるが、通学者の影響が大きいと考えられる。 今後も同様な傾向が続くと思われる。
上宇和	49,640	人	43,800	人	52,560	人	
卯之町	344,560	人	332,880	人	336,530	人	
下宇和	24,090	人	23,360	人	21,170	人	
本数	73.6			本数	72.1		前回と比べほぼ横ばいであるが、駅前広場については満足度が低いため、その整備により成果の向上余地がある。
アクセス	56.7	%	-	%	アクセス	60.8	
駅前広場	36.5			駅前広場	38.5		
457,070	人	407,201	人	389,901	人	宇和島自動車のバス利用者は毎年減少しているが、代替バスの利用者は若干増加している。 市民のニーズにあった路線・運行等を実施することで成果向上の余地がある。	
48.6	%	-	%	50.5	%	前回と比べほぼ横ばいであり、約5割の市民が満足している。宇和地区以外の地区で満足度が低い。 便数等の調整で成果向上の余地がある。	

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0105	情報化	<p>対象： 市民 事業者</p> <p>意図： 情報通信サービスがいつでもどこでも利用できる。</p>	成果	情報通信サービスに満足していると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	高度情報通信網の整備	<p>対象： 市民 事業者</p> <p>意図： 地上波デジタル放送及び高速通信サービスが利用できる。</p>	成果	CATVに接続可能な世帯割合
			成果	高速通信を利用している市民割合
02	電子自治体の基盤整備の推進	<p>対象： 市民 行政</p> <p>意図： 住民サービスの電子化を実現し、市民の利便性や事務の効率化が図られている。</p>	成果	電子申請業務件数
			成果	IT化で行政事務が効率化されたと思う職員の割合

主管課 情報推進課

関係課 総務課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
76.8 %	- %	76.5 %	市民アンケートの結果から情報通信サービスの満足度は、76.5%で前回とほぼ同じ割合で、満足度の高いことがわかる。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
28.8 %	28.6 %	28.6 %	平成20年度から本体工事が開始されるため、CATVのエリアが拡張されず横ばいである。 平成20年度に宇和町・野村町の中心部から整備を始めることにより、平成21年度からの成果向上余地は大。
14.0 (35.4%) %	- %	18.9 (39.2%) %	CATV整備事業による高速通信網の整備が、まだ開始されていないことにより僅かな伸びとなった。(高速通信エリアの新規整備がない。)既存エリアでの利用者の増加は見込めないが、平成20年度からの高速通信網整備により利用者増が見込まれるため、成果向上余地は大である。
41 件	41 件	57 件	平成20年度開発様式数16様式、平成21年度開発様式数5様式(6月実装)、現在までに57(62)様式開発と順調に計画様式を開発している。 愛媛県電子自治体協議会において計画通りに様式を開発しているためである。初年度に比べると申請できる業務数は増えたが、申請件数は増えていない。その原因として市内インフラの未整備や住基カードが必要なこと、利用方法に慣れていないことが考えられる。 今後は運営・運用を計画しておりこれ以上の余地は小さい。権限委譲により、申請対象の業務は増えると思われるが、より利用しやすい運用方法を考えていく必要がある。
82.8 %	- %	- %	平成20年度は、アンケートの集計が出ていないため、経年比較できないが、事務の効率化を図るため、人事・給与・財務会計等の内部情報システムを運用開始した。 内部情報システムを更新したことにより職員の満足度が高くなっている。 また、平成20年度基幹系のシステム業者を選定し、平成22年度運用開始に向け平成21年度業務打合せを行う。更新が終了しないとこれ以上の余地は小さい。また、業務システムの導入により、業務上の不具合、非効率な部分が改善されることが期待される。

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
03	ICT教育・研修の推進	対象： 市 民 行 政 意図： 情報コミュニケーション技術（ICT）に 対する正しい知識を身につけてい る。	成果	インターネットができる市民の割合
			成果	一定レベルのコンピュータスキルが あると思う職員の割合

情報通信サービス

テレビ、ラジオ、インターネット等を媒体として提供されるサービス。

高速通信サービス

ADSLやCATV、光ファイバーを使った高速・大容量のデータ通信サービス。

地上デジタル放送

これまでアナログで放送されていた地上波の放送をデジタル放送（電波信号を数値化した信号で送り、圧縮技術を用いて高品質・多チャンネル化ができる）にするもの。

CATV

同軸ケーブルや光ファイバーケーブルなどを使ったテレビ放送。有線テレビ。ケーブルテレビ。

電子申請業務

愛媛県や各市町の窓口で行なっていた申請や届出といった手続きを、時間・場所にとらわれずに自宅等のパソコンからインターネットを利用して行なう業務。

住基カード

住民基本台帳カードのことで、住んでいる市町村で簡単に交付が受けられるセキュリティに優れたICカード。行政の手続きをインターネットで申請などができ、利便性の向上、行政事務の効率化に役立つもの。

情報コミュニケーション技術（ICT）

通常、情報技術全般をITと呼ぶ事が多いが、海外では教育分野においてICTという言葉を使うことが主流となっている。

グループウェア

複数のユーザーがコンピューターを利用し、互いに協調して仕事を進めることを援助するためのソフトウェアをいう。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
49.9 %	- %	52.1 %	<p>前回と比較してほぼ横ばいであるが、近年老若男女にも携帯電話が普及し、メール等の使用が増加しつつある。</p> <p>各携帯メーカーが、子供用や高齢者用の機器を開発しているためと推測する。</p> <p>高速通信網が未整備の状況ではこれ以上の余地は小さい。インターネットの接続に関しては、すでに方法についての知識が普及しているため、講座などによるインターネット教育よりもインフラ整備に注力していく。</p>
24.0 %	- %	- %	<p>平成20年度は、アンケートの集計が出ていないため、経年比較できないが、事務の効率化を図るため、グループウェアの更新及び人事・給与・財務会計等の内部情報システムの運用を開始した。</p> <p>グループウェア、ワープロ、インターネットについてはスキル取得の職員は多いと思われるが、それ以上のスキルについてはさらに教育が必要である。また、情報セキュリティに関する研修も必要とされる。</p> <p>通常業務(管理等)を抱えており、研修の回数等に限りがあるため、これ以上の余地は小さい。研修以外にもソフトウェアの使い方などの情報発信を行えばスキル向上につながる。</p>

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0106	公園・緑地	対象： 市民 意図： 交流や憩いの場として、公園が整備されている。	成果	憩いの場としての公園があると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	公園整備の推進	対象： 公園 意図： 住民のニーズに対応した公園になっている。	成果	身近な公園に対する満足度
02	公園・緑地の維持管理と緑化・美化運動の推進	対象： 行政 市民 意図： 安全で快適に利用できる公園の維持管理がされている。	成果	公園管理の満足度
			成果	公園の清掃を市民が実施している公園数
			成果	公園維持管理上の不具合件数
03	公園・緑地の利用促進	対象： 公園 意図： 利用者が増加している。	成果	公園を利用した市民の割合
04	森林レクリエーション施設の整備	対象： 市民 意図： 安全で憩える施設がある。	成果	森林とふれあう施設が十分だと思う市民の割合

ニーズ 必要。要求。需要。

主管課 建設課

関係課 企画調整課 農林水産課 用地課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
62.1 %	- %	61.9 %	<p>前回と比較して市民の満足度は、ほぼ横ばいである。 しかし、身近な公園については、地元民の利用率は高く、また身近な公園整備や良好な維持管理については依然として強い要望がある。</p> <p>このことから現状の既存施設の維持管理のみでの満足度は、頭打ちの状況にあると思われる。 満足度の低い地域での小規模公園整備や、老朽化した公園施設・遊具の更新により、成果向上の余地がある。</p>

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
54.4 %	- %	55.0 %	<p>市民の満足度は、ほぼ横ばいである。 地域別にみると、明浜地区において不満と考えている市民が他地区と比べ10ポイント以上高くなっている。地勢の関係から身近にある公園数が少ないことが起因していると考えられる。 また、不満と答えた理由としては、「身近な公園がない」58.9%、ついで「設備が不十分」37.0%、「維持管理ができてない」30.0%となっている。 施設整備内容を充実することで、成果向上の余地がある。</p>
62.1 %	- %	63.6 %	<p>維持管理の満足度は、横ばいである。 維持管理に満足していない理由としては、遊具が古い、種類が少ない、トイレが汚い等が多い傾向にある。</p>
35 箇所	41 箇所	54 箇所	<p>ボランティアや地域住民の協力を得て清掃活動を行う公園が増える傾向にある。増加理由は、主に城川地区で9件増加している。(宇和1件増、野村2件増、三瓶1件増) 今後も、自治会への依頼等を通して、維持管理に協力してもらえらる公園の増加を図る。</p>
41 件	30 件	15 件	<p>修繕件数は、減少傾向にある。 減少理由については、市所有の公園遊具数の増加がなく、大半の遊具について修繕が行われたためと考えられる。 修繕内容も、定期検査指摘における公園遊具の老朽化対応がほとんどである。</p>
41.7 %	- %	42.7 %	<p>利用率は、横ばいである。全市的に子どもを持つ世帯が、利用率の高い傾向にある。 地域的には、明浜地区が利用率30%を下回っている。明浜地区は、子どもが少ないことに加え、公園の少ないことが起因していると考えられる。 施設設備等の内容充実を図ることで、利用率向上の余地はあると思われる。</p>
56.6 %	- %	56.3 %	<p>三瓶のあらパーク、城川の竜沢寺緑地公園、野村の桂川公園の3ヶ所があるが利用者数が増加しているとはいえない。三瓶と野村は、キャンプ場と遊歩道ではあるが、利用率はあまり高くない。城川は、宿泊施設はあるが、老朽化が著しい。 活用としては、学校教育の一環としての自然学習を行っている他、一般市民の交流の場としては、季節に合わせ、花見、虫観賞、ウォーキングコースとして利用されている。</p>

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0107	水道	対象： 市民 意図： 清浄で豊富な水を市民が利用できる。	成果	水道水が常に安心・安全に使えると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	水道施設の整備改良	対象： 水道施設 意図： 未普及地域が解消され、老朽施設が整備される。	成果	水道普及率
			成果	有収率
			代替	石綿管残存率
			代替	漏水件数
02	水源の環境保全と水資源の確保	対象： 水源水量及び水質 意図： 水源の汚染防止が図られ安定水量が確保される。	成果	原水の水質基準達成日数
			成果	湧水対策を行った日数

上段:簡易水道
下段:上水道

主管課 上下水道課

関係課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
82.9 %	- %	84.4 %	<p>前回と比較してほぼ横ばいであり、引き続き市民の満足度は高い。経営状況を基に、計画的な施設整備等を実施し、安定供給を図っているが、現状では石綿管や老朽化した施設も残っており、漏水件数が増加した。</p> <p>水質は徹底した管理により異常がなく、安定供給を図ったが、宇和の一部において、7・8月の少雨により臨時的な取水ポンプを設置し、湯水対策を行った。</p> <p>明浜では、経営を圧迫していた企業債において補償金免除繰上償還を実施したことにより支払利息が軽減され単年度黒字に転換した。(ただし、累積欠損金あり)</p>

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
23.9 % 68.1 %	23.8 % 68.4 %	23.3 % 68.9 %	<p>未給水地区が残っている現状であり、普及率は横ばいである。地理的条件等の不利な地域に公の水道施設の未整備地域が残っている。</p> <p>今後未普及地域の整備が整えば、普及率は目標値に近づくことが可能である。</p>
90.9 % 83.8 %	83.7 % 80.5 %	81.2 % 79.2 %	<p>昨年度より有収率が低下した。</p> <p>これは、給配水施設の老朽化により漏水件数が増加したためである。</p> <p>基幹管路の更新等により成果向上の余地はある。</p>
6.0 % 1.8 %	5.0 % 1.8 %	4.8 % 1.1 %	<p>現在宇和町及び城川町に残存しているが、宇和町内においては下水道事業に合わせ改修を進め、本年度布設替を実施したため残存率は減少した。</p> <p>計画的に改修し、目標値に近づけることは可能である。</p>
29 件 100 件	44 件 101 件	61 件 125 件	<p>配管の老朽化等により、前年比増の漏水が発生した。ただし、計画的に布設替を実施している。</p> <p>今後も計画的な石綿管の布設替や管の更新により、漏水防止対策は可能である。</p>
47/47 日 26/26 日	47/47 日 25/25 日	44/44 日 26/26 日	<p>現在の水源水質管理に問題はなかった。</p>
0 日 41 日	0 日 0 日	0 日 29 日	<p>7、8月の降水量が平年並以下であったため、8月上旬から9月上旬にかけて湯水対策を実施した。(宇和)</p> <p>今後も使用者の節水意識の向上を図り、安定供給に努める。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
03	水質管理の充実	対象： 浄水水質 意図： 清浄で安全な水道水が供給される。	成果	浄水水質に異常があった日数
			成果	浄水場の施設維持管理上の不具合件数
04	節水型まちづくりの推進	対象： 市民 事業所 意図： 水資源の大切さが理解され、有効に水が使われている。	成果	1人1日平均使用量
			成果	日頃より節水に心がけている市民の割合
05	健全な水道事業体制の確立	対象： 市民 水道事業者 意図： 水道の運営基盤が強化され、適正な料金で使用できる体制が確立される。	成果	特別会計に占める一般会計からの繰出金率(または単独収支額)
			成果	経常収支比率
			成果	料金未納率

石綿管

石綿を混ぜて製造された水道管のこと。石綿管の生産は1985年を最後に中止されている。

有収率

浄水場で作られた水量(配水量)に対する料金をいただいた水量(有収水量)の割合のことをいう。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
0 0 日	0 0 日	0 0 日	浄水処理が適正に行なえたことにより、水質検査に異常はなく、清浄な水道水が供給できた。
3 21 件	21 12 件	2 8 件	施設・設備の老朽化が原因でポンプ、電気設備等の故障が起こったが、計画的な施設の更新・修繕で不具合件数は大幅に減少した。 今後も計画的な施設の更新が進めば不具合を減少することができる。
262.6 308.0 リットル	271.1 308.9 リットル	273.7 300.3 リットル	上水道では、1人当たりの使用量が減少した。簡易水道では、微増している。 増減の範囲内であるが、簡易水道に対して、高料金である上水道では、景気の低迷等による節約意識が使用者の節水に反映されたのではないかと考えられる。 啓発等により節水意識の向上が図られ、使用量の減少は可能である。
55.7 %	- %	69.1 %	前回と比較して13.4ポイントと大幅な増となり、7割弱の市民の方が節水に努めている。 これは、日頃の啓発活動と節水に対する市民意識が高まってきていることが要因している。特に「蛇口をこまめに閉める(74.3%)」「風呂水の2次利用(48.2%)」が高くなっている。 今後も啓発活動等により成果向上の余地は大きい。
16.8 15.9 %	16.4 6.3 %	21.5 3.8 %	上水道では、明浜における赤字補てん的な繰出基準外の繰入がある。簡易水道では、人件費や公債費、建設改良費等への繰入があり、依存度が高い。 上水道では、明浜において企業債償還金及び受水費が経営を圧迫している。簡易水道は、給水戸数も少なく、経営基盤が弱いことが原因である。 明浜については、企業債償還が終了しても施設の更新等もあり、際だった改善は見込めない。簡水は、料金を見直し統合を検討していく。
97.7 107.9 %	99.7 114.1 %	97.0 108.0 %	上水道は全体では100%を超えているものの、明浜上水は水関欠損金が生じている。簡易水道については繰入金に依存するところが多い。 料金の見直し、統合等により経営基盤の強化を図れば成果向上の余地はある。
1.1 2.9 %	1.4 2.6 %	0.5 2.6 %	簡易水道については昨年度に比べ0.9ポイント減少した。上水道については横ばいである。 上水道については3月末での未収金が含まれているため、未納率が多くなっている。簡易水道については、きめこまかな対策をおこなったことによる。滞納者は固定化している。 きめこまかな滞納整理事務により、未収の減につなげることが可能である。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0108	下水道	<p>対象： 市民 行政 公共用水域</p> <p>意図： 水質汚濁が防止される健全な下水道経営が行われる。</p>	成果	BOD濃度(観測点平均)
			成果	総収支比率（公共下水道）
				総収支比率（農業集落排水）

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	公共下水道事業の推進	<p>対象： 計画区域(計画区域内の市民)</p> <p>意図： 公共下水道の利用率が向上し、 供用区域が拡大する。</p>	成果	処理区域内の公共下水道水洗化率
			成果	計画区域内の公共下水道整備率
02	農業集落排水事業・漁業集落排水事業の推進	<p>対象： 農集・漁集の市民 行政</p> <p>意図： 集落排水施設の普及率・接続率が向上する。</p>	成果	農業集落排水の普及率・接続率
			成果	漁業集落排水の普及率・接続率

主管課 上下水道課

関係課 市民生活課 農林水産課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
1.6 mg/ℓ	1.5 mg/ℓ	1.5 mg/ℓ	△ BOD濃度については横ばいであるが、基準の2.0mg/ℓはクリアしている。 供用開始している地区が、ごく一部であるため、現段階ではあまり効果が上がっていない。 現在は、基準値をクリアしているので維持に努めていく。
69.17 %	68.45 %	95.22 %	○ 昨年度に比べ総収支比率が26.77ポイント増となった。野村処理区が平成16年度、宇和处理区が平成18年度にそれぞれ供用開始しているおり、順調に加入者が増え経営が安定したためである。 今後も独立採算の経営を目指すため、加入促進に努める。
97.41 %	100.18 %	96.33 %	○ 処理施設における維持管理の面では独立採算性の高い内容となっているが、資本費を含めての回収は難しい。今後使用料金等の改定も視野に入れるべきだが、公債費償還に係る費用が莫大であり常識的範囲の値上ではあまり影響がないと考える。 なお、毎年、前年度からの繰入金(一般財源)を公債費償還に充当している。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
9.66 %	16.55 %	19.82 %	○ 水洗化率は昨年度に比べ3.27ポイント増加した。野村処理区は水洗化率約34%、宇和处理区の水洗化率約12%である。 宇和处理区が平成18年度末に供用開始したことが要因と思われる。 宇和处理区の水洗化率の向上が人口密集地であり、加入の期待がもてる。
40.66 %	51.75 %	55.33 %	○ 野村処理区においては、整備率81%で、計画通り整備が進んでいる。宇和处理区においては、整備率38%で、まだ1次認可区域の整備が残っており若干遅れ気味である。 宇和处理区において、国道歩道部の幅員が狭小で開削工事が出来なく、推進工事での施工が多いため管路整備が遅れている。 国道部の管路布設工事が終われば、面整備が計画通り進むと思われる。
71.12 %	59.07 %	47.54 %	○ 普及率・接続率は昨年度に比べ低下している。 多田・明間処理区が工事着手したため、処理区内の人口が増加し普及率の低下となった。石城地区は順調に普及率が向上している。 本事業においては、地元の接続意識が高いため全体において80%以上の加入率は充分に見込める。
0.0 %	0.0 %	0.0 %	× 現在未着手である。 受益関係者の動向や財政的な面から整備時期は未定である。 地元住民の動向や財政状況により成果向上の余地がある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	合併浄化槽設置整備事業の推進	対象： 下水道未整備地区内の市民 意図： 合併処理浄化槽により水質汚濁を低減する。	代替	合併浄化槽設置基数
04	健全な下水道経営の維持	対象： 行政 意図： 整備コスト、維持管理コストが低減され、料金見直しにより独立採算が実現される。	成果	水洗化率（一部合併浄化槽除く）
			成果	処理施設維持管理コスト

※BOD濃度

水中の有機物による汚濁の程度を示すもので、この数値が大きいほど汚れが大きいことを示している。

※総収支比率

事業活動に伴う全ての収支のバランスから、支払い能力と安定性を分析する指標。この率が100%以上であれば、純利益が発生しているため、経営の安定化が図られていることを示している。

※農業集落排水事業

農業用の水路や集落内の排水路、湖などの農村をとりまく環境を良くし、農業の生産が十分に行なえ、農村の生活が快適におくれるようにするために、農村の便所、台所、風呂場などの汚水を集めて、これをきれいにする事業。

※漁業集落排水事業

港及び海域の水質保全、漁村の生活環境の改善を図ることを目的として、漁村の各家庭からの生活雑排水やし尿を管路で処理場に集め、きれいな水に処理するため行なわれるもので、主に、漁村地域において下水道を整備する事業。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
119 基	103 基	84 基	△ 合併浄化槽の設置基数が減少傾向であり順調とは言えない。その原因として考えられることは、公共下水道等の整備普及、また補助対象区域内での新築住宅建築数の減少などが考えられる。しかし、設置基数は減少傾向であるが、西予市の海域や河川の水質を保全し、快適で潤いのある水環境を創造し住みよいまちづくりを推進することは重要であり、また住民意識も高いことから、今後も普及は期待できる。
40.09 %	31.55 %	32.89 %	△ 多田・明間地区が新たに工事着手したため平成18年度に比べ水洗化率が低下している。明浜・三瓶・城川・野村の一部においては、合併浄化槽の設置が増えている。今後、公共・農集の下水道事業整備が進めば、水洗化率の向上に期待ができる。
11,328 円	11,775 円	12,810 円	△ 公益的収入と公益的支出を比較すると、支出が若干上回っている状況である。現時点では農集・公共下水の施設が新しいため維持管理費コストは安いですが、老朽化に伴いコストが高くなると思われる。今後、農集・公共下水道の区域が拡張し、加入者が増えれば料金の増加が見込まれる。

政策02 人も自然も環境も 元気で安心できるまち

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0201	環境・景観保全	対象： 市民 西予市の自然・景観 意図： 愛着と誇りが持てる自然環境、景観がある。	成果	自然環境、景観に愛着と誇りを持っている市民割合
			成果	環境・景観の保全がなされていると感じる市民割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	環境教育・環境学習の推進	対象： 市民 意図： 環境保全に対する意識の高揚が図られる。	成果	環境教育・環境学習に取り組んでいる市民割合
02	環境再生・美化活動の推進	対象： 市民・行政 意図： 環境再生事業や美化活動に市民、行政が一体となって取り組む。	成果	環境再生事業、美化活動に参加している市民の割合

主管課
関係課

市民生活課
商工観光課 建設課 上下水道課 文化体育振興課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
90.0 %	- %	89.5 %	<p>今回のアンケートで「西予市の自然環境、景観に愛着と誇りを持っている。」と回答した市民の割合は89.5%で、前回の結果と同程度で高い水準であった。</p> <p>西予市のさまざまな自然の顔が貴重な資源として市民のなかに息づいているものと思われる。</p> <p>市民意識も高くこれ以上の向上余地は少ない。</p>
67.1 %	- %	69.8 %	<p>今回のアンケートで「西予市の環境・景観の保全がなされていると感じている。」と回答した市民の割合は69.8%で、前回の結果と比較して2.7ポイント高い結果となった。</p> <p>西予市のさまざまな自然の顔が貴重な資源として市民のなかに息づいているものと思われる。</p> <p>啓発活動等により、豊かな自然環境を保護育成する意識が向上すれば成果向上の余地はある。</p>

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
32.4 %	- %	32.2 %	<p>今回のアンケート結果で「年1回以上、テレビ番組、書籍、市主催研修等で、環境学習等をしたことがある。」と回答した市民の割合は32.2%で、前回と同程度であった。環境フェアや環境委員会の開催、また市民による資源ごみ処理施設の視察研修を継続的に実施することで環境啓発に繋がっていると考えられる。それによって自然環境の保全、地球環境問題に関心を寄せる市民も増えており向上の余地はある。</p>
67.5 %	- %	65.5 %	<p>今回のアンケート結果で「美化活動やクリーン運動に参加している。」と回答した市民の割合は65.5%で、前回と比較して2.0ポイントの微減となった。毎年実施しているクリーン運動やクリーンアップザワールドはアンケート結果のとおり市民の大勢の参加によって実施しており、特にクリーン運動は旧町時代より続けられており市民のなかで定着し、これ以上の向上の余地は小さい。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
03	西予市らしいふるさと景観づくり	対象： 市民・行政 意図： 特徴や個性ある景観づくりに市民・行政が一体となって取り組む。	成果	西予市らしい景観づくりが推進されていると感じる市民割合
			成果	西予市らしい景観づくりに対する行政の取組み数
			成果	西予市らしい景観づくりに対する市民の取組み数

景観法

良好な景観の形成を実現するため、景観計画の策定や景観計画区域内における建築物の建築等に関する規制、景観重要建造物や樹木の指定、都市計画による景観地区の指定などを定めた法律。平成16年施行された。

景観計画

景観法に基づき景観行政団体が、法の手続きに従って定める良好な景観の形成に関する計画。景観まちづくりを進める基本的な計画として、景観形成の方針、行為の制限に関する事項などを定めることができる。

景観行政団体

景観法に基づいて良好な景観形成のための具体的な施策を実施していく自治体のこと。都道府県及び政令指定都市・中核市は法律により自動的に景観行政団体となっている。西予市は愛媛県知事の同意を得て景観行政団体となっている。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
- %	- %	61.7 %	<p>前回アンケートを実施していないので経年比較できないが、6割の市民の方が西予市らしい景観づくりが推進されていると感じている。特に城川地区が高くなっている。(71.2%)</p> <p>今後も景観計画の策定や住民との景観保護協働を通じ、更なる意識向上を図りたい。</p>
1 件	1 件	1 件	<p>景観法の制定から、西予市も景観行政団体となり、平成22年度までに景観計画を策定予定である。</p> <p>現況調査や市民アンケートを行い、景観保護地域の指定および開発規制の条例策定を目指している。</p> <p>なお、中ノ町の町並みについては、市教委により「伝統的建造物群保存地区」として文化庁に申請調整中である。</p>
1 件	1 件	1 件	<p>宇和には、南予でも有数の遺跡や中ノ町の町並みなどがあり、市教委と住民団体が連携して保存に努めている。</p> <p>明浜・三瓶の段々畑、野村のカルスト地形やブナの原生林、城川の茶堂群や棚田など、西予独特の景観が多く残っており、住民との取り組みによって向上の余地が大きい。</p>

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0202	廃棄物処理、 墓地・火葬場	対象： 市民、行政 意図： 廃棄物の最終処分量を減らし適切に処理する。 墓地や火葬場の生活衛生環境に問題がない。	成果	市民1人当たりのごみの排出量
			成果	生活衛生環境の不具合件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	ごみ処理施設の整備	対象： ごみ処理施設 意図： ごみの適切な処理体制が整えられる。	成果	ごみ処理施設の不具合件数
			成果	野村クリーンセンターの処理能力
			成果	八幡浜南環境センターへの可燃ごみ処理委託量
			成果	1t当たりごみ処理コスト
02	循環型社会の構築に向けた市民意識の高揚	対象： 市民 意図： 循環型社会形成に向けた意識啓発がなされ実践する。	成果	資源ごみ(廃プラ容器包装減容圧縮梱包施設)処理施設の処理能力
			成果	最終埋立量
			成果	資源ごみの回収量
			成果	リサイクル率

主管課	市民生活課
関係課	建設課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
246 kg/人	244 kg/人	237 kg/人	○ 平成18年度にごみ分別区分を見直したが、ごみの排出量は大きく変化はない。しかし、減少傾向であることは確かで、その背景には、本市独自の環境委員制度による環境委員のごみ分別の指導やごみの正しい出し方の普及啓発活動の努力によるものと考ええる。また、ごみ処理経費が大きく削減できた実績で、市民にもごみの減量化の大切さが理解されているものと考えられ、今後も成果向上の余地は大きい。
2 件	0 件	0 件	○ 今年度も施設職員の努力により大きな不具合はなかった。しかし、一部の火葬場、し尿処理施設、可燃ごみ処理施設のいずれもが古く、経年劣化が著しい。そのため日常の整備は充分行っているが、不具合を生じる可能性が高いことから、成果向上の余地は少ない。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
2 件	0 件	0 件	○ 西予市において、ごみ焼却施設は野村クリーンセンターのみであり、施設職員の日常の努力により年間不具合件数はなかったが、経年劣化により成果向上の余地は小さい。
10 トン/日	10 トン/日	10 トン/日	○ 野村クリーンセンターの施設処理能力であり、建設当初からの最大能力で稼働しているため変化はない。
5,587 トン	5,655 トン	5,509 トン	○ 明浜、宇和、三瓶地域の可燃ごみについては、八幡浜市の八幡浜南環境センターに焼却を委託している。平成20年度より委託料の削減を図るため、宇和地域の一部ごみを野村クリーンセンターで焼却することとした。さらに、生ごみに含まれる水切りの徹底やごみの適正な分別による排出を市民に呼びかけることで向上の余地はあると思われる。
52,005 円/トン	52,160 円/トン	50,184 円/トン	○ 平成19年度は最終埋立ごみが増えたことで処理コストがやや増となったが、平成20年度はごみ処理方法の見直しによる経費削減や、八幡浜南環境センターの委託料が下がったことでコスト削減に繋がった。埋立ごみの削減により今後も向上の余地はあると思われる。
8 トン/日	8 トン/日	8 トン/日	○ 設置当初からの最大能力で稼働しているので、城川清掃センターにおける廃プラ容器包装減容圧縮梱包機の処理能力に変化ない。
1,206 トン	1,299 トン	976 トン	○ 循環型社会の形成を図るため、一部埋立処分していたその他プラスチック類を、平成20年度より細分別し、助燃剤原料として処理を変更した。それによって埋立ごみ量を減らし、さらにごみ処理経費の削減が図れ向上余地は大きい。
2,574 トン	2,323 トン	2,062 トン	△ 資源ごみの回収量が減少しているが、この原因は、紙類の高騰によりごみステーションから古紙類が持ち去られていたことなどが要因であると思われる。また、PTAが活動資金としてアルミ缶類などを回収していることも減少の原因であると考えられ、成果向上の余地は小さい。
27.7 %	26.4 %	25.6 %	△ 上記のとおり、資源ごみの回収量が減少していることでリサイクル率も減少しているため成果向上の余地は小さい。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	し尿処理施設の整備	対象： し尿処理施設 意図： し尿の適切な処理体制が図られる。	成果	し尿処理施設の不具合件数
			成果	東部衛生センター、西部衛生センターの処理能力
			成果	1t当たり処理コスト
04	墓地の整備	対象： 市民 意図： 適正な数の墓地が整備されている。	成果	市民に提供できる墓地区画数
05	火葬場の整備	対象： 行政 意図： 適正に維持管理され、効率的に運営されている。	成果	火葬場の不具合件数
			成果	火葬場運営コスト

※廃プラ容器包装減容圧縮梱包施設

城川清掃センターにある施設で、プラスチック製容器包装を圧縮・梱包する機械。プラスチック製容器包装は、かさばるため、圧縮・梱包をしないと多量に運搬できない。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
0 件	0 件	0 件	○ 施設職員の日常の努力により、平成20年度も不具合が発生しなかったが、経年劣化により向上余地は小さい。
65 kl/日	65 kl/日	65 kl/日	○ 東部衛生センター(40kl/日)、西部衛生センター(25kl/日)の処理能力であり、建設当初からの能力で稼働しているので変わらない。 平成20年度実績は、東部衛生センターが40.0kl/日、また西部衛生センターにおいては16.0kl/日进行处理したが成果向上の余地は小さ。
5,160 円/kl	4,679 円/kl	4,629 円/kl	○ し尿投入量は昨年度より微増であったが、燃料費等の高騰のなか、処理コストはほぼ横ばいであった。日常の点検等により経常的な修繕費の抑制に努めている。また、西部衛生センターから排出される乾燥汚泥の肥料化に取り組んだことにより、今後、向上余地は大きい。
16 画	16 画	13 画	○ 広報等の効果があり、平成20年度には黒瀬霊園が3区画使用契約できた。 今後も市民へ周知を行い残数を減らすことで向上余地は大きい。
0 件	0 件	0 件	○ 施設管理人の日常の努力により、今年度も不具合は発生しなかったが、経年劣化により成果向上の余地は小さい。
25,931 千円	23,209 千円	26,704 千円	△ 火葬管理業務の委託変更でコスト削減に努めているが運営コストは昨年より増加した。 この原因は、燃料費の高騰や宇和光浄苑のバーナー取替が影響されたためである。また火葬場のなかでも宇和光浄苑、野村浄香苑の施設が古いため、宇和光浄苑においては火葬炉の修繕、また野村浄香苑においては火葬設備の全面入替を実施するため向上の余地は小さい。

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0203	消防・防災・救急	対象： 市民 意図： 災害の被害を少なくするための体制が整っている。	成果	消防防災救急体制(市民側と行政側)が整っていると思う市民割合
			社会	災害被害額 上段:消防 下段:風水害

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	消防団の充実	対象： 消防団 意図： 消防団員定数を確保し、機能する体制、装備が整備されている。	成果	消防団員の充足率
			成果	出動時の団員平均出勤率
			成果	訓練時の団員平均出勤率
			代替	消防団装備更新数
02	常備消防の充実	対象： 常備消防体制の充実(救急を含む) 意図： 「消防力の整備指針」に基づく基準人員、装備等の確保がされている。	成果	基準人員の充足率
			成果	装備の不具合トラブル件数
			代替	常備消防の装備更新数
03	消防水利の整備	対象： 防火水槽および消火栓 意図： 「消防水利の基準」に適合する防火水槽、消火栓等を整備する。	成果	消防水利施設の充足率
			代替	消防水利の設置件数(消火栓、耐震性貯水槽)

主管課	消防総務課
関係課	危機管理室 建設課 上下水道課 防災課 消防署

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっている(平成20年度現状値の分析)
市民 81.3 % 職員 61.4 %	- %	市民 79.2 % 職員 - %	前回の調査と比べて2.1ポイント減となったが、約8割の市民が市の消防防災救急体制が整っていると感じている。 一部地域の高齢化が進み、限界集落が社会現象となっており、防災体制の格差も生じているが、計画的に施設装備の増設など成果はあがっているので、消防力の向上余地はある。
30,258千円 89,000千円	10,877千円 224,076千円	41,592千円 29千円	風水害等による損害額が減少したのは自然災害による被害が少なかったからである。火災件数は20件で横ばい傾向にあるが、建物火災による損害額が増大した。被害を軽減するためには予防広報とハード面の整備が必要であり向上余地はある。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっている(平成20年度現状値の分析)
96.15 %	96.15 %	94.67 %	一部の地域に定数割れが生じている。地域の高齢化が進み団員確保が難しい。地域格差から余地は小さい。
84.43 %	84.33 %	84.20 %	団員の8割が出勤いただいている状況であるが、管外の勤めもあり、管内居住の団員確保が難しく、これ以上の成果向上の余地は小さい。
82.5 %	83.5 %	83.5 %	就業時間外に実施することで8割の方が参加いただいている。訓練に参加できなかった団員が2割近くいるのは、家庭の事情等がたまたま訓練日と重複しているためであり、これ以上の成果向上の余地は小さい。
3 件	1 件	35 件	消防団装備更新数は35件で、例年に比べ大幅に増となった。これは、国の経済対策である「臨時交付金」が交付されたことにより、例年になく大幅な更新ができたためである。
90.6 %	93.8 %	96.9 %	平成20年度は、2名職員を採用した。定数条例数に達するまで計画的に採用しているが、現状の消防力を考察すると増員する必要がある。
0 件	0 件	0 件	毎日の点検等により、現在のところ大きなトラブルは発生していないが、耐用年数から老朽化している車両もあり、緊急車両は計画的に更新することで効果がある。通常の点検で持続する余地はある。
1 件	1 件	1 件	緊急通信指令装置の改修により一元化を図った。改修、更新により効果と消防力の向上に繋がった。他の装備についても計画的な更新が必要となっている。
77.2 %	77.9 %	78.4 %	更新計画から限られた予算で優先順位をつけ更新しているが、財政状況が厳しくスピードが遅くなっている。
6 件	7 件	5 件	更新計画から限られた予算で優先順位をつけ更新している。

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
04	防災体制の整備	<p>対象： 市民、防災関係機関</p> <p>意図： 防災拠点となる施設及び資機材等の整備をして、地域防災力指数を向上する。</p>	成果	地域防災力指数
			成果	市民及び職員の訓練参加率
			成果	職員としての防災意識レベル
05	防災行政無線の整備	<p>対象： 市民、市域</p> <p>意図： 有事の際の住民への有効な情報連絡手段として機能する。 現在5波ある</p>	代替	防災行政無線維持管理不具合による対応割合
			成果	戸別受信機世帯割合
06	市民の防災意識向上と体制整備	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 自主防災組織率を向上させる。 自宅での災害対策をしている。</p>	成果	自主防災組織率
			成果	災害対策をしている市民割合
07	治山・治水・津波対策の促進	<p>対象： 西予全域</p> <p>意図： 地勢上の災害が起きやすい箇所を整備して災害を未然に防止する。</p>	成果	災害危険箇所の整備箇所数 (地すべり防止区域、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、山地災害危険地区、河川危険箇所、東南海・南海地震防災対策推進地域)

地域防災力指数

自治体における防災力の評価を表した指標

18年度		19年度		20年度		計画どおりに成果があがっている(平成20年度現状値の分析)
16.01	点	-	点	17.98	点	平成19・20年度と国の調査は実施されていないが、平成18年度調査の項目を基に独自評価を行った結果、まだまだ低い状況ではあるが、若干指数が向上した。 危機管理室の設置、自主防災組織結成率の向上、浸水想定区域図の作成、学校施設の耐震診断状況の公表等によるものである。 今後も各部署との連携を図り、限られた人員及び予算内で優先順位を定め取り組む。
60	%	60	%	53	%	明浜地区では、例年どおり自主防災組織単位で実施された。三瓶地区においても初めて実施した自主防災組織がある。 参加率の低下は、明浜地区においてはマンネリ化、三瓶地区においては初めてということもあり周知不足が考えられる。 他地区の自主防災組織での実施を促すことにより向上の余地はある。
29.6	%	-	%	-	%	平成20年度は調査をしていないため経年比較はできないが、平成18年度の調査では、「職員初動マニュアル」の周知、「職員配備体制計画表」の作成により、市職員としての心構え、配備先等については認識が高くなっているが、地域での自主防災組織結成への参画、防災訓練の参加については低くなっている。 今後も、職員の防災意識改革のレベルアップと職員研修に取り組む。
18.1	%	19.7	%	24.7	%	一部老朽化が著しい施設がある。 年々機械類は古くなり、それに伴い修理件数が増加していくことは仕方がない。 順次整備更新(デジタル化)をすれば不具合は解消されていく。
84.5	%	85.5	%	88.9	%	戸別受信機の未設置世帯は減少している。 自主防災組織の結成増と共に防災意識が高まってきたためと考えられる。 引き続き未設置世帯への設置推進及び転入者への設置案内を進めることにより100%を目指す。
20.6	%	60.4	%	83.2	%	組織率が年々向上している。 積極的な結成支援活動を展開したことにより、明浜地区に続き、城川地区においても100%を達成した。 引き続き結成推進を図り100%を目指す。
市民 6.7 職員 12.6	%	-	%	市民 7.9 職員 -	%	前回と比べて、災害対策をしている市民の割合は、1.2ポイント増となったが、ほぼ横ばいで低い結果となった。 個別対策として上位は、懐中電灯80.5%、消火器46.8%、救急箱44.6%である。下位項目は、ガラス防止飛散フィルム1.4%、災害時の家族との連絡方法を決めている8.2%、災害用伝言ダイヤルを知っている9.5%となっている。 地区別には、明浜地区の準備率が高い
35	箇所	39	箇所	-	箇所	調査の遅れで平成20年度の現状値が把握できていないが、災害危険箇所を計画的に整備しているものの、整備事業は県の対応次第で整備箇所が増減する。 今後もより効果的な整備を行い、災害予見箇所の特定と対策協議を継続する。

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0204	交通安全・防犯	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 市民の安全意識を高めることで、事前に事故や犯罪を防ぎ安全な暮らしが確保されています。</p> <p>市民が交通ルールを身につけて行動します。運転者が安全に走行することで交通事故が減っています。</p>	社会	犯罪発生件数
			社会	市民1,000人当たり交通事故発生件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	防犯推進活動	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 防犯対策の啓発により、犯罪に対する備えを十分にし、犯罪に遭わないようにする。</p>	成果	防犯対策に努めている市民の割合
02	防犯危険箇所の整備	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 暗くて危ないと思う箇所を少なくする。</p>	代替	防犯灯設置数

主管課	総務課
関係課	

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
428 件	354 件	405 件	× 刑法犯発生件数は、405件で51件(14%)増加。(うち窃盗犯が316件で全体の78%を占めている。)検挙率は、36%で前年度比3%の増加。検挙人員は、50人で7人(12%)の増加。犯罪件数は大きく増加しており、過去5年間平均384人と比較しても大幅な増加となっている。非行少年等補導状況は、71件で64件(47%)減少しており、過去4年間の平均215件と比較しても大幅な改善となっている。 犯罪発生件数が増加した要因は、長引く景気低迷が影響していると思われる。非行少年等補導件数の大幅な減少は、常習補導少年が昨年に続き検挙され、防犯対策が進んだことによるものである。
3.65 件	3.58 件	3.45 件	発生件数は152件で、8件(5%)減少している。死者数は1人で、3人(75%)減少している。傷者数は204人で、4人(2%)減少している。件数、傷者数は横ばいだが死者数が3名減少した。発生件数152件のうち、72件(47%)は高齢者が占めている。 死亡者事故の原因は、片側一車線の道路において、追い越しにより対向車と正面衝突したものである。(宇和地区)

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
15.8 %	- %	15.2 %	平成18年度と比較すると0.6ポイントの微減となっている。各設問においても防犯対策実施者率は概ね横ばいとなっている。防犯チェックリストで最も高い関心を示したのは、「5.近所づきあいをしている。」58.2%で、「6.駐車した際、必ず鍵をかける。」57.9%、「4.戸締まりを徹底している。」52.4%と続いているが、その他の設問は、25%以下で、全般において、低い数字となっている。 平成20年度は犯罪発生件数が増加しており、特に窃盗犯が全体の78%を占めていることから、アンケート調査項目等の防犯対策を徹底することにより、相当な犯罪件数の減少が見込まれる。
51 箇所	48 箇所	42 箇所	要望箇所が昨年度に比べ6箇所減少した。 毎年度、限られた予算の中で、着実に整備が進んでおり危険箇所が減少したためである。 電気料の補助率を引き上げれば成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
03	交通安全推進活動	対象： 市民 意図： 危険性を知り、交通ルールを守る。	代替	交通違反件数(事故発生件数)
			成果	交通ルールを守っている市民の割合
04	交通危険箇所の整備	対象： 市民 意図： 市民が危険と思う箇所を少なくする。	成果	交通事故に関する危険箇所数

18 年度	19 年度	20 年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
165 件	160 件	152 件	<p>発生件数が152件で、8件(5%)減少。死者数が1人で、3人(75%)減少。傷者数が204人で、4人(2%)減少。発生件数の対前年比は微減だが、過去5年間では年平均7件ずつと安定して減少を続けている。</p> <p>交通違反件数が減少傾向にあるのは、法改正による罰則規定の強化が大きな要因と思われる。</p> <p>今後は、重大事故につながりやすい高齢者対策により成果向上の余地はある。</p>
16.2 %	- %	15.9 %	<p>平成18年度と比較すると0.3ポイントの微減となっている。各設問においても実施者率は概ね横ばいとなっている。交通安全アンケートで高い関心を示したのは、「3.シートベルトを装着している。」92%、「9.直進車の進路妨害をしていない。」82.2%の実施となっている。「1.お酒を飲んだ時は、自動車(自転車も含む)を運転しない。」も86.8%と関心は高いが、100%であるべき設問である。自転車の飲酒運転については、もっとアピールする必要がある。「10.チャイルドシートを使用している。」は実施者率が35.4%で、依然として低い割合となっている。</p> <p>今後は警察、交通安全協会、地域等が実情を把握しながら一体となって交通モラルの向上に努める必要がある。</p>
70 (49実施) 箇所	123 (45実施) 箇所	77 (68実施) 箇所	<p>昨年度と比較して、区長、交通安全協会分会長による要望箇所数(危険箇所)が46箇所(37%)減少し77箇所となった。その内68箇所を整備した。着実に整備が進んでおり危険箇所が減少したためである。</p> <p>危険箇所に対し限られた予算の中で着実にカーブミラー・ガードレール等を整備している。(平成20年度実施率88%)</p>

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0205	地域福祉	対象： 市民 意図： 地域福祉に関する実施サービスを 増加させる	成果	地域で行っている福祉メニュー数

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	利用しやすい福祉サービスの 確立	対象： 市民 意図： 福祉人材が育成される 地域福祉活動に参入する事業者 が増加する	成果	福祉ボランティア登録数
			成果	福祉関連のNPO・ボランティア団 体数
			成果	地域福祉活動をする事業者数
02	福祉サービスに対する総合 相談体制・苦情対応の整 備	対象： 市民 意図： 相談者の不安解消につながる	代替	福祉サービスに関する相談件数
03	保健・医療・福祉サービスの 連携推進	対象： 市民 意図： 保健・医療・福祉サービスの連携が 進んでいる	成果	保健・医療・福祉サービスの連携 がとれていると思う保健師、市の 医療機関従事者の割合
			代替	地域ケア会議、連携会議の開催 回数

主管課

社会福祉課

関係課

健康づくり推進課 高齢福祉課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
131件	134件	134件	<p>平成20年度の福祉サービスメニュー数は前年度と同様であるが、高齢者や障害者の介護サービス等、福祉サービスについて広く市民に周知、定着してきている。 今後とも、行政・民間・地域福祉団体が連携し、福祉サービスの充実に努める。</p>

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
154人	407人	410人	<p>この数値は、主にはシルバー人材センターに関わるボランティア登録者数であり、現状維持が微増傾向が続くと思われる。</p>
75団体	81団体	86団体	<p>西予市管内のNPOを含めたボランティア団体の団体数であり、増加傾向にある。各団体の地域福祉活動は多方面にわたり工夫されているが、参加者が限られているのが現状である。</p>
110事業所	112事業所	112事業所	<p>平成20年度の事業所数は前年度と同数であるが、昨年開設された小規模多機能施設など積極的な活動が期待されており、今後同等規模施設の増加が見込まれる。</p>
5,264件	4,140件	3,909件	<p>前年度と比べて全体的な相談件数は減少傾向にあるが、地方における景気の衰退により生活保護関係の相談件数が年々増加傾向にある。その他、子育て支援・母子支援については微増傾向である。</p>
24.0%	32.0%	25.0%	<p>保健・医療・福祉の連携がとれていると感じている保健、医療従事者が昨年に比べ7%減っている。中でも、保健・福祉の2分野ではケース検討等連携がとれているが、医療分野と他の分野との連携はとれていないとの回答が多い。その理由として、3分野が一同に情報交換する機会が少ないこと、それぞれの分野が必要な情報の収集方法や発信方法が分からない等があげられる。どの分野からの相談も適切な窓口へ紹介できる環境を整備すれば成果向上の余地はある。</p>
39回	20回	29回	<p>昨年は開催できていなかった地域ケア会議も開催され、各関係機関との連携会議も定期的の実施され成果は上がった。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
04	住民自らが行う活動の支援	対象： 市民 意図： 住民自ら作り出す思いやりあふれる 活動の場ができる	成果	社協が支援している地域福祉サービス数(支援 = 補助金、ノウハウ、人材提供)

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
47 件	108 件	110 件	<p>小集落・小規模単位での「ふれあいサロン」などを中心に高齢者が自ら作り出す活動を積極的に支援し、地域福祉力の向上に繋がった。</p>

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0206	高齢者福祉	対象： 市民 サービス提供事業者 意図： 健康で元気に生活し続けられる。 (要介護者にならない)要介護度 が進まないように適切なサービス を受ける。	成果	自立高齢者の割合(前期)
			成果	自立高齢者の割合(後期)

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	高齢者の生きがいをサポートする行政サービスの推進	対象： 65歳以上の高齢者 行政関係機関 意図： 高齢者の方が多くの機会 で社会参加をする。	成果	社会参加する高齢者の割合
02	地域ぐるみでの高齢者福祉の基盤強化	対象： 地域住民 意図： 居宅介護サービスの提供を十分 受けられるように、事業者やボラ ンティアが育成されている。	成果	ホームヘルパー登録人数(民間+行政)
			成果	在宅サービスの平均利用率(デイ、短期入所)
			成果	高齢者福祉に関するNPO・ボランティア団体数
03	ひとり暮らし等の高齢者に対する災害時の支援体制の確立	対象： 独居老人、高齢者 意図： 安否を確認する。 高齢者が安心して生活を続ける ための居住環境の改善、生活サポ ートを受けられる。	成果	高齢者日常生活支援延べサポート者数

主管課	高齢福祉課
関係課	健康づくり推進課 つくし苑

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
95.8 %	95.6 %	96.1 %	<p>昨年度に比べ0.5ポイント増で横ばいの状況である。 要介護認定率(前期・後期)は県平均18.9%(20年3月末)に対し西予市は16.9%(21年3月末)となっていて介護を必要とする者は少ない。 介護予防事業の参加者が増えることにより成果が期待される。</p>
74.4 %	73.5 %	73.6 %	<p>昨年度に比べ0.1ポイント増で横ばいの状況である。 要介護認定率(前期・後期)は県平均18.9%(20年3月末)に対し西予市は16.9%(21年3月末)となっていて介護を必要とする者は少ない。 介護予防事業の参加者が増えることにより成果が期待される。</p>

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
50.6 %	- %	53.7 %	<p>前回と比較して3.1ポイント増となった。 高齢者が社会参加する機会が増えた点や高齢者に対して積極的に事業参加の周知等を行い、それが結果として高齢者に広く浸透し、意識的な変化をもたらしたことにより社会参加者数の増加につながったものと思われる。 今後も魅力ある活動の立案、事業への積極的な参加を促すことにより、成果向上の余地がある。</p>
152 人	140 人	116 人	<p>ホームヘルパーとして活動している人数は昨年度に比べ24人減少した。 介護予防支援の導入により、利用者の利用回数が制限されたことにより、利用者自体の数が減少したため、それに比例してホームヘルパーの登録数も減少したものと思われる。 事業所に登録されるホームヘルパーの登録者数は、経営的厳しさもあいまって、増加の余地は小さいと思われる。</p>
56.5 %	57.1 %	60.1 %	<p>昨年度に比べ3.0ポイント上昇した。 在宅介護サービスが必要な方に対し、サービスを提供できる基盤整備が進んだ。 今後も新たな介護サービス事業所が整備されることにより成果向上の余地はある。</p>
37 団体	37 団体	22 団体	<p>昨年度に比べ15団体減少した。 事業(補助)廃止により城川地区のボランティア団体数が減少したためである。 NPO・ボランティア団体の立ち上げ等を推進することにより成果向上の余地はある。</p>
9,762 人	9,608 人	9,354 人	<p>昨年度に比べ254人減少した。 老人クラブ会員数が大幅に減少(261人)したためである。 シルバー人材センター会員数が年々増加しており、他団体等の会員数の減少を抑えることができれば成果向上の余地はある。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
04	介護予防の支援	<p>対象： 65歳以上の高齢者 行政関係機関・地域住民</p> <p>意図： 高齢者が介護を必要としないために、健康のための生活習慣や知識を身につける。</p>	成果	健康のための生活習慣をしている高齢者割合
			代替	特定高齢者の介護予防事業参加者数
05	高齢者福祉サービスの指導 監視体制の確立	<p>対象： サービス提供事業所・提供者 行政</p> <p>意図： 高齢者が安心して各種サービスを利用でき、サービスの質の向上に努める。</p>	成果	介護サービスの満足度
			成果	介護サービスに関する事故件数
06	高齢者福祉施設の利用	<p>対象： 高齢者 / 高齢者施設</p> <p>意図： 施設に入所必要な方が施設で安全に生活でき、自立訓練等を受ける。</p>	成果	高齢者施設の待機者数(市民)
			成果	高齢者施設の維持管理トラブル件数

自立高齢者(前期・後期)

要介護者でない自立した65歳以上の高齢者で、65歳以上75歳未満の高齢者を「前期」、75歳以上の高齢者を「後期」に区分している。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
80.2 %	- %	80.8 %	前回と同様、約8割の高齢者が健康のため何らかの取り組みをしており、本人の健康に対する意識の浸透が図られている。 さらなる意識向上を図ることで、成果向上の余地はある。
4 人	32 人	37 人	事業を適切な委託先に委託したことにより、昨年度に比べ参加者が5人増えた。 今後も送迎手段を確保することにより成果向上の余地はある。
- %	88.5 %	- %	今回アンケート調査は実施していない。認定調査時に併せて聞き取りで回答していただくものであるが、調査員や利用者の負担となることから、2年に1回の実施とする。 今後、施設・居宅サービス事業所の整備により成果向上の余地はある。
75 件	75 件	74 件	昨年度に比べ1件減少したが横ばいである。 事故報告を受け原因を把握し、事業所に対しその発生原因等の情報を提供することにより、事故防止が図られ成果向上の余地はある。
341 人	358 人	384 人	昨年度に比べ施設待機者数は26人増えた。 施設入所利用希望は今後も増えると予想されるので成果向上の余地は小さい。
0 件	0 件	0 件	平成20年度においても昨年度に引き続き、施設維持管理上の不具合・トラブルはなかった。 各施設とも限られた予算の中で厳密な維持管理が行なわれている。

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0207	保健・医療	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 健康で元気に暮らす市民が増えています。 いつでも安心して医療が受けられる。</p>	成果	健康だと思う市民の割合
			成果	いつでも安心して医療が受けられると思う市民の割合
			代替	20歳から64歳で死亡する人の割合(標準化死亡比)

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	市民主役の健康づくりの推進	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 自らの健康を保持・増進できています。(一次予防の重視)</p>	代替	一人あたりの医療費(国保：一般被保険者)
			成果	健康づくりのために何か行動している市民の割合
02	早期発見早期治療の促進	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 進んで定期的な健診を受け、自分の健康管理を行います。</p>	成果	健診受診率
			成果	要精密検査者の受診割合

主管課 健康づくり推進課

関係課 市民生活課 高齢福祉課 宇和・野村病院

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
64.6 %	- %	66.7 %	「自分が健康だと思う」人の割合は、平成18年度と比較して2.1ポイント増加しており市民の健康度がアップしているといえる。しかし、地区別に見ると三瓶地区において健康だと思う人の割合が低くなっている。 健康のための知識の普及、組織的な健康へのとりくみにより健康度は増すと思われる。
47.8 %	- %	47.1 %	× 「西予市内で安心して医療が受けられる環境が整っており満足していますか」の問いに対して満足・やや満足・ふつうと答えた人の割合は、平成18年度に比べ0.7ポイント減となったが、ほぼ横ばいの状況である。特に三瓶地区で低くなっている。 道路改良により、患者の搬送時間が若干ではあるが短縮されることにより成果向上の余地はある。
- %	- %	男性 102.2 % 女性 93.6 %	平成10～14年度の標準化死亡比は男性100.2%、女性94.2%であった。今回の平成15～19年度の結果は男102.2%、女93.6%でありあまり変化はないように思われるが高齢化が進んでいる割に死亡率は悪化していないともいえる。死亡原因の状況を見ると自殺率は以前より減少している。(H10～H14)自殺 SMR 159.9 (H15～H19)自殺SMR男 115.7 女 112.8と減少している。がんは以前に引き続いて死亡率が低い 今後も自殺対策を引き続き行い、がん対策も力を入れていくことにより成果向上の余地はある。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
254,839 円	266,671 円	287,721 円	一般被保険者の一人あたり医療費について年々上昇しており、健康が保持・増進されているとはいいいにくい。しかし、昨年4月の制度改正において、一般と退職被保険者の割合が大幅に変更になっているため、今年度においては単純に比較できない。 (昨年まで退職被保険者であった66歳～74歳の方が一般被保険者になった。)
74.6 %	- %	76.7 %	健康のために何か実施する市民は平成18年度と比較して2.1ポイント増加している。平成18年度の調査では、高齢者の実施率が高くなっていたが今回も同様の結果である。最も高い取り組みが、朝食をとる78.8% 80.2%と禁煙68.6% 70.2%となっており効果がでている。取り組みが低い項目は、間食をしない22.1% 21.6%週2回30分以上の運動40% 35.1%となっており、対策をおこなう必要が感じられる。地区別に見ると、明浜地区が、実施率が32.2%と低い傾向がある。 健康づくり計画を中心に各健康へのとりくみについて実践できるように支援することで効果があがると思われる。
38.9 %	38.1 %	46.0 %	平成20年度より、国保特定健診の受診率を指標としたため前年度より大幅に受診率が上がっているかのように見えるが、受診者の総数を比較するとやや減少しており、成果があがっているとは言えない。 基本健診のみではなく、ガン検診等の受診についても更に推進し、早期発見・治療に努めていきたい。
60.5 %	68.4 %	73.2 %	がん精密検査を受診した市民は昨年度と比較して4.8ポイント増加している。平成18年度の調査では60.5%であったので年々効果がでている。これは精密検査を受診していない人に再受診勧奨の通知を実施したことによる効果と思われる。 年度の早いうちに未受診の把握を行い、年度末に再度勧奨を実施すれば、成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
03	こころの健康づくり推進	対象: 行政 意図: こころの健康づくりを支援します。	代替	心の相談利用件数
04	医療機関相互の機能分担と連携	対象: 医療機関 意図: 機能分担と連携を図り、地域医療の強化に努める。	成果	公立医療機関の医師充足率(野村)
			成果	医療機関の数に関する充足度
			成果	公立医療機関の医師充足率(宇和)
05	救急医療の充実	対象: 医療機関 意図: 一次救急・二次救急の体制の充実に努める。	代替	救急対応の医師の充足率(野村)
			成果	市内で救急医療を受けられた割合
			代替	救急対応の医師の充足率(宇和)

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
52 件	39 件	38 件	<p>各地区でストレスチェックやうつ病予防、認知症予防の健康教育をおこなっている。相談数は変化がないが新規の相談者や医療につながる必要のある人の相談が増加した。また、定期的開設以外のところでの相談や電話相談もある。また城川・三瓶地区でうつスクリーニングのとりくみをした。</p> <p>高齢福祉課の保健師による相談総件数は98件である。本人家族からの相談だけでなく病院のケースワーカーからの相談も増加している。</p>
75.0 %	64.0 %	73.6 %	<p>国、県、市のそれぞれが地域医療を守るため、懸命に努力を続けているが、地方の病院から医師が去っていく現象になかなか歯止めがかけられず、当院においても医師の過重労働に頼りながらの状況が続いており、周辺地域においては2次救急医療体制の確保が難しい状況になってきている。</p> <p>この状況が短期間に改善される見込みは低いと推測している。</p>
55.5 %	- %	55.2 %	<p>調査では城川、三瓶地区住民の充足度が低い。また、家族構成別では、中学生以下の子供がいる世帯が際だって低い。これは産科、小児科の医院不足が影響していると思われる。</p>
71.4 %	59.0 %	71.1 %	<p>国、県、市のそれぞれが地域医療を守るため、懸命に努力を続けているところですが、地方の病院から医師が去っていく現象になかなか歯止めがかけられず、当院においても医師の過重労働に頼りながらの状況が続いており、周辺地域においては2次救急医療体制の確保が難しい状況になってきている。</p> <p>この状況が短期間に改善される見込みは低いと推測している。</p>
100 %	100 %	100 %	<p>一次救急は医師1名、二次救急は外科1名、内科1名による救急診療体制が確保できている。</p> <p>ただ、今後とも医師の確保が最重要課題である。</p>
82.5 %	89.9 %	89.6 %	<p>平成19年度救急搬入実績は 宇和病院 522件 内転院数 101件 野村病院 637件 内転院数 93件 計 1159件 内 194件</p> <p>平成20年度救急搬入実績は 宇和病院 520件 内転院数 69件 野村病院 475件 内転院数 34件 計 995件 内 103件</p> <p>割合的には変化がなく病院でほぼ対応できている。</p>
100 %	100 %	100 %	<p>医師の確保に苦慮しながらも一次救急日は医師1名、二次救急日は外科1名、内科1名の救急診療体制が確保できている。ただし医師の確保が重要課題である。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
06	国民健康保険税の収納率の向上	対象： 行政 国民健康保険被保険者 意図： 保健税の滞納者をなくす事により、 保険事業の健全な運営が行われます。	成果	国民健康保険実質収支額
			成果	国民健康保険税の収納率
07	医療費の適正化	対象： 国民健康保険被保険者 意図： 健康相談等を中心とした保健事業により、 被保険者の健康の保持増進が図られる。	成果	被保険者1人当たり費用額(一般被保険者)
				被保険者1人当たり費用額(退職被保険者)

標準化死亡比

年齢構成が著しく異なった集団の死亡率や、特定の年齢層に偏在する死因別死亡率などを比較する場合、年齢構成の差を取り除く必要があり、その方法のひとつ。基準となる人口集団に全国を用いた場合、その地域の死亡比が100より大きい場合は全国より高く、100より小さい場合には全国より低いことを示す。

一次予防

健康な時期に、栄養・運動・休養など生活習慣の改善、生活環境の改善、健康教育等による健康増進を図り、さらに予防接種等による疾病の発生予防と事故防止による傷害の発生防止をすること。

うつスクリーニング

地域の自殺予防の効果を上げるため、質問票等を用いてうつ病を早期にみつけ、相談・治療をおこなうこと。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
-43,609 千円	-195,393 千円	116,842 千円	<p>昨年の大きな制度改正の中で、歳入、歳出についても変更となっており、平成20年度については大きく繰越してはいるものの、平成21年度以降の精算において返還金なども予想されるため、楽観視できる状態ではない。</p>
94.79 %	95.77 %	95.21 %	<p>平成20年度の収納率は僅かに下回っているものの、依然として高い収納率を維持している。</p>
254,839 円	266,671 円	287,721 円	<p>一般被保険者の一人あたり医療費について年々上昇しており、医療費の適正化が進んでいるとは言いきれない。 しかし、制度改正による一般と退職被保険者の割合が変更になったことも影響していると考えられる。 (昨年まで退職被保険者だった66歳から74歳までの方が、すべて一般被保険者となった。)</p>
391,090 円	395,146 円	264,337 円	<p>昨年の制度改正により、退職被保険者の対象者が65歳までとなり、年齢が下がった関係で、20年度の一人あたりの医療費が大きく減少した。これは、制度改正による減少であり、単純な比較はできないため、来年度以降の動向を見ていく必要がある。</p>

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0208	子育て支援	対象： 市民 意図： 出生率をあげる。 安心して子育て(妊娠出産育児) ができるまちになる。	成果	出生率(人口千対)
			成果	子育てしやすいまちだと思う市民の割合(中学生以下のお子さん がいる)

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	保育所・児童館等の充実	対象： 就学前児童をもつ保護者 子育て中の家族 意図： 生活スタイルやニーズに応じて保育 所や児童館を利用でき、安心して 働くことができる。	成果	保育所の満足度
			成果	児童館の満足度
			成果	保護者が希望する保育所に入園 できる割合
02	次世代の親育ての支援	対象： 中学生以下のこどもを持つ保護者 意図： 育児の意義、正しい知識を持つ。 父親が積極的に育児に参加する。	成果	子育てに関する学習会・相談会 の参加率
			成果	父親が育児に参加していると思う 市民割合

精検

精密検査の略語。

ネグレクト

養育放棄。乳幼児に対する適切な養育を親が放棄すること。

罹患

病気にかかること。

主管課	社会福祉課
関係課	健康づくり推進課 生涯学習課 学校教育課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
6.0	6.4	5.6	出生率は前年より0.8ポイント低下したが横ばい傾向にある。平成19年は全国8.6 愛媛県8.1である。 合計特殊出生率(H15～19)は、西予市1.64であり 愛媛1.4 全国1.31を上回っており県下で一番高い。
96.8 %	- %	31.6 %	成果指標の把握方法を市民アンケートに変更したため経年比較できないが、子育てしやすいまちだと思える市民割合は31.6%で低い結果となった。 今後は、子育て支援の資源に地域差があるため、アンケート結果をさらに分析し、地域差を検証する必要がある。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
98.8 %	98.8 %	84.7 %	成果指標の把握方法を平成20年度に変更したため経年比較できないが、保育所の満足度は84.7%で高い。 保育内容等も充実してきており、園児、在宅児保護者に情報提供することで向上の余地がある。
99.1 %	- %	- %	平成20年度もアンケートを実施していないため経年比較できないが、利用者の満足度は高くなっている。しかし明浜、城川地区には施設がなく、地域格差が大きい。 既存施設の利用者の満足度を増すためには駐車場の整備や、施設の補修等が必要であるが、現状の予算では難しい。 明浜、城川地区では移動児童館等の方法をとる事で住所地による不満はある程度軽減できる。
99.2 %	99.0 %	99.9 %	ほぼ希望どおりに入園できている。ただし、入所定員や最低基準があるため、第1希望の保育所に入所できない場合がある。 ほぼ希望どおり(99.9%)に入園できている状況であり、これ以上の成果向上の余地は小さい。
50.0 %	- %	38.5 %	× 成果指標の把握方法を平成20年度に変更したため経年比較できないが、38.5%の参加率となった。 ニーズにあった内容であれば、学習会参加者は増加すると思われる。
29.5 %	- %	34.0 %	平成18年度と比較すると4.5ポイント増となった。 全国対象の類似調査(8割)と比べると低率である。調査方法が異なるが「参加している」「どちらかといえば参加している」を合わせても59.7%で低い結果となった。

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
03	地域全体の子育て支援	<p>対象： 市民</p> <p>意図： それぞれの立場で子育てを支援できるコミュニティー、ネットワークがあり、子育て支援をおこなう。</p>	成果	市民・地域による子育て支援の数
			成果	子育てボランティア団体数
04	安心して妊娠・出産ができる環境づくり	<p>対象： 妊婦とその夫 医療機関</p> <p>意図： 出産への正しい知識を持つため父親母親がともに研修会に参加する。 病院が身近にあり、安心できる</p>	成果	出産に関する研修会への父母親同席の参加率
			成果	産婦人科・小児科の数
05	安心して子育てができる環境づくり	<p>対象： 子育て中の保護者</p> <p>地域住民</p> <p>意図： 定期的な検診や相談を受け、心身ともに健康に育つ。</p>	成果	乳幼児健診受診率
			成果	乳幼児健診での精検率(精検者数)
			成果	児童虐待相談受付件数(ネグレクトが多い)
06	元気な「西予っ子」の育成	<p>対象： 児童・生徒</p> <p>意図： 正しい生活習慣を確立し小児生活習慣病を予防する。</p>	成果	小児生活習慣病の罹患率
07	ひとり親家庭への支援	<p>対象： 母子・父子家庭</p> <p>意図： 自立支援プログラムを作成し、安定した生活を送れる。 安定した生活のための経済的支援。</p>	代替	経済的自立による児童扶養手当受給を必要としなくなった世帯数
			代替	子育て支援に関する経済的支援延べ受給者数

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
5 件	10 件	14 件	市民・地域による子育て支援の数は14件で昨年度と比較して4件増となった。地区別で見ると明浜2、宇和6、野村3、三瓶3となっている。 宇和で4件増となり、特に宇和児童館の活動が充実してきている。 子育てボランティアの活動を財政面で支援することで、未実施地区への波及も可能である。
11 団体	11 団体	12 団体	子育てボランティア団体数は1件増加した。地域に根付いた活動ができている。 1件の増は宇和で家庭教育支援チームが立ち上がったことによるものである。 子育てボランティア団体の活動を財政面で支援することで、未実施地区への波及も可能である。
0.0 %	0.0 %	0.0 %	× 市では実施していない。医療機関での母親学級・両親学級を勧める。 妊婦の約半数は働いており、産科での両親学級もあるので、実施しても参加率が低いと思われる。 参加者が少ないことや産科での実施があるため、費用対効果の視点から、行政で実施せず医療機関での参加を促す。
1 箇所	1 箇所	1 箇所	昨年度と変わらず産科0件・小児科1件で、近隣の産科・小児科を利用されている。現在は大洲市や八幡浜市・宇和島市の産科に40～50分でいくことができる。 少子化や産科・小児科の経営の厳しさから市内には産科がない状況であり、市としてできる対応はない。
87.6 %	82.4 %	84.1 %	健診受診率は横ばい状況である。平成19年度県平均は、1歳6か月健診85.6%、3歳児健診83.9%である。 未受診者の状況把握し、受診勧奨をしていくことで成果向上の余地はある。
17 人	13 人	9 人	精検受診者数は昨年度と比較して4人減少している。平成19年度の精検受診率は100%、平成20年度は60%である。 精検者は少人数なので確実な受診勧奨を実施し精検受診率をあげる。
5 件	5 件	11 件	実数は倍増しているが家庭数は7件である。内容はネグレクトが多く、母親同士の間関係に起因する通報等が中心であった。 緊急ケースはなく、速やかに対応できている。
1.4 %	1.2 %	1.3 %	小児生活習慣病予防健診の結果、要医学的管理の率はあまり変化していない。 各学校で実施している小児生活習慣病予防相談への継続支援を通じて医学的管理の必要な者の減少に努める。また、西予市食育計画が策定され、それに基づき、家庭、学校、行政等において食育を推進していく。
18 世帯	14 世帯	15 世帯	× 児童扶養手当新規申請者は増加傾向にある。全部支給停止者も増加しているものの、経済的に自立できる世帯は減少している。
12 人	29 人	26 人	母子寡婦福祉資金の申請件数は、平成19年度が16件、平成20年度が19件と増加している。この制度を利用しないと進学が困難な世帯が増加している。小口貸付については、平成19年度13件、平成20年度7件と減少している。

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0209	障害者福祉	対象： 障害者 意図： 地域の中で、就労して生活することができる。 障害者にとって西予市がくらしやすいまちになっている。	成果	障害者の就業率
			成果	障害者にとって西予市は暮らしやすいと思う障害者等の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	社会参加と交流の促進	対象： 障害者(児) 意図： 社会参加をして行動範囲、外出回数が増加する。	代替	障害者が社会参加するためのメニュー数
02	保健・医療・福祉の生活支援施策の推進	対象： 障害者 意図： 医療・保健・福祉が連携をとり障害者のニーズを的確に把握し、特性に応じたサービスが受けられ、在宅で生活ができる。	代替	障害者福祉サービス利用者数
			代替	障害者福祉サービスの利用率
			成果	在宅で生活している障害者の割合

主管課	高齢福祉課
関係課	健康づくり推進課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
16.3 %	- %	- %	<p>3年に1回のアンケート調査のため経年比較はできないが、現在、働いている障害者の就業形態は身体障害者は自営や正社員が多いが、その他の障害はパート、アルバイトが主になっている。</p> <p>就労している方でも、身体的・精神的な負担が多く、職場での人間関係や適正などに不安を抱えている。</p> <p>健常者でも就労が難しい現状では、障害者の就労の場は限られており、成果向上はなかなか難しい。</p>
55.1 %	- %	- %	<p>3年に1回のアンケート調査のため経年比較はできないが、前回のアンケートでは、障害者の半数以上が西予市は暮らしやすいと回答しており比較的高い数値になっているが、暮らしにくいと感じている障害者の割合も3割近くあるのが現状である。</p> <p>又、地域社会で支えられて生活している人ほど、暮らしやすいと感じていることから、今後とも、障害者のニーズにあった福祉サービス等を提供することにより、成果は向上すると思われる。</p>

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
- 件	- 件	- 件	<p>課独自で調査したところ、障害者だけを対象としている事業はなく、また健常者だけを対象とした事業もありませんでした。すべての事業において健常者・障害者両方を対象としており、成果指標の現状値を把握することが難しく、今回は評価をおこなっていません。</p>
226 人	284 人	317 人	<p>在宅で生活をされている障害者の、居宅介護利用が増加している。介護者等の高齢化に伴い、居宅介護の利用増加が予想される。</p> <p>又、長期入院されていた精神障害者で、地域で生活可能な方のグループホーム等の利用も見込まれることから、成果向上は大いにある。</p>
19.3 %	24.3 %	27.1 %	<p>手帳保持者の内、障害福祉サービス利用者の割合は、27.1%となっており、前年度より2.8ポイント伸びてきている。</p> <p>社会的入院をされている精神障害者の方で退院可能な方が、居宅介護を利用しての生活又は、グループホーム等を利用して地域で生活される事例が増えてきている。</p> <p>又、障害者を介護されている方の高齢化に伴い、居宅介護の利用も増えてきている。</p> <p>障害者自立支援法に基づき、施設から地域での生活、及び長期入院されている障害者が退院して地域で生活していくことになることから、成果向上は大いにある。</p>
76.5 %	- %	- %	<p>3年に1回のアンケート調査のため経年比較はできないが、身体及び精神障害者の約8割の方が自宅等で生活をされている。市内には、4箇所の知的障害者入所更生施設があり、自宅で生活されている知的障害者は6割程度となっている。</p> <p>病院で生活されている精神障害者で退院可能な方が、退院して地域で生活されていくことや、施設入所されている方で、グループホーム等での生活が可能な方の利用が増えることから、成果向上は大いにある。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
03	障害児の保育・教育の充実	対象： 障害児、保護者、行政 意図： 障害の程度にあわせた療育を受けられる。将来社会的に自立するための基本・基礎を身につける。	成果	適切な療育が受けられていると思う保護者割合
04	バリアフリーの街づくり	対象： 障害者、各事業所、行政 意図： 住宅、公共施設、交通等のバリアフリー化を進め、障害者が地域において自立し安全で安心して生活できる。	成果	この1年間にバリアフリー化された公共的施設数(スーパー、公共施設数)
05	障害者福祉施設の整備	対象： 障害者、障害者施設 意図： 施設での生活が必要な障害者の方が、施設で安全に生活や自立訓練を受けられる。	成果	障害者施設の待機者数(市内の方)
			成果	施設維持管理上の不具合・トラブル件数

バリアフリー

「障壁のない」の意。建築設計において、段差や仕切りをなくすなど高齢者や障害者に配慮をすること。

オストメイト

事故や排泄障害のために、腹部に瘻孔を開け、人工肛門や人工膀胱を備えた人。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
81.8 %	- %	- %	<p>3年に1回のアンケート調査のため経年比較はできないが、前回の調査結果では81.8%の方が、適切な療育が十分受けられている又は受けられていると回答されていた。</p> <p>障害の早期発見は障害児支援の初期の段階で、継続した療育・マネジメントする人及び、サービスの充実があつてこそ、早期発見の意味があることから、保健師を中心に乳幼児健診やかかわり相談を通じて支援をおこなった。</p> <p>今後、個々の障害にあった支援又、相談支援体制の充実により成果向上の余地はあると思われる。</p>
0 件	0 件	0 件	<p>公共施設やスーパー等の外部については、ほとんど段差解消はされていて車いす等利用可能となっている。</p> <p>反面、内部については障害者が利用しやすいとは言えない所があるのが現状である。</p> <p>又、障害者用トイレについても、十分に整備されているとは言えない。</p> <p>平成20年度において、宇和保健センターにオストメイト対応トイレを整備し、オストメイトが社会参加しやすい環境作りを図った。</p>
5 人	9 人	15 人	<p>介護者の高齢化等により、施設への入所希望者や、グループホーム等の利用希望者が増加している。障害者自立支援法に基づく、施設の移行等により、施設の定員減も予測される。</p> <p>今後、グループホーム等の整備が進めば、施設から移る方も見込まれ、新たに入所することができる。結果、待機者減少につながるから、成果向上につながる。</p>
0 件	0 件	0 件	<p>平成20年度においても、施設維持管理上での大きなトラブル等はない。</p> <p>限られた予算の中で厳密な維持管理が行われている。</p>

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0210	生活保護			

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	低所得者への支援	<p>対象： 生活困窮者</p> <p>意図： 低所得者が、能力に応じて自立して生活でき、健康で文化的な最低限度の生活ができる。</p>	代替	保護率
			代替	自立による保護廃止世帯率

主管課 社会福祉課

関係課

社会福祉課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
5.96 ‰	6.36 ‰	6.73 ‰	<p>平成21年3月の全国の保護率は13.0‰、愛媛県の保護率は11.8‰で西予市は全国、県に比べ保護率は低い。 しかしながら不況のあおりを受け依然として相談件数・申請件数は増加傾向にある。保護開始件数は37ケースで、開始理由のトップは世帯主(員)の傷病が16ケースで、全体の44%を占めている。</p>
47 %	37 %	68 %	<p>保護廃止世帯率は昨年度に比べ31ポイント増となったが、保護廃止件数の30%が単身高齢者の死亡である。 これは、西予市の高齢化率35.4%を背景に、保護世帯数の48.8%が高齢者世帯となっているからである。 就労可能な被保護者も存在するが、定職が見つからない。</p>

政策03 人が輝き 文化が薫る 学びのまち

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0301	学校教育	対象： 幼稚園、小学校、中学校の園児・児童・生徒 意図： 心身ともに健康な子どもになる	成果	西予市の子どもは、心身ともに健康に育っていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	ハード面の充実	対象： 幼稚園、小学校、中学校 意図： 適正な規模の施設で、安全安心快適な環境に整備され、学習できる	成果	児童、生徒一人当たり施設運営コスト
			成果	耐震化率
			成果	快適な教育環境になっている割合
			成果	学校施設運営上の不具合、トラブル件数

主管課 教育総務課

関係課 学校教育課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
76.1 %	- %	81.9 %	<p>「西予市の子どもは、心身ともに健康に育っていると思う市民の割合」は、平成18年度調査では76.1%、に対し平成20年度調査では81.9%と5.8ポイント増加しており、各種事業の成果は上がっていると考え。</p> <p>心身ともに健康な子どもになるための前提条件としての、教育施設面で考えると、学校施設の耐震化対策については、合併後いち早く耐震化優先度調査や、特に危険な建物についての耐力度調査などを行ない、順次施設の改修を行なって来た(魚成小学校:H18年度完成、三瓶中屋内運動場:H19年度完成、大野ヶ原小学校:H20年度完成)が、学校再編計画策定中であることと財政的な問題から、耐震化率は55.1%(幼稚園含む)にとどまっているが、耐震化を急ぐ必要があり、耐震化に向けて(昭和56年以前に建築された全ての施設)平成20年度～平成21年度において2次診断及び耐力度調査に着手している。各学校の施設についても、老朽化が進み修繕箇所等は増加しているが、経費削減により、最小限の修繕に止まっている。したがって、教育施設の面ではまだ十分とは言えない。心身ともに健康に育つという面では、地域に学び、地域を学ぶ学校の取り組み、体験学習や交流学习、地域の見守り隊の活動など、郷土愛や思いやりの心が育つ活動などにより、いじめ問題やそれに連携した活動展開の効果が上がっているといえる。</p> <p>また、学力については、全国平均との比較から基礎的学力は定着していると言える。そのほか、高度情報化社会への対応としては、合併後に整備をした学校の情報基盤整備の活用により効果が上がっているものの、今後、まだその活用により向上の余地がある。</p> <p>健康面では、体格的にはほぼ全国平均で、健康診断でも特に問題はなく、今後も、継続した予防教育や食育の推進、体力づくりの推進などが必要である。学校給食においては、平成19年度から給食パンに市内産小麦を使用し、平成20年度から米飯給食に西予市産米を100%使用しているが、今後も、継続的に調査研究を行ない、関係機関と連携を図りながら食の安全性の確保、地産地消を推進する必要がある。</p>

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
107 千円	103 千円	110 千円	<p>前年度と比較して1人当たり7千円の増となっている。(小学校費5,774千円増、中学校3,274千円増となっている) 必要最小限のコストで運営している状況である。(修繕工事、事務・校務の人員) 厳しい財政事情の中やや増額の状況にある。</p>
50.5 %	52.0 %	53.1 %	<p>大野ヶ原小学校改築により耐震化率が向上した。(小中学校:1棟増、全92棟、耐震性あり50棟)(幼稚園:全6棟、耐震性あり4棟) 学校再編計画検討中であるが学校再編を視野に入れ、2次診断及び耐力度調査の数値により、財政計画に基づき計画的な耐震化を進める。</p>
33.2 %	33.7 %	34.7 %	<p>大野ヶ原小学校改築により快適な教育環境になっている割合が増えた。(全92棟、整備済み32棟) 学校再編計画検討中であるが学校再編を視野にいれ、2次診断及び耐力度調査の数値により、財政計画に基づき計画的な耐震化を進める。</p>
579 件	650 件	513 件	<p>不具合・トラブル件数が前年度に比べ137件減少した。 予算内で早急な改善が必要な物件に対しては対応しているが、計画的な修繕は限られる。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
02	ハートの充実	対象： 園児・児童・生徒 意図： 郷土愛が深まる。思いやりの心が育つ。	成果	自分の住んでいるところに愛着を持っている子どもの割合(小6・中3)
			成果	不登校児童・生徒数
			成果	いじめ件数(思いやりがかけている)
			代替	体験学習実施校数(地域人材活用実施校数・他校との交流学習実施校数)
03	確かな学力の向上	対象： 児童・生徒 意図： 確かな学力が身につく	成果	全国学力・学習状況調査(小6、国・算)
			成果	全国学力・学習状況調査(中3、国・数)

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
- %	小6 92.0 % 中3 77.4 %	小6 52.9 % 中3 33.9 %	<p>平成20年度からアンケートの設問内容を変更したため結果に大きな差がでた。</p> <p>今住んでいる地域の歴史や自然について関心があると答えた小学6年生は52.9%、中学3年生は33.9%と小中学生の地域の歴史や自然への関心の低さがうかがえる。特に小学生と比べて中学生の割合が低い。このことから地域に学ぶ、地域を学ぶ、各学校の地道な取り組みが必要である。</p> <p>市として地域の歴史や自然について関心を持たせる各種事業の実施等により、向上の余地がある。</p>
小2 中7 件	小1 中10 件	小1 中12 件	<p>全国的に不登校児童生徒数の増加傾向に歯止めがかからない中、西予市においては、ほぼ横ばいの状態であるが、全国的な発生率と比較すると低く成果は上がっている。(全児童生徒数に対する割合、全国平均H18(小0.33%、中2.86%)西予市(H18小0.05%、中0.8%)、西予市(H20小0.06%、中1.3%)</p> <p>これは、相談員と教員が連携を強め積極的に児童生徒に関わるなど全校体制で対応に努めた結果と考えられる。早急な解消は難しいが減少の余地はある。</p>
小11 中29 件	小11 中30 件	小8 中56 件	<p>全国の発生率から比較すると低く、効果は上がっていると考えられる。(1校につき、全国平均H19(小5.53件・中6.34件)西予市H19(小0.40件・中6.0件)(平成20年は全国未発表)、西予市(小0.29件・中11.6件)</p> <p>増加したのは、いじめの定義が変わったためである。全国平均と比べて西予市が少ないのは、相談員を配置したことや、教員が積極的に児童生徒に関わったことによるものである。</p> <p>今後は、教育相談、電話相談等の実施で減少は可能である。</p>
小27 中5 校	小27 中5 校	小27 中5 校	<p>昨年度に引き続き、市内全ての小中学校において積極的に体験活動が行なわれている。</p> <p>これは、体験学習の必要性が重視されているからである。</p> <p>学習内容の充実を図ることによって内容的な向上の余地はある。</p>
-	国A+ 国B- 算A+ 算B+	国A+ 国B- 算A+ 算B+	<p>国語・算数(対象小学6年生)の4項目の調査の内、3項目で平均を上回り基礎的な学力は十分に身につけている。</p> <p>学習方法の工夫等により、知識・技能が身につけている結果であり、家庭学習の充実等により、一層の向上が期待できる。</p>
-	国A+ 国B- 算A+ 算B+	国A+ 国B+ 算A+ 算B+	<p>国語・算数(対象中学3年生)の4項目の調査の内、4項目全てにおいて平均を上回り基礎的な学力は十分に身につけている。</p> <p>丁寧な学習指導と、まじめな学習態度により成果が上がっており、適度な競争心と家庭学習の充実により更に向上の余地はある。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
04	高度情報化社会への対応	<p>対象: 小中児童・生徒・教職員</p> <p>意図: 情報教育環境が整い授業で活用できる。 情報化のリテラシー(情報検索・活用能力)を持つ。</p>	成果	ITを活用した授業割合(1年)
			成果	パソコン教室の平均稼働率
			成果	パソコンでインターネットを活用し 情報検索・活用ができる生徒の割合(中2)
05	安全性への対応	<p>対象: 園児・児童・生徒</p> <p>意図: 登下校時の安全が確保される</p>	成果	登下校時の事故トラブル件数(交通事故・犯罪に巻き込まれない)
06	学校給食の充実	<p>対象: 園児・児童・生徒・行政</p> <p>意図: 安全でバランスのよい食事がとれる食育を受けて、食に対する知識をもつ 給食の提供方式を改善し、効率化する</p>	成果	地場産品の活用率
			成果	食の知識が身についた生徒割合(中2)
			成果	一人当りの経費(材料費除く)

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
- %	4.58 %	5.20 %	<p>各学校のITを活用した授業は総授業時間数の5.20%であるが、全ての学級で実施されている。</p> <p>情報教育設備の整備が完了しており、情報教育アシスタントなどによる教員の基本的な研修等を実施している。</p> <p>学校間に授業回数の方差があるため、情報教育アシスタントなどによる教員対象の研修会等を継続して実施することで、指導力がアップし、成果が向上すると思われる。合わせて、今後、電子黒板等のIT機器を整備することで更に向上の余地はある。</p>
- %	3.34 %	3.65 %	<p>平均稼働立は3.65%だが、ITを活用した授業の70%がパソコン教室で行なわれている。</p> <p>パソコン教室設備の整備が完了し、教員の基本的な研修等を実施しているためである。</p> <p>学校間に授業回数の方差があるが、各教科におけるPC教室の利用場面などを情報提供することにより、パソコン教室の稼働立が向上すると思われる。</p>
- %	84.0 %	81.0 %	<p>インターネットによる情報検索および情報活用は、インターネットを活用する上での基本的事項であるが、今回のアンケート結果により「できる、少しはできる」と回答した生徒が81.0%を占めており、情報処理能力の育成は十分図られていると考えられる。</p> <p>情報教育環境の整備が完了してから3年が経過し、指導する教員のスキルが向上するとともに、生徒が数多くパソコンに触れる機会が多くなってきたためと考えられる。</p> <p>今後は、情報教育の推進と併せて情報モラル教育の取組みが大切になる。</p>
1 件	0 件	0 件	<p>2年連続事故・トラブル件数はゼロとなった。</p> <p>見守り隊の活動や交通安全教育の実施、不審者情報ネットワーク等の取組みによる影響が大きいと考えられる。</p> <p>今後も見守り隊の活動や交通安全教育の実施、不審者情報ネットワークの拡大、守る君の家等の各種取組みを継続することで、登下校時の安全が確保される。</p>
- %	- %	- %	<p>平成20年度より、米、小麦についてすべて西予市産を使用している。その他の地場産品の活用率については、西予市にあった算出方法を検討中である。</p>
- %	- %	70.1 %	<p>平成20年度が初めての調査であったため経年比較できないが、学校によって食に対する認識に違いが見られた。(宇和中学校70.1% 野村中学校80.4% 三瓶中学校58.9% 城川中学校65.7% 明浜中学校61.5%)</p> <p>各学校での指導状況の確認を行い、全校において食育に対する高い認識を持てるようさらに徹底が必要。中学生は食に関して自立していく段階であり、中学生自身が食の大切さに対する認識をさらに深め、健全な食生活を自ら実践できるように取り組むことが食育の目的である。</p> <p>今後においても、家庭にも食育の大切さを啓発していくとともに、小中学校が連携かつ継続して食育の取組みを推進していくことで向上の余地はある。</p>
74 千円	74 千円	81 千円	<p>対象児童生徒の減少、施設の老朽化等により、昨年よりも一人当たりのコストは増加した。</p> <p>学校再編による施設の統廃合や雇用形態の変更により向上の余地はある。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標	
07	健康・体力の向上	対象： 園児・児童・生徒数 意図： 健康な身体発育がされ、体力がつく	成果	健康診断での精検率	心電図
					貧血
			成果	全国体力標準値で県平均を上回っている項目数(小5)	
08	就園・就学の支援	対象： 園児・児童・生徒 意図： 経済的負担が軽減され、学校に通うことができる	成果	幼稚園就園支援者数	
			成果	義務教育就学支援者数	
			成果	高校大学就学支援者数	

全国学力・学習調査の評価

全国平均と同じ場合は「=」、全国平均より上の場合は「+」、全国平均より下の場合は「-」で表記している。

情報教育アシスタント

ICTを活用した授業や、パソコンやインターネット利用の基礎的な研修会を開催し、教職員のICT活用能力の向上を図るために外部委託した人材。

電子黒板

書いた内容をそのまま縮小して紙にコピーできるホワイトボード。文部科学省が推奨している。

情報モラル教育

情報社会における正しい判断や望ましい態度、安全に生活するための危険回避の方法の理解やセキュリティの知識・技術、健康への意識を育てること。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
小0.8 中2.1 %	小1.7 中2.4 %	小1.6 中2.2 %	<p>各科目の精検率は全体的には依然として低く横ばいとなっている。このうち小児生活習慣病予防検診では中学校で目立った減少となり1%を切っている。</p> <p>- 成果指標以外の考察 -</p> <p>体格については、数値的に平均的といえる範囲であるが厳密には若干小柄な傾向となっている。視力低下者の割合は単年度では小学校、中学校ともに全国平均を下回っているが、西予市としては全国の傾向と同じく視力が低下傾向となっている。う歯は、保有者数では小学校、中学校ともに全国的な傾向と同じく改善傾向にあるが、中学校で一人あたりのう歯本数が増える傾向となっている。</p>
小0.10 中0.60 %	小0.05 中0.50 %	小0.00 中0.70 %	
小1.5 中1.4 %	小1.1 中1.2 %	小1.3 中0.7 %	
50 %	63 %	71 %	<p>平成20年度実施された全国体力・運動能力、運動習慣調査では、8種目中、5年男子は、握力、5年女子では握力と長座体前屈以外は、すべて全国平均を上回っている。9種目中、中学校2年男子では、上体起こし、長座体前屈、ボール投げ、2年女子では、握力、長座体前屈、50M走、ボール投げ以外は、全国平均を上回っている。</p> <p>体力合計得点では、小5、中2男女とも全国平均を上回っている。</p>
私77 公6 件	私81 公8 件	私90 公7 件	<p>件数は微増しているが、補助基準の変更等はない。この成果指標値は幼稚園入園児保護者の所得状況により左右される。</p>
158 件	165 件	181 件	<p>援助件数は増加したが、補助基準額は変更していない。この成果指標は保護者の所得により左右され、安定した所得があれば減少する。</p>
154 件	135 件	122 件	<p>本年度は、運用資金にも余裕があったが、借入希望者少ない状況であった。当分の間は運用資金的にも余裕があり、借入希望に十分対応できる状況である。</p>

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0302	生涯学習	対象： 市民 意図： 学びの機会が提供されており、学 習の成果が地域活動につながる。	成果	生涯学習に取り組んでいる市民の割合
			成果	生涯学習の成果を地域活動に生かしている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	生涯学習推進体制づくり	対象： 市民、行政 意図： 生涯学習の推進体制ができている (一元的窓口の整備、情報の収 集・提供)	代替	生涯学習推進体制構築の会合の回数
			成果	生涯学習の指導者数
			成果	生涯学習に関連する情報提供に関する満足度

主管課 生涯学習課

関係課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
20.8 %	- %	20.7 %	<p>前回と比較して西予市が提供する生涯学習活動に取り組んでいる方は0.1ポイント減少しているが、この数値については前回と同水準としても問題はない範囲である。</p> <p>すなわち市民のおよそ5人に1人がなんらかの生涯学習活動に取り組んでおり、中でもスポーツ、教育一般(家庭教育、青少年教育、婦人・成人・高齢者教育、人権教育等)、運動、芸術・文化に取り組んでいる方の割合が高い。特に学習活動の中でもスポーツは50.2% 52.6%、教育一般は19.2% 23.8%と数値が高くなった。これは健康で暮らしたいという願いのほかに学びにより自分を高めたい、他者とのふれあいを求めたいという現れだと思われる。</p>
63.1 %	- %	58.0 %	<p>前回と比較して、学習した成果を地域活動に生かすことができている方は5.1ポイント減少した。</p> <p>図らずも長引く不景気が市民の経済的、時間的な余裕をなくし、この結果につながっているのではないかと推測されるが、一方では環境教育や環境美化運動などに積極的な参加がある。</p>

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
85 回	98 回	94 回	<p>昨年に比べ4回の減となった。</p> <p>公民館運営審議会が全体で2回の減、団体連絡協議会も2回の減が原因である。</p> <p>ほとんどの公民館が必要回数を実施しており、これ以上の成果向上の余地はない。</p>
- 人	- 人	316 人	<p>3年毎に名簿を更新しているが、前回(327人)に比べ11人の減となった。</p> <p>減となった主な要因は、指導者の死亡や転出などによるものである。</p> <p>現任指導者からの退任希望はなく、目的が理解されていると思われるが、これ以上、指導者の増加は考えられにくく、成果向上の余地はあまりない。</p>
69.2 %	- %	76.0 %	<p>アンケート結果で生涯学習に関連する情報提供の満足度は6.8ポイント高くなった。</p> <p>西予市の広報やホームページ等が充足してきたことや公民館報を28館中15館が取り組んでおり、広報活動や口コミに努めて、隅々の住民にも情報が行きわたってきた成果だと考えられる。</p> <p>情報提供の方法は様々であり、今後CATVが普及すれば成果向上の余地は大きい。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
02	社会教育施設の整備と効率的運営	<p>対象： 市民、施設</p> <p>意図： 社会教育施設の利便性が向上して、多くの市民が利用する。自治組織・活動団体等が施設の効率的な運営を行う。生涯学習の活動の場に困らない、充足している。</p>	成果	社会教育施設の利用者数
			成果	自治組織・活動団体等が管理運営を行っている社会教育施設の割合
			成果	社会教育施設の充足度(活動の場として)
03	生涯学習講座等の充実	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 誰でも、いつでも、どこでも主体的に学べる機会が十分ある</p>	代替	生涯学習講座等の受講者数
			成果	生涯学習講座(機会)等に対する満足度

ブックトーク

一定のテーマを立てて一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介する行為。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
211,672 人	198,760 人	200,738 人	<p>図書館の利用者実数は2,554人増加したが、公民館の施設利用が前回より576人減少した。また図書館の平成20年度末の累計登録者数は8,105人、平成20年度は年間1,183人増加した。</p> <p>公民館は貸館業務から考えると問題にはならない数字で昨年と同水準である。図書館は広報活動等で学校、団体、関係機関等の連携が図れるようになったことが原因である。</p> <p>図書電算システムは順調に利用率が高まっており、今後の成果向上の余地あり。</p>
24/108 施設	24/107 施設	24/107 施設	<p>指定管理者制度を活用する事例も増えておらず、際だった変化はない。</p> <p>これは該当する団体が少ないことが原因と考えられる。</p> <p>当該施設の性格上、これ以上の推進はむずかしいと思われ向上の余地は少ない。</p>
66.7 %	- %	75.5 %	<p>アンケート結果で公民館等の社会教育施設の充足度は8.8ポイント向上した。</p> <p>社会教育施設のうち、公民館は各地区毎に、体育館等の社会体育施設は校区毎に設置されており、住民に充足感がある。また図書カードの登録者数も増え、図書検索システムの理解と評価が高くなったためと思われる。</p> <p>図書カードの登録者の伸びも緩やかになっている。公民館施設に洋式トイレ等が整備されるなど、利用環境が整えば成果向上の余地も残されている。</p>
35,516 人	36,238 人	35,948 人	<p>昨年度に比べ学級・講座の回数は53回減り、受講生も290人の減となったが、逆に1事業あたりの参加率は高くなっているとも考えられる。</p> <p>図書館はブックトーク等で飛躍的に実績を上げているが、公民館の開催する講座や事業数が減った(83回減)ことが大きな原因である。</p> <p>公民館事業が減った原因を解明し、講座や集会事業が充実すればまだ向上の余地はある。</p>
67.0 %	- %	75.4 %	<p>生涯学習の機会に満足している市民の割合が8.4ポイント伸びた。4人に3人は現状に満足している。</p> <p>生涯学習講座の中には参加対象を西予市全体に広げるなど、講座の位置づけがはっきりしたことで、参加者も増えてきたことや住民のニーズを得た事業が多かったことなどが上げられる。</p> <p>できる限りの手法を検討すれば向上する余地はある。</p>

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0303	スポーツ	<p>対象： 市民</p> <p>意図： スポーツに親しむ市民が増え、健康でいきいきしている。</p>	成果	市民のスポーツ人口(週一回以上)率

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	スポーツ団体・クラブの育成	<p>対象： スポーツ団体・クラブ</p> <p>意図： 体育協会や各種団体の活動が活発化する。クラブの形態については、地域の実情にあった総合型地域スポーツクラブに転換する。</p>	成果	スポーツ団体・クラブ加入率
			成果	総合型地域スポーツクラブ加入者数
02	スポーツ指導者の育成	<p>対象： スポーツ指導者</p> <p>意図： 指導者講習会の開催等により、公認指導者が充足している。</p>	成果	スポーツ公認指導者数
03	レジャースポーツの普及	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 本市の地理的特性を生かしたレジャースポーツを行なう。</p>	成果	レジャースポーツ人口

主管課 文化体育振興課

関係課 生涯学習課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
30.4 (市民アンケート) 38.2 % (スポーツ振興計画調査)	- %	27.2 %	<p>週1回以上のスポーツをしている市民の方は27.2%で前回のアンケート結果と比較して3.2ポイント減となった。</p> <p>スポーツ施設等による利用度は上がっているため、今後、市民のスポーツに対する意識は高くなると思われる。</p> <p>総合型地域スポーツクラブは、宇和の「文化の里スポーツクラブ」、三瓶の「三瓶スポーツクラブ」をはじめ会員増加に努め、成果向上をはかる。</p>

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
34.8 %	- %	31.6 %	<p>約3割の方が何らかのクラブで活動しており、特に仲間で作ったクラブ、体育協会での活動が多い。</p> <p>地域のつながりによるものやチーム競技スポーツなどの場合、仲間での活動が必要となるため、スポーツジムのような個人でスポーツをおこなう施設が少ないためと考える。</p>
150 人	156 人	163 人	<p>宇和地区のみ総合型地域スポーツクラブが15年度より発足して、7名は増加したが、ほぼ横ばいである。</p> <p>宇和地区での伸び悩みは、クラブマネージャー的な指導者がいないこと、全市的には、他地区で総合スポーツクラブが組織されていないことによる。</p> <p>平成20年度に三瓶地区で設立されたため、加入数は増加していくと思われる。</p>
38 人	38 人	38 人	<p>まったく動きがなく、新しい指導者の方は増えていない。</p> <p>本指標は、公認資格の指導者であるため、講習等を受ける必要があり、敬遠されている。若い方の場合は、スポーツを楽しむことはしても、指導するという時間的、経済的ゆとりがない。</p> <p>関係団体だけに止まる事無く、住民にも広報等で指導者講習の周知を行う事で目標値に近づく事が可能である。</p>
472 人	506 人	356 人	<p>海を利用して「海の1日体験教室」シーカーヤックなどの体験活動が実施されている。</p> <p>指導者・経験者の不足、あまり知られていないスポーツであり、定員に限界がある。</p> <p>指導者の育成と機材の確保が普及につながると考えられる。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
04	スポーツ交流の推進	対象： 市民 意図： 各分野で活躍しているメジャーなスポーツ団体を招待し、市民とのスポーツ交流をおこない、チーム・個人のレベルアップにつながる。	成果	スポーツ交流会開催件数
			成果	スポーツ交流会参加者数
			成果	スポーツ交流会・イベント等の満足度
05	スポーツ施設の整備と有効利用	対象： スポーツ施設・市民 意図： 南予地域の拠点として主要な大会が開催できるように既存体育施設を活用する 社会体育を基本として、学校等教育関係施設と連携・調整を図り、多くの市民が施設を利用する。	成果	スポーツ施設利用者数
			成果	スポーツ施設の充足度

総合型地域スポーツクラブ

地域住民が主体的に運営するスポーツクラブのことで、多様な興味・関心、さまざまな技術レベルを持つ人々が、世代を越えて集まり、いろいろなスポーツを楽しむことができる場。

スポーツ公認指導者

財団法人日本体育協会及び加盟団体等が、「公認スポーツ指導者制度」に基づき、資格認定をする指導者で、スポーツ医・科学の知識を活かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導し、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることができる資質をもった方をいう。

レジャースポーツ

レジャーとスポーツを組み合わせた俗語。西予市ではシーカヤックをレジャースポーツとして成果指標値を把握している。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
1 件	3 件	2 件	平成20年度は、野球(マンダリンパイレーツ)教室、城川オリンピックによる交流会の2件をおこなった。 その他、野球(マンダリンパイレーツ)の公式戦は、7月と9月に2回行い、愛媛FC公式戦も西予市デーとして県総合運動公園で行った。
200 人	281 人	575 人	平成20年度は、野球(マンダリンパイレーツ)教室、城川オリンピックによる交流会の2件に、スポーツ団体を通して呼びかけ、参加を募っている。 参加者の把握を的確におこなうようにするとともに、少年スポーツクラブなどの育成をして参加を促す。
60.3 %	- %	68.3 %	満足度が68.3%と高くなっているのは、愛媛FCによるサッカー教室、愛媛マンダリンパイレーツによる野球教室、地域密着型スポーツフォーラム、乙亥相撲などによるものであり、高齢者になるほど満足度が高いので、乙亥相撲が満足度を高めていると思われる。 教室等は、児童生徒対象であり、大人の満足度をあげるため、プロスポーツ観戦をしないと満足度の向上は難しい。
189,226 人	199,995 人	221,933 人	スポーツ施設の利用者数は、2万人ほど増加しており、これはスポーツ人口が増加していることに原因があると推測できる。
51.9 %	- %	58.2 %	スポーツ施設の満足度は、約60%であり、地区的な差はあまり見られないが、20代から40代の不満が高くなっている。 仕事帰りにスポーツする20代から40代の方が、夜間の施設の予約が満杯でとりづらくなっており、各種団体の活動の活発化により場所が足りないということが原因となっている。 施設の改修、改善などで利便性の向上は検討できるが、施設数を増加することは、人口規模と財政状況から難しい。

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0304	芸術・文化、 文化財	対象： 市民 意図： 芸術文化活動に多くの市民が参 加する。 文化財を継承する。	成果	芸術文化活動に取り組んでいる (鑑賞・参加・出展)市民の割合
			成果	文化財の保護件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	文化施設の整備・充実	対象： 市民 意図： 文化施設を活用することにより、文 化意識を向上する。	成果	文化施設の利用者数
			成果	施設や展示物の満足度
02	文化財・文化遺産の保護と 活用	対象： 市民・行政 意図： 管理・修理・復旧・調査し新規登 録する。 より多くの市民が知る、触れること ができ、市民が保存・継承活動を 行う。	成果	文化財の新規指定、登録件数
			成果	文化財の修理件数
			成果	文化財を見に行ったことのある人 の割合
			成果	文化財の保存・継承を支援して いる団体数

主管課	文化体育振興課
関係課	生涯学習課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成20年度現状値の分析)
- %	- %	15.6 %	今回初めてアンケートを実施したため経年比較できないが、芸術文化活動に取り組んでいる市民は15.6%で低い結果となった。 今後は、伝統文化を継承し、後継者を育成するとともに、保存活動に努める。
234 件	243 件	243 件	市指定有形文化財の嶋山菊地家文書が、県有形文化財への指定となった。 現在調査中の4件について登録の準備を進め、申請していく。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成20年度現状値の分析)
161,626 人	161,125 人	150,821 人	文化施設全体の利用者数は、昨年度と比較して10,304人減少しているが、宇和文化会館については利用者数が増加している。
- %	- %	- %	アンケート調査は実施していないが、開明学校、民具館、米博物館、ギャラリーしろかわなどで、独自のアンケートや意見箱などがある。 これによると、8～9割以上の書き込みが、施設や展示内容に満足していると回答している。 稀に展示の間違いに対する指摘や休館日に対する不満は聞かれるが、ごく少数の意見である。
0 件	9 件	0 件	登録された件数は昨年度9件あったが今年度は0件であった。
2 件	9 件	4 件	茶堂3件と松屋旅館の修理を行った。 文化財の状況に応じて、文化財保護審議会で審議したものについては予算の範囲内で修復を行っているため、件数の増減はあり得る。
66.0 %	- %	72.8 %	前回のアンケートと比較すると、6.8ポイント増となった。市内には、国・県・市指定の文化財が数多くあり、市民の関心も高い。 案内標識の整備、広報や冊子、パンフレット等の整備、講演会やシンポジウムの実施などの普及啓発活動を展開すれば、さらに向上の余地はある。
62 団体	62 団体	62 団体	保存団体数62を維持しているが、高齢化による後継者不足による存続の危機にある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
03	古代ロマンの里の整備	<p>対象： 市民 (古代ロマンの里 = 宇和地区)</p> <p>意図： ゆとりと癒しが提供され潤う場となる。 歴史・文化・自然・景観の保護意識を向上する。</p>	代替	試掘、確認調査を実施した開発事業件数
			成果	古代ロマンの里の利用者数
			成果	古代ロマンの里が歴史・文化・自然・景観の保護意識向上に役立っていると感じる市民の割合
04	文化、文化財の継承、次世代を担う人材の育成	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 伝統文化の継承・発展され、後継者が育成される。</p>	成果	文化祭・芸能祭参加団体数(重複なし)
			成果	伝統芸能保存・継承率

試掘

鉱床の探査や地質調査などのために、試験的に掘削すること。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成20年度現状値の分析)
5 件	5 件	3 件	<p>試掘調査の件数は、2件減少した。 全ての開発事業を事前に把握できているわけではなく、引き続き広報や開発申請時に協力を求めることで向上の余地がある。</p>
602 人	2,015 人	1,009 人	<p>今年度は展示会等未実施のため数字上は減少となっている。ただし、笠置峠古墳の見学者数は把握されておらず、実際の利用者数は、さらに増加すると思われる。また、学校教育等での利用件数は平成19年度の3倍以上となっている(14件 47件) 予算のない中で工夫して展示を実施した結果であるが、遺跡見学会の実施などを行うことによって、向上の余地はある。</p>
- %	- %	66.1 %	<p>今回初めてアンケートを実施した結果66.1%の市民の方が、役立っていると感じている。 地元の保存会会員数の増加、里山や文化の保護を公約に掲げる市議の登場、住民自らが遺跡周辺の環境整備(里山づくり)を行うなど、確実に古代ロマンの里の取り組みが歴史文化や自然景観の保護意識の向上につながっているといえる。 こうした活動が学会や文化庁からも注目され、文化庁主催の平成19年度埋文行政担当者講習会でも、本市の取り組みが紹介され注目を集めている。</p>
77 団体	77 団体	77 団体	<p>昨年と同数となっている。 引き続き成果発表の機会が確保されているため、参加団体数の減少は見られない。しかしプログラムの都合により、増加は難しい。</p>
100 %	100 %	100 %	<p>全部の伝統芸能団体が継続している。 現在のメンバーが、維持に努めていただいているが、行政側の支援により、活動が復活した団体もある。 ただし団体が存続しても、会員数の減少や後継者不足により継承が危ういものがある。</p>

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0305	青少年育成	対象： 青少年 意図： 心身ともに健やかな青少年に育っている。	成果	非行少年等の検挙・補導数

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	青少年健全育成体制の強化	対象： 市民(家庭・地域・学校・関係団体等) 意図： 関係団体(機関)相互の連携を強化し、地域に密着した青少年健全育成活動を進める。	成果	協議会の事業数
			成果	ネットワーク参加者(団体)数
			成果	青少年育成のための地域環境づくりができていると思う市民の割合

主管課	生涯学習課
関係課	学校教育課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成20年度現状値の分析)
360 人	135 人	71 人	<p>西予署管内の非行少年等の状況については、昨年度と比較して64人減少している。(前年対比53%)内訳は、犯罪少年6人減、家出少年2人減、不良行為少年58人減、触法少年1人減、特別法犯1人減となっている。</p> <p>また、非行少年等補導状況の内、有職・無職少年の不良行為少年が90%を占めていたが、平成20年度は約60%まで減少した。しかし、小～高校生の不良行為少年が約30%を占めるようになった。増加数としては10人と微少であるが、今後も引き続いて取り組み、更なる効果を得られることは可能である。</p>

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成20年度現状値の分析)
12 回	13 回	14 回	<p>青少年育成協議会及び各支部としての各中学校区児童生徒を守り育てる協議会が定期的開催された。</p> <p>青少年の健全育成について、市全体で取り組まなければ問題であるとの認識の元、関係諸機関・団体により意見交換や現状の報告を交わした。そこで、話された状況を念頭に各機関・団体での活動を実施することができる。</p> <p>引き続き育成協議会・各中学校児童生徒を守り育てる協議会を中心にネットワークの拡充・充実により成果向上が期待できる。</p>
143 団体	205 団体	205 団体	<p>平成19年度に各中学校児童生徒を守り育てる協議会と育成協議会各支部を統合して効率化を図り参加団体数を増加した。しかし、県立学校の参加について、各支部の取り扱いが異なり参加している支部と参加していない支部が見うけられた。</p> <p>各校区で設置されてきている見守り隊と連携していくことにより参加団体の増加が見込める。</p>
85.8 %	- %	87.8 %	<p>平成18年度のアンケート結果と比較して2.0ポイント増となった。</p> <p>微増ながらも向上したのは、関係諸機関・団体のネットワークの増強と地道な活動によるものである。</p> <p>あいさつ運動や街頭補導など各種団体による既存の活動だけでなく、すべての市民が認知・参加できるよう、啓発活動を実施することで、成果向上の余地はあると考える。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
02	青少年の体験活動の充実 及び青少年団体活動への 支援	対象： 青少年団体 青少年 意図： 青少年団体の育成を図るとともに、 社会参加活動を奨励する。 体験活動をとおりて、生きる力や豊 かな人間関係ができています。	成果	青少年団体数
			成果	青少年団体の社会活動数
			成果	体験活動の参加者数
			成果	体験活動などが充分だと思ふ保 護者の割合

非行少年

日本の少年保護手続における用語の一つであり、犯罪少年・触法少年及び虞犯少年を併せていう。

不良行為少年

非行少年に該当しないが、飲酒・喫煙・けんか、その他の行為をした少年をいう。

犯罪少年

罪を犯した14歳以上20歳未満の少年をいう。

触法少年

刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年をいう。

特別法犯

犯罪は刑法犯と特別犯に分かれ、刑法犯を除いた全ての犯罪をいう。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成20年度現状値の分析)
49 団体	47 団体	30 団体	<p>昨年度と比較して、17団体の減少となった。 原因としては、明浜(高山・俵津)地区の子ども会が、愛護班的要素が強くなったため、子ども会として報告されなかった事による。形は変わっているが、従前の子ども会としての範囲での活動は変わらず実施されている。 また、青年団については、若者の減少から従前の活動方法を継続していくことが難しくなっている団体も見られる。</p>
260 事業	262 事業	259 事業	<p>昨年度と比較して、3事業の減少が見られる。 青年団の活動方針の変化により、事業数が著しく減少したが、3事業の減少にとどまっているのは、本年度の活動数を、各団体の全ての事業を集計したことによる。</p>
1149 人	1477 人	1616 人	<p>昨年度と比較し、139人の増加となった。 事業への参加人数は、天候や学校行事など左右されるものが多いが、それぞれの体験活動において、効果的な周知方法がとられたものと思われる。 また、校区単位の新規事業も見受けられる。</p>
- %	74.2 %	- %	<p>平成20年度は調査を実施していないが、前回の結果では、74.2%の保護者が普通以上と感じている。 体験活動を実施していない地区はほとんど無く、通学合宿などの事業をはじめ各団体・公民館を中心に、各界で熱心に取り組まれている。 しかしながら、「普通」と感じている保護者が半分を占めているが、より一層の質の向上が求められており、既存の考え方を多方面から見直すことで更なる成果向上が期待できる。</p>

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0306	国際化・地域間交流	<p>対象： 市民 他地域の人（友好都市及びその他） 外国人</p> <p>意図： 国際交流・地域間交流により外国や国内他地域の相互理解を深める。</p>	成果	国際交流に関わっている市民の割合
			成果	地域間交流に関わっている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	国際交流の推進	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 外国人、外国文化を理解し、国際感覚を身につけた市民が増える。</p>	成果	外国人、外国文化との交流経験を持つ市民の割合
02	地域間交流の推進	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 地域間交流により市民生活や生活文化が向上する。</p>	代替	市が行っている地域間交流の数
			成果	地域間交流をした市民数
03	国際化への対応	<p>対象： 外国人</p> <p>意図： 市内に住んで日常生活を支障なく送ることができる。</p>	代替	外国人の生活トラブル件数

主管課 企画調整課

関係課 商工観光課 教育総務課 学校教育課 生涯教育課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成20年度現状値の分析)
14.9 %	- %	17.2 %	平成18年度と比較して2.3ポイント増となったが、依然国際交流に関わった市民の割合が低いと考えられる。 外国人に関わる機会が少ないことや交流事業が単発であること、市内に外国人が少ないことが原因と考えられる。 今後も、交流機会や事業等が少ないと考えられるため、成果向上余地は小さい。
8.3 %	- %	9.2 %	平成18年度と比較して0.9ポイント増となったが、依然地域間交流に関わった市民の割合が低いと考えられる。ただし、旅行については回答に含まれていないことも考えられる。 平成20年度の交流人口は減少しているが、今後も継続的な交流で着実に交流人口を伸ばすことにより、市民の関心も高まり、成果向上の余地はある。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成20年度現状値の分析)
11.2 %	- %	13.2 %	平成20年度は、2.0ポイント増となったが、国際交流に関わる市民が依然低い状況であると思われる。 平成20年度は市民が参加できる交流事業がなかったことが原因である。 小中学生については、ALTとの交流を通じた外国や外国人への理解を確実に深めているため、今後、多少は上向きになるかもしれないが、成人については、向上余地は小さい。
4 件	4 件	4 件	長野県松本市の開智学校、島根県隠岐島町、北海道黒松内町、ドイツ:ヴュルツブルグの4つの地域間交流が継続的に実施されている。 (参考:近隣市の取組状況) ・大洲市:国内2自治体(姉妹提携なし) ・八幡浜市:なし(民間レベル有り)
136 人	253 人	199 人	平成20年度は、平成19年度と比較すると4つの地域間交流で54人減少している。 平成20年度は、隠岐島町の交流がなかったこと、松本市への宇和中学校生の修学旅行訪問がなくなったことが原因である。 年度によって交流人数のばらつきはあるが、着実に交流が深められており、今後、予算が許せば交流回数を増やすことで、成果向上の余地はある。
0 件	1 件	0 件	生活トラブル件数は0であった。 外国人が少ないこと、労働者の場合に雇用者のサポートが大きいと考えられる。

政策04 本州すっぱり西予 豊かさを実感できるまち

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0401	農業	対象： 農業経営者 意図： 農業生産の安定と所得向上を図る。	成果	農畜産物の生産量
			成果	農畜産物の作付面積
			成果	農畜産物の生産額

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	営農組織の育成	対象： 農業経営者 意図： 効率的かつ安定的な農業経営体を確立する。	成果	認定農業者の数
			成果	農業法人の数
02	農畜産物のブランド化と付加価値の創造	対象： 農業経営者 意図： 安全・安心な農作物を安定的に供給し、西予市の農産物をブランド化して、付加価値を高める。	成果	エコ愛媛登録数
			成果	県内で認識される農産物数
03	農業・農村環境の改善	対象： 農業経営者 意図： 生産基盤整備により、営農規模の拡大と生産性の向上が図られる。	成果	生産基盤整備が整備されていると思う農家の割合
			成果	住みやすい農村環境が整備されていると思う農家の割合

主管課 農林水産課

関係課 産業創出課 農業委員会

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
90,277 t	82,053 t	- t	<p>愛媛県農林水産統計年報により成果指標を取得していたが、統計数値の取り方の変更により各市ごとの数値の取得ができなくなった。 関係機関の話を聞くと、農畜産物の生産量・作付面積・生産額共にほぼ横ばいと思われる。 今後成果向上の余地はある。</p>
5,040 ha	4,960 ha	- ha	
1,290 千万円	1,283 千万円	- 千万円	

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
554 人	583 人	578 人	<p>前年度に比べ認定農業者数が5人減少した。 高齢化等により経営規模の減少等で認定要件を満たさなくなった一方、青年農業者等後継者が認定農業者になり5人の減少でとどまった。 極端な増加は望めないが、更なる推進により向上の余地はある。</p>
32 組織	34 組織	37 組織	<p>前年度に比べ農業法人数が3組織増加した。 新たに法人が設立され認定農業者に認定された。 今後も集落営農等が法人化されることによって成果向上の余地がある。</p>
310 人	299 人	132 人	<p>昨年度と比べ167人減となった。 エコ愛媛ではメリットがないということで、無茶々園が登録していた温州みかんと中晩柑の申請をやめたためである。(有機JASを目指す) 向上余地は少ない。</p>
3 品	6 品	7 品	<p>平成20年度は1品が認定された。 あけはままるしばりジュースが愛媛ブランド推進機構によるブランド認定産品に認定されたためである。</p>
- %	- %	- %	<p>この基本事業の意図を表す指標を設定することは難しく、最終的には農家の方の意識調査をおこなうこととしました。そのため今回の報告には間に合いませんでしたので評価は実施していません。</p>
- %	- %	- %	

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
04	農地の利用集積の促進	対象： 農業経営者 意図： 優良農地の保全と耕作放棄地の 拡大防止を図る。	成果	農地利用集積率
			成果	耕作放棄地率

認定農業者

経営改善を図ろうとする農業者が作成した「農業経営改善計画」を、市町村が認定する仕組みで、この認定を受けた農業者。認定農業者には国の支援策が重点的に行なわれる。

エコ愛媛

愛媛県が国のガイドラインを基に認証している愛媛県特別栽培農産物等認証制度で、科学肥料や農薬を減らした農産物をいう。

有機JAS

国の厳しい検査を受け、認証された「3年以上農薬、化学肥料を使わないで、堆肥などで土づくりをして栽培された農産物」をいう。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
41.7 %	42.8 %	42.3 %	<p>昨年度に比べ集積率が微減した。 これは、担い手(認定農業者)農家の減少に伴い集積率が下がったことによるものである。 担い手農家の増減に左右されるが、成果向上の余地はある。</p>
0.5 %	0.5 %	1.35 %	<p>昨年度に比べ耕作放棄地が微増した。 平成20年度に一筆調査を行ったことによりもれていた耕作放棄地を把握することができた。 現状では耕作放棄地を減らすのは難しくなっている。</p>

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0402	林業	対象： 山林所有者 事業主 意図： 優良な市産材を販売し、山林所有者の収益安定を図る。	成果	出荷量(単位:m ³)
			成果	木材販売額(単位:千円)

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	森林資源の育成	対象： 山林所有者 意図： 森林の多面的機能の発揮するため、森林施業が行われています。優良な市産材を供給できる山林が育成されています。	成果	造林保育面積
			成果	除間伐の面積
02	林道網の整備	対象： 山林所有者 意図： 生産性を向上させるため、林道・作業道の整備が図られています。	成果	林道作業道の整備率
			成果	林道作業道の総延長(km)
03	林業の担い手・団体の育成	対象： 林業従事者数 意図： 林業従事者の育成	成果	林業従事者の数
04	特用林産物の生産体制の整備	対象： 生産者 意図： 生産量の拡大を推進し収入の安定を図る。	成果	特用林産物の生産量(単位:kg)
			成果	特用林産物の販売額(単位:千円)

※特用林産物

主として森林原野において産出されてきた産物で、通常林産物と称するもののうち、一般用材を除く品目の総称と定義されている。つまり森で取れる多彩な産物のうち、木材を除くほぼ全てのものが特用林産物に含まれることとなる。

主管課	農林水産課
関係課	

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
25,828 m ³	27,796 m ³	25,120 m ³	× 木材の出荷量は、増加傾向にあったが、やや減少に傾いた。これは国内需要の増減によるものであるが、家の建築数に影響される。 補助を活用しての収入の増加を図れば、出荷量も増える余地はある。
412,197 千円	305,039 千円	352,793 千円	○ 年間の販売額は前年度に比べ約15%増額している。木材の出荷量が減少しているのに販売額が増加しているのは、木材の単価が高い物を販売して結果的に売上が上昇していると思われる。しかし今後赤字転落の林家もあると思われ、特に杉の単価が安いことが気がかりである。西予市産材住宅補助金を活用することで成果向上の余地はある。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
89 ha	69 ha	60 ha	△ 実施面積は年々減少しているおり、管理離れが多く除伐が必要となっている。 これは、経費がかかる割には収入が見込めないことによるものである。 県補助金等の活用により成果向上の余地はある。
256 ha	458 ha	577 ha	○ 所有者の管理離れが多く早急な間伐が必要である。補助を活用した間伐促進により、増加傾向にある。 経費が必要であり森林所有者の理解が必要であるが、国内需要の高まりと補助の積極的な活用で理解が得られた。 県補助金等、市の間伐材の出荷補助により促進の余地あり。
92.4 %	92.9 %	93.2 %	△ 整備率は93.2%と高くなっているが現代林業では高性能機械導入が不可欠なため林道の整備が必要であるが、森林所有者の山林離れがすすみ、林道の負担金を支払ってまで整備することはしない人がいる。 補助金だけで全てまかなえるようであれば推進は可能である。
958.5 Km	963.0 Km	966.7 Km	△ 延長は年々延びているが、林道の負担金を支払ってまで整備することはしない人がいる。 補助金だけで全てまかなえるようであれば推進は可能である。
81 人	83 人	100 人	○ 森林組合については外務技術員の約半分が50歳以上になっているが、20～30歳代の新規雇用をして担い手の育成をおこなっている。 林業従事を希望する者が少ないが、出てきている。個人の林業従事者としては現状の山林では多くの収入は見込めないで増えていない。 人員募集のPR等の実施及び機械等の導入により労働の軽減を図る。
15,346 kg	15,644 kg	15,654 kg	△ 原木しいたけ栽培は伸びているが、天候に左右されるため安定した生産は見込めない。 林家が少しずつ栽培しているため伸びているが、高齢化、原木の確保の困難性から大きな増加は見込めない。 県補助金等の有効活用により多少の成果向上の余地はある。
46,597 千円	54,042 千円	74,387 千円	○ 安定した収入が見込めないが、増加傾向にある。 これは林産物の低迷高齢化の中、近年外国産の残留農薬等をきっかけに消費者が食の安全を見直し、安心安全な国内産へ目が向けられているためである。 ただ、相場ものであり、価格の変動が大きいので、販売量としては安定しない。県補助金等の有効活用により多少の成果向上の余地はある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0403	水産業	対象： 漁業者 意図： 安定した漁業経営が確立されている。	成果	漁獲量
			成果	漁業経営体数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	漁港の整備	対象： 行政 意図： 漁港の機能を十分に果たす。	成果	漁港施設の不具合のうち修繕した件数
			成果	漁業施設の充足率
02	漁業資源の確保と漁場の確保	対象： 行政、漁協 意図： 漁業資源を確保する。	成果	魚礁の整備量(体積)
			成果	種苗放流数
03	労働環境の改善と漁業後継者の育成	対象： 漁業者 意図： 地域漁業を担う漁業者を育成する。	成果	漁業後継者数

主管課	農林水産課
関係課	建設課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
8,407 t	6,868 t	— t	△ 統計データの取得が翌々年1月のため、平成20年度の数値の把握ができないが、平成19年度(明浜:1827t 三瓶:5041t)が減少したのは、資源の減少が原因と考えられる。 今後も漁獲量は減少すると推測する。
259 経営体	不明 経営体	不明 経営体	成果指標の漁業経営体数は、「愛媛県水産課統計」から翌々年の現状値を把握していましたが、今年度から公表されなくなったため、今回は評価を実施していません。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
3 件	0 件	0 件	△ 必要箇所の維持工事を行っているが、平成20年度は修繕箇所がなかった。 今後、老朽化などにより修繕箇所が出てくる可能性があるため、適正な維持管理により向上の余地はでてる。
30.8 %	30.8 %	30.8 %	△ 漁港漁場計画に基づき整備を行っているが、新たに供用開始となった漁港がないため、横ばいとなっている。 漁港により利用形態が異なるため、必要に応じた整備をおこなうことにより向上の余地はある。
30,130 m ³	31,398 m ³	32,753 m ³	○ 平成23年までの計画に基づき整備しているため、平成20年度は32,753m ³ (明浜:14,401m ³ 三瓶:18,352m ³)と年々増加しており、設置場所は好漁場となりつつある。 漁協の協力により漁場整備は着実に進んでいる。
52,500 尾	28,000 尾	28,000 尾	○ 資源を確保するための昨年と同数の放流はできた。(明浜:13,000尾 三瓶:15,000尾) 今後はより効果的な場所への放流により、高い資源確保に効果が期待できると思われる。
46 人	46 人	44 人	△ 後継者数(明浜:25人 三瓶:19人)は横ばいとなっており、若者の都市部転出により後継者の増加はあまり見込めない状況である。 現状では世帯後継者の維持、増加対策に傾注する。

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0404	工業(製造業)	<p>対象: 市内外企業(製造業)</p> <p>意図: 従業員数の増加、事業所数の増加、出荷額の増加を通じて雇用を拡大し、地域経済の活性化を図る。</p>	成果	製造業従業員数
			成果	製造業事業所数
			成果	製造業出荷額

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	企業の育成・支援	<p>対象: 市内既存企業・個人 新規参入企業</p> <p>意図: 人材育成、情報交換を通じて、経営改善及び製品の販路拡大がなされる。</p>	代替	企業向け研修参加企業数
			成果	各種支援・育成事業利用実績数
02	企業誘致の推進	<p>対象: 条例適用企業</p> <p>意図: 誘致され、事業がおこなわれ、雇用が拡大する。</p>	成果	製造業者等の誘致件数
			成果	誘致した製造業者等の新規市内雇用者数

主管課	産業創出課
関係課	商工観光課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
1,953 人	1,839 人	1,814 人	地方の景気低迷が影響し、微減ながら製造業従事者の減少(昨年度比25人減)が続いている。 国全体で景気低迷が続いている中、南予経済の回復基調の足取りは重く、事業拡大による雇用増加につながらない。 西予市では中核となる地場産業の集積がないうえ、今後は経済不況による影響も懸念される。
118 所	106 所	104 所	今回も緩やかではあるが減少傾向(昨年度比2所減)になっている。 さらなる既存事業所の事業活性化が必要であるが、成果向上には、国内経済の回復に依存する部分が多いのが現状であり、現在の経済不況を考えると好転の兆しは薄い。
2,202,167 万円	2,141,111 万円	2,171,323 万円	事業所数は減少しているが、出荷額においては微増(30,212万円)した。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
8 社	19 社	30 社	平成20年度も国の「地域雇用創造推進事業」(19～21年度)にて、求職者向け・事業所向けの講座等(9講座)を開催した結果、さらなる参加事業所の増加につながった。 参加事業所が増加した理由は「電話対応スキル取得講座」「販売流通戦略能力開発講座」「特産品開発技術研修」等、企業向けにもなる講座を効果的に実施したことによる。 今後も事業所のニーズに適した講座の実施により、さらなる参加数の増加を図ることができる。
44 件	45 件	87 件	県の南予活性化事業に伴い創設された支援事業では3件、市の西予市産業活性化対策関連3事業においても広報等で周知した結果、1件の実績が生まれた。また、中小企業振興資金融資に関しては83件となった。 県事業については、南予活性化対策の取り組みが浸透してきたことが伺える。市の事業については、新規特産品開発(なしジャム)にて新たな開拓が出来た。振興資金融資については、金融機関への預託金により融資枠を設けているが現在の経済不況を考慮して預託金の増額による融資枠拡大をした結果、大幅に利用件数が増加した。
3 件	0 件	4 件	平成20年度は、西予市が南予地域の中心的位置にあたるという利点から、新たに流通卸売企業2社が西予市内へ立地し、また、他に地元製造業者2社が事業拡大に伴って新たに増設を行い、企業誘致条例の適用事業となったため、計4件の実績が生まれた。 今後は、現在の経済不況が影響し誘致に関する動きが乏しい時ではあるが、愛媛県と連携し企業誘致条例や立地可能な用地情報の提供など、企業へのPRに活用する。
35 人	0 人	38 人	平成20年度の誘致実績に併せて、新規市内雇用者数も増加した。 しかしながら、一方で市内既存事業所の閉鎖による大量解雇など、経済不況の影響が出てきており、厳しい状況は今後も続くと思われる。

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
03	新時代に対応した産業の振興	対象： 参入予定企業・個人 意図： 地元資源活用型事業に積極的に参入する。	成果	地元資源活用型事業で起業・新規参入した企業・個人の数

西予市産業活性化対策関連3事業

市内の法人・個人・グループが起業及び、特産品開発、販路拡大等を実施する際に利用できる3つの助成制度のこと。3つの助成制度は、地域内発型産業創出事業助成金・農林水産物加工品開発事業助成金・ブランド産品販売路開拓支援事業助成金である。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
3 件	2 件	1 件	<p>昨年度に引き続き、平成20年度には愛媛県が実施している活性化補助事業に西予市から1件が適用された。</p> <p>地域雇用創造推進事業では、講座に参加された女性の方々が自主的なグループ(南予ウーマンネットワーク)を結成され、西予のネットワーク作りと特産品販売に向けた活動を始められており、今後は市の補助事業を活用してもらいながら、起業及び法人化までを目指して、フォローしていきたい。</p>

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0405	商業	対象： 商業者 意図： 売り上げが増加する。	成果	市内商業年間販売額

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	中心市街地の整備・活性化	対象： 商店街店主 行政 意図： 空き店舗の少ない賑わいのある商店街が形成されています。	成果	商店街の空き店舗数
02	顧客ニーズに対応した商業経営の促進	対象： 商業者 市民 意図： 客層のニーズに対応した店作りが行われています。	成果	小売業中心地性指数 (購買力の流出入を示す指数)
03	独自の商品開発及び販路拡大	対象： 商業者 意図： 地場産品を活かした商品開発や販売網の強化・充実を図る。	成果	地場産品数
			成果	店舗以外(インターネット等)で商品を販売している店舗数
04	商業経営の支援	対象： 商工会 意図： 商業経営力の向上や経営体制の安定化に向けた支援を行う。	代替	商工会への加入率
			成果	経営支援件数

主管課 商工観光課

関係課 産業創出課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
- 百万円	50,865 百万円	- 百万円	商業統計調査が5年に1回のため、平成20年度の現状値は不明であるが、平成16年度(57,348千円)と中間調査の平成19年度の市内商業年間販売額を比較すると6,483千円減となった。 市内及び近隣市の大型店の出店、高速道路の延伸により、商圈の競争が増加している。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
- 店舗	51 店舗	- 店舗	調査が2年に1回のため経年比較できないが、商店街での空き店舗やお店をたんだところは多く見られる。 これは店主の高齢化と市内及び近隣市での大型店舗の進出によるものである。 今後も空き店舗にならないようにするために、商工会と連携して対策を講じる。
- %	79.6 %	- %	商業統計調査が5年に1回のため、平成20年度の現状値は不明であるが、平成19年度の簡易調査では79.6%で100%を下回っており約2割が市外で消費されている。 市外での消費は、近隣市への大型店舗進出による影響が考えられる。 市内への大型店舗の進出があるので、指数が向上する可能性がある。
57 種類	- 種類	53 種類	前回に比べ4種類減となったが地場産品は多い。ただし、市場の評価、販売力としては高いものばかりとはいえない。 特産品が多いのは、合併したことにより旧5町の特産品が多くあったことによる。 特産品が多いため、それを加工、商品化して、地場産品数を増やすことは可能である。
31 店舗	31 店舗	27 店舗	店舗以外で販売している店舗数は昨年度より4店舗減少し、全体で27店舗と少ない状況である。 高齢者の販売店舗が多く、インターネットでの販売については関心が薄いのではないと思われる。 インターネット等の販売の取り組みについて普及が進めば、増える可能性がある。
61.4 %	61.1 %	58.3 %	商工会への加入率は、昨年度と比べると微減したがほぼ横ばいの状況であり、全国的にみても同程度である。 中山間地域での高齢化で、利用したくても利用できる制度がない。 また、建設業者の廃業に伴う会員減少も影響している。 加入への普及啓発を行うことで、加入率は上がる可能性がある。
4,577 件	4,182 件	4,216 件	経営支援件数は微増したが、横ばい傾向にある。 前年度と比較して、巡回指導件数は減少しているが、窓口相談件数が増加した結果による。 商工会での取り組み(巡回、窓口)状況に左右されるため難しい。

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0406	観光	対象： 観光客 意図： 観光客の増加を目指す。	成果	年間観光客数

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	観光資源のネットワーク化	対象： 観光施設 意図： 観光施設のネットワーク化により観光客の利便性を図る。	成果	各観光施設間の利用を促すための情報提供やサービスに取り組んだ件数
02	観光施設の整備	対象： 観光客 意図： 観光施設の良さを楽しんでもらう。	成果	観光施設の機能不全物件修繕件数
			成果	観光施設(「観光客数とその消費額」調査対象施設)の年間利用者数

主管課 商工観光課

関係課 産業創出課、文化の里振興室

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
2,012,274人	2,323,659人	2,307,111人	<p>観光客数は前年と比べ16,548人減少した。これは主に昨年度、「みかめ海の駅潮彩館」のオープンに伴う突発的な集客が平準化したことと、景気の悪化、燃料の高騰によるものである。</p> <p>全体としては観光客数は横ばいである。</p>

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
2件	2件	3件	<p>温浴施設連携へ向けて協議会を設置し、継続的に情報交換を行う体制を整えた。また昨年度に引き続き、文化の里でのANAをはじめとする旅行エージェントの受け入れについて文化の里振興室や住民グループと情報交換等連携を行い、JALツアーの受け入れも新たに決定した。</p> <p>また市内の団体、事業者、大手旅行業者へ、観光客増のための働きかけ(売込み)を行った。</p> <p>観光客の視点に立った魅力的な情報を提供する「情報発信基地」を設け、インターネットの活用を図ることによって、本市の観光資源を多面的に広く紹介できるようになると思われる。観光客増加の余地は大きい。</p>
2件	7件	9件	<p>平成20年度の9件は、大野ヶ原トイレ修繕工事、愛宕山展望台安全ネット、宝泉坊ロッジの火災復旧に伴う修繕、みかめ海の駅海水取水工事に加えて、年度末に景気対策臨時交付金によって、観音水トイレと閑地池トイレの水洗化工事、観音水遊歩道の手すり工事、土居家の茅葺屋根修繕工事、三滝茶堂茅葺屋根修繕工事の実施が決まり、繰越はしたものの順次修繕を行っている。</p>
1,846,565人	2,057,929人	2,055,754人	<p>みかめ海の駅「潮彩館」のオープンから1年を経過し、観光客数が平準化したことによる減少である。</p> <p>施設の観光客数は横ばいであるが、観光や物産等の新しい情報発信(目を引くHPなどの整備)が可能であれば大幅に改善の余地あり。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
03	旅行会社との連携によるツアーの実施	対象： 観光客 意図： ツアーに参加してもらい、西予市の良さを感じてもらおう。	成果	西予市内の観光施設を利用するツアー企画数。
			成果	西予市内の観光施設を利用するツアーの参加者数。
04	各種団体との連携によるイベントの開催	対象： 観光客 市民 意図： イベント開催により、西予市の活力と安らぎを感じてもらおう。	成果	イベントの来場者数。
			成果	各種団体のイベント参加人数。
05	観光事業推進体制の整備	対象： 各種団体 行政 意図： 各種団体が観光事業に積極的に取り組んでいる。	成果	観光事業に取り組んだ件数。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
2 件	3 件	3 件	<p>旅行代理店へのPRによる企画としては2件、「ANA誘遊四国バスの旅」、「愛媛新聞旅行あけはま体験ツアー」の実施であった。</p> <p>ただ、新たに「JALツアー麗らか四国」が5月から7月まで毎日の実施が決定した。継続的に旅行代理店と直接交渉を行った効果が出たものと考えられる。</p> <p>市内には多くの観光資源が多く眠っており、PRできるよう受け入れ態勢を整えることで成果向上の余地は大きい。</p>
5,361 人	4,298 人	3,729 人	<p>「ANA誘遊四国バスの旅」は12月から3月までの毎日の企画であり昨年度よりも減少したものの3,669人の来客があった。また、愛媛新聞旅行との交渉により「あけはま体験ツアー2008」を実施し、2日間で60人の来客があった。</p> <p>これは他観光地と連携したツアーで特色のあるメニューを提供したことによるものである。</p> <p>体験メニュー等受け入れ体制・内容を他観光地と差別化することで、成果向上の余地は大きい。</p>
144,582 人	154,082 人	146,393 人	<p>宇和れんげまつり、どろんこ祭り、奥地の海のかーにばるについては、昨年度より来場者数が減少したが、乙亥大相撲は平日実施だったものを日曜日実施としたことで来場者数が大きく増加した。</p> <p>イベント内容の充実はもちろんであるが、マスコミや雑誌・新聞広告等を利用した効果的なPR、イベント実施等日程の調整によっても成果向上の余地は大きい。</p>
4,324 人	4,291 人	4,246 人	<p>ほぼ例年通りの協力者は得られている。</p> <p>各イベントに関わってきた団体の組織再編、高齢化等により、団体数及び団体自体のメンバーが減少している。イベントへの来場者数を増やすことで出店での協力者を増やす余地はある。</p>
18 件	16 件	18 件	<p>昨年度に比べ2件増となった。</p> <p>増となった理由は、観光協会宇和支部がJR四国とタイアップした「駅からウォーク」、わらぐろの会が実施した「わらぐろ製作」、「ライトアップ」、「写真コンクール」などミニイベントである。</p> <p>住民意識の盛り上がりにより左右され、今後の展開について成果向上の余地は大きい。</p>

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0407	雇用・勤労者 対策	対象： 市民・市内事業者 意図： 求職者の希望を満たす就労場所 を確保する。	成果	有効求人倍率
			成果	就職者数

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	雇用の確保	対象： 求職者・企業 意図： 雇用のミスマッチが解消され、能力 を活用できる就業機会がある。	成果	事務職の求人数
			成果	技術職の求人数
02	勤労者福祉の充実	対象： 勤労者 意図： 福利厚生が充実している。	成果	勤労者福利厚生資金制度の利 用金額
			成果	勤労者福利厚生資金制度の利 用件数

有効求人倍率

ハローワーク(公共職業安定所)に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合。

主管課	産業創出課
関係課	総務課 企画調整課 商工観光課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
0.59 倍	0.63 倍	0.57 倍	世界的な経済不況の影響が当地域にも現われており、有効求人倍率が0.06ポイント減少となった。 雇用を支える製造業の長引く不振と併せて、南予地域(大洲・八幡浜・宇和島)の有効求人倍率はさらなる低下を招いている。 <指標データは八幡浜市と伊方町を含むデータである>
2,126 人	2,012 人	1,976 人	就職者数は経済不況の影響もあり低下してきている。また相変わらずパート雇用の依存度が高く、常用雇用(パート除く)に明るさがみられない。 専門職は求人に対して求職者が少なく、事務職の求人に対して求職者が多いなど、雇用のミスマッチが続いている。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
1,191 人	1,187 人	1,187 人	求職者の多い事務職の求人数はほぼ横ばい傾向で、依然ミスマッチ解消には至っていない。 地域経済の停滞により経営回復が見込めず、雇用の拡大につながらない。 平成21年度より国の雇用対策事業に伴う雇用促進講座の実施により、企業や市民に展開していくことで、雇用拡大を促す。
2,309 人	2,858 人	2,740 人	
0 円	0 円	1,000,000 円	平成19年度に貸付枠の増加の為に預託金を増資し、融資利率の期間限定の見直しを行うなどして広報誌にて周知した結果、相談件数も増え、平成19年度内の3月には1件の申込みがあり平成20年度の4月に融資の実績があった。 今後も早期に広報誌により周知を図り利用を促す。
0 件	0 件	1 件	

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0408	消費生活	対象： 市民 意図： 市民(消費者)が悪質商法を見抜く目を養い、被害に遭わない、そのための対応方法を知っている。	代替	消費相談件数
			代替	消費相談窓口があるのを知っている市民割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	消費者意識の向上等	対象： 市民 意図： 悪質商法に対する知識を身につけ、判断する能力が養われています。	代替	悪質商法に対する知識が身につけている市民割合
			代替	消費相談件数のうちすでに被害に合った件数
02	消費者の保護	対象： 行政 意図： 消費生活トラブルに迅速に対応できる体制整備がされています。	代替	解決できた相談率

主管課 商工観光課

関係課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成20年度現状値の分析)
65 件	52 件	37 件	<p>前年度と比較すると相談件数は減少傾向にあるが、啓発活動及び消費者の知識向上が考えられる。全国的には次から次へと新手の手口が発生し悪質化している。 今後も啓発活動を行い、消費生活センターと連携し消費者保護に努めることで成果向上の余地はある。</p>
52.8 %	- %	45.7 %	<p>平成18年度と比較すると「相談窓口があるのを知っている」と答えた人は7.1ポイント減少した。まだまだ知られていないのが現状である。 一人でも多くの人に相談窓口があることを知ってもらうように、広報や放送等で周知を図ることで成果向上の余地はある。</p>

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成20年度現状値の分析)
48.6 %	- %	46.6 %	<p>悪質商法に対する知識が身に付いている市民の割合は、前回のアンケートと同程度である。市民の認知度が高い制度や仕組みは、「クーリングオフ制度(68.9%)」「悪質商法の手口(65.0%)」「架空請求の対応(52.3%)」となっている。 悪質商法についての知識は、テレビや新聞、報道等でも数多く取り上げられ、ある程度身に付いていると考えられる。 積極的に啓発活動を行うことで成果向上の余地はある。</p>
12 件	14 件	14 件	<p>被害に合った件数は変わっていないが、相談件数は前年度の約7割に減少しているため、割合で見ると被害に合った方は約1割増加(H19 26.9% H20 37.8%)している。 知識の不足、手口の巧妙化、悪質化しているため、継続的な啓発活動をしていかないと増加する可能性がある。 消費者知識の向上と啓発活動により被害に合う件数を少なくできる。</p>
98.2 %	92.3 %	97.3 %	<p>市では簡単な相談での取扱いであり、解決できた件数は100%に近い数値となっているが、困難なケースについては県の消費生活センターを紹介している。 相談に対して、何らかの解決方法を見つけていることが成果向上につながっている。 平成21年4月1日から消費生活センターが開設され専門の相談員が設置されたことにより、職員の相談能力が上がることも、今後の解決件数が増加すると思われる。</p>

政策05 共に考え 共に創る 魅力あるまち

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0501	男女共同参画・人権	対象： 市民 意図： あらゆる分野へ男女が対等に参画している。 人権が尊重され、一人ひとりが大切にされている。	成果	あらゆる分野で男女が対等に参画していると思う市民の割合
			成果	人権が尊重されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	男女共同参画意識の浸透	対象： 市民 意図： 男女共同参画の意識が浸透している。	成果	「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識の解消に共感する市民の割合
02	人権・同和教育の充実	対象： 市民 意図： 人権・同和教育を学び、理解し、人権意識が高まった市民が増える。	成果	人権意識が高まった(高まっている)と思う市民の割合
03	人権擁護の推進	対象： 市民 意図： 人権を侵害するさまざまな暴力・差別がなくなる。	代替	人権侵害に対する相談件数(DV、男女、同和問題、虐待、いじめ等)

男女共同参画

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的・経済的・社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。

主管課 企画調整課

関係課 生涯学習課 社会福祉課 教育総務課 学校教育課 人権対策室

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
24.9 %	- %	29.1 %	<p>前回に比べ「男性の方が優遇されている(6.4% 5.1%)」、「どちらかと言えば優遇されている(55.3% 52.2%)」と、男性優位と感じる市民の割合が減少し、逆に「平等になっている」と感じる市民の割合が24.9% 29.1%と大幅に増加した。「女性の方が優遇されている」と答えた市民の割合がほとんど前回と差のないことも考え併せると、施策の意図は徐々にではあるが浸透してきていると思われる。</p> <p>しかし、平等になったと考える市民の割合が増加している一方で、行政が設置している審議会や行政組織の女性登用率は、毎年ポイントが下がってきている(毎年4月1日現在で平成18年25.5% 平成19年23.1% 平成20年22.2%)。充て職が多い、そもそも役職付きの女性が少ない、などの要因はあるものの、厳しい結果となっている。</p>
69.4 %	- %	73.9 %	<p>前回に比べ「人権を侵害されたと感じたことがある」の割合が24.2% 20.9%に減少し、逆に「人権を侵害されたと感じたことがない」の割合が69.4% 73.9%に増加した。このことからこの分野での施策意図が着実に市民に浸透しつつあると考えられる。</p> <p>その一方で、平成19年度に実施した「西予市人権に関する市民意識調査」では「障害者」をはじめ「子ども」、「高齢者」の人権問題への関心が高い中、同和教育については「理解を深め差別をしない人権尊重の意識を高める」と答えた方が42.3%に対し、同和教育に否定的・後退的な意見を持つ方が42.5%いるという厳しい結果となった。</p>

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
46.4 %	- %	46.2 %	<p>前回とほとんど差のない結果となっている。「あまりそう思わない」、「そう思わない」と答えた市民の割合についても同様である。</p> <p>施策の「あらゆる分野へ男女が対等に参画していると思う市民の割合」が増加しているのに引き替え、この基本事業では向上が見受けられない。「男女が平等になっている」とは感じるものの、やはり「男は仕事、女は家庭」という考え方に大きな変化は現れていない。</p>
51.6 %	- %	52.0 %	<p>前回に比べ「人権・同和教育を学んで人権意識が高まった」と思う市民の割合は0.4ポイントと僅かに増加した。</p> <p>僅かな伸びだが、平成19・20年度に本市出身の詩人塔和子さんをめぐりハンセン病への関心が深まったことや、平成20年9月に「拉致問題を考える市民のつどい」、平成20年4月から広報せいで「人権コーナー」を開設したことなども要因の一つだと考えられる。地区別人権・同和教育懇談会事業も西予市全体で平成18年度の153回(2889人参加) 平成20年度140回(2968人参加)と回数は減ったが、参加率は高くなっている。様々な人権教育事業の実施に裏打ちされた成果が現れはじめています。</p>
29 件	48 件	86 件	<p>件数が昨年に比べ、38件の大幅増となっている。</p> <p>DV・虐待については、昨年度まで数値を確認できていなかったため、結果的に大幅増となったものであり、特に今年度だけが多くなったわけではない。逆に同和問題については、相談件数が0になったからといって問題解決になったとは言えない事と同様である。</p> <p>いじめの件数が増えたことについては、いじめの定義が平成18年に変わった事によるもの。「いじめか否かの判断は、いじめられた子どもの立場に立って行う」こと。「子ども自身もしっかりいじめを見抜いたり、自身で訴えることが出来るようになった」こと。この2点から、認知件数の増加につながっていると考えられる。しかしこのことが、いじめの早期発見にもつながっている。</p> <p>【DV・男女】4 5件 【DV・虐待】0 15件 【同和問題】3 0件 【いじめ】41 66件</p>

DV

ドメスティック・バイオレンスの略語。配偶者や恋人などの親密な関係にある(あった)相手から振るわれる暴力

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0502	コミュニティ	<p>対象： 自治組織 市民</p> <p>意図： コミュニティ・ボランティア活動が活発化し、地域が維持・運営されている。</p>	成果	コミュニティ活動に参加している市民の割合
			成果	ボランティア活動に参加している市民の割合
			成果	コミュニティ活動により地域が維持・運営されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	コミュニティ活動の支援	<p>対象： 市民 ボランティア団体等 自治組織 行政</p> <p>意図： コミュニティ活動の支援が充実している。 コミュニティ活動を行う団体が増え、参加する市民が増えている。</p>	成果	NPO、ボランティアなどの団体数
			代替	コミュニティ活動の支援メニュー数
			成果	自治組織未加入世帯率

主管課	企画調整課
関係課	総務課 生涯学習課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
54.9 %	- %	54.5 %	前回と比較すると横ばいの状況であるが、市内各地域で独自の地域づくり活動が実施されており、半数以上の住民が積極的に参加している。 ただし、三瓶地区が42.5%で他の地区と比較すると低くなっている。 今後も活動に対する支援メニューを利用いただき、地域づくり活動を活発化し、地域の魅力を発信することで成果向上余地は大きい。
18.7 %	- %	19.5 %	前回と比較すると0.8%ポイント増となったが横ばいの状況であり、市民のボランティア参加割合は低い。 ボランティア活動に参加する時間、経済的余裕がないこと、情報不足によることが原因と思われる。 昨今の社会情勢による希薄な人間関係を危惧する風潮から、ボランティア活動に対する関心は高くなっていると思われ、それにより活動も活発となり成果向上余地は大きい。
62.9 %	- %	63.8 %	前回と比較すると0.9ポイント増で横ばいの状況ではあるが、前回同様比較的高い結果を維持している。 市内各地域で独自の地域づくり活動が実施されており、住民が積極的に参加している。(市内各地域すべて50%以上) 今後も活動に対する支援メニューを利用いただき、地域づくり活動を活発化し、地域の魅力を発信することで成果向上の余地は大きい。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
4 団体	4 団体	4 団体	市内NPO法人は4団体であり、平成18年度から変更はない。 今年度からNPO事務が権限移譲されたことに伴い、男女共同政策室内にNPO支援窓口を設置した。 複合機やラック等を設置し、NPO法人に限らず各種団体の情報交換や交流の場として整備しつつあり、コミュニティ活動を側面から支援していることから、成果向上の余地はある。
3 件	3 件	3 件	支援メニュー数は3件(コミュニティ助成事業、誇れる地域づくり事業、地域自治活動支援事業)と変わっていない。 限られた予算の中で、地域の実情に合致した支援メニューを実施している。
- %	1.7 %	1.3 %	未加入世帯が0.4ポイント減となり、非常に低い状況である。 住環境の変化等により、若干の未加入世帯はあるが、地域の代表(区長)や住民の呼びかけにより成果が上がっている。また、転入者の多い宇和地区は未加入世帯が平成19年度と比較して0.2ポイント減となった。 引き続き市及び区等の呼びかけにより成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
02	地域リーダーの育成	対象： 市民 意図： 地域活動、ボランティア活動を中心 となっ行うリーダーが育成される。 地域リーダーになる人が増える。	成果	リーダー養成活動に参加したいと 思う市民の割合
			成果	地域リーダー数
03	施設の充実と利用の促進	対象： 施設 意図： コミュニティ活動の拠点が整備さ れ、活発に利用されている。	成果	施設を利用する市民の割合
			成果	コミュニティ施設の修繕支援件数

コミュニティ

居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつ共同体。地域社会。

協働

同じ目的のために、それぞれの役割分担のもとで協力して働くこと。

NPO

「非営利団体」「非営利組織」と訳される。政府や自治体も「非営利組織」と考えられるため、行政機関ではないということを確認するために「民間非営利団体」と訳すこともある。元々は米国で非営利団体全体を指す言葉として使われていた。日本では市民活動団体やボランティア団体を指す場合に用いられることが多いが、一般的に、利益を追求しない団体の総称になる。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
18.4 %	- %	16.0 %	<p>前回と比較すると平成20年度は2.4ポイント減となり、低い状況が続いている。</p> <p>高齢化や地域内の関わりの変化、時間的な余裕により、参加意識が低いと考えられる。</p> <p>学習会のメニューや時間帯等参加者が参加しやすい環境をすることで成果向上余地はある。</p>
8種類 1,952人	8種類 1,945人	8種類 1,934人	<p>昨年度とほぼ同数のリーダーが地域にいるが、11名の減は自然減と思われる。</p> <p>リーダーと協働を進める上で、現リーダー数による学習会等を引き続き開催することで意識の向上につながり、成果向上の余地はある。</p>
61.9 %	- %	58.1 %	<p>前回と比較すると3.9ポイント減となったが、利用頻度は高いと思われる。</p> <p>これは地域活動の拠点として市民に定着しているからだと思われる。</p> <p>今後、コミュニティ施設整備が進めば成果向上の余地はある。</p>
13 件	10 件	30 件	<p>修繕支援件数が20件増加した。</p> <p>これは、要望の多いコミュニティ施設の修繕支援の予算が、平成19年度と比較して3倍確保できたことが原因である。</p> <p>今後も予算が確保できれば成果向上の余地はある。</p>

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0503	住民参画	対象： 市民・行政 意図： 市民協働のまちづくりが推進される。 市政に参画する意識が高まる。	成果	市民協働のまちづくりができていると思う市民の割合
			成果	市政に関心を持っている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	各種審議会等への市民各層の参画促進	対象： 成人 意図： 各種審議会等に積極的に応募する。 市民が参画できる審議会がある。	成果	公募委員を含む審議会等の割合
			成果	公募委員応募件数
02	広報活動の充実	対象： 市民 意図： 広報紙、ホームページ等で市政への理解を深める。	成果	市からの広報の量や内容(情報提供)が十分だと思える市民の割合
			成果	広報誌を読んでいる市民の割合
			代替	西予市ホームページを閲覧件数

主管課	総務課
関係課	企画調整課 情報推進課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
48.9 %	- %	57.3 %	<p>平成20年度のアンケート調査結果では、前調査結果と比較して8.4ポイント増となり、半数以上の市民が協働のまちづくりができていると思っている。</p> <p>市民の参画者数が実数としてまだ低いと思われる。参画したい市民は多いと思われるが、参画する機会が少なく、仕事や育児などの制約から参画条件が合わないのではないだろうか。</p>
42.3 %	- %	40.3 %	<p>アンケート調査結果では40.3%と前調査と比較して2.0ポイント減となっている。</p> <p>成果指標が表すとおり、各種委員会・審議会への公募数等が伸びていないことから市政に関心を持っている市民は増えていないように思われる。</p> <p>しかしながら、広報誌等でのきめ細かな情報の提供に努めることで向上する余地はある。</p>

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
7.7 %	5.4 %	5.2 %	<p>審議会等数58件、内、公募委員を含む審議会等数が3件であり、前年度からの変更はない。(地域審議会、西予市地域情報化推進審議会、西予市健康づくり計画ワーキング委員会)</p> <p>審議会等数が若干(2件)増えていることにより割合は減少しているが、新規につくられる審議会等については、公募委員を含むことについて検討するよう周知を図ることにより、向上の余地はある。</p>
15 件	12 件	10 件	<p>公募件数10件、内、採用件数9件で減少している。</p> <p>審議会等数が年々増加していることから、広報誌等で周知することにより、公募数の向上を図れる。</p>
76.2 %	- %	78.6 %	<p>平成20年度アンケート結果は78.6%でほぼ横ばい状況ではあるが、高い結果を維持しており市からの情報提供(広報誌、ホームページ等)は十分であると感じている市民が多い。</p> <p>これは、必要な情報を随時提供できているからだと思われる。</p> <p>今後、CATVが整備される事でより一層の情報提供が可能となり、成果向上の余地はある。</p>
93.0 %	- %	92.6 %	<p>平成20年度アンケート結果は92.6%で、高い割合を維持している。</p> <p>広報誌については全戸配布しており、市民の読む割合は高く、これ以上の成果向上の余地は小さい。</p>
399,515 件	442,228 件	446,447 件	<p>トップページのアクセス件数は、昨年度と比べ約4,200件増加している。平成18年度を除き、徐々にではあるが増加している。</p> <p>CATV等によりインターネット環境が整備され、より多くの情報を掲載することによって、アクセス数は今後も増えていくと予想できる。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
03	市民の声の収集と反映	対象： 市民、自治会等 意図： 市政に対して積極的に意見を寄せ、行政に反映させる。	成果	市民の声（電話、ファックス、メール）の件数
			成果	市民の声が市政に取り入れられていると思う市民の割合
04	情報公開の推進	対象： 市民 意図： 市が公開する情報を市民が容易に入手できる。	成果	情報公開が推進されていると感じる市民の割合

パブリックコメント制度

市の重要施策を決定する際に、あらかじめその計画概要を公開して広く市民の意見を募集し、またそれに対して寄せられた意見に対しての市の考え方を示す制度。

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
129 件	213 件	265 件	<p>昨年度に比べ52件増えた。内訳は、行政相談システム(市ホームページを通じて)を利用した意見・要望・質問等の件数が144件で、昨年度より42件増となった。西予市の代表電子メールアドレスに届いた意見等は121件で昨年度より10件増となった。</p> <p>行政情報の公開が幅広く行えているため、質問等の件数が増加している。</p>
32.5 %	- %	36.2 %	<p>前回と比較して3.7ポイント増となったが、市民の声が市政に取り入れられていると感じる市民割合は約3割で低い。</p> <p>市民の声を行政に伝える手段が少ないことが原因と思われる。</p> <p>市民の市政への参加機会(パブリックコメント制度等)の拡充を図ることにより成果向上の余地はある。</p>
76.9 %	- %	78.9 %	<p>平成20年度のアンケート結果は78.9%と高く、多数の市民が「情報公開が推進されている」と感じている。</p> <p>これは、広報誌等により、行政情報が幅広く公開できているものと考えられる。</p>

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	区分	施策の成果指標
0504	行財政	対象： 行政組織 事務事業 市民 意図： 効率的で計画的な行財政運営をおこない、市民サービスを向上させる。	成果	市民一人当たり歳出額 上段:普通会計 下段:全会計
			成果	効率的・計画的なまちづくりが進められていると思う市民割合
			成果	成果が向上した施策成果指標の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
01	定員管理の適正化と組織機構の見直し等	対象： 行政組織 職員 意図： 適正な職員数による配置を行い、効率的な行政組織を構築する。	成果	時代に即応した行政組織になっていると思う職員の割合
			成果	定員適正化計画の達成度

主管課	財政課
関係課	総務課 企画調整課 税務課

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
536 1,054 千円	532 1,025 千円	519 946 千円	<p>市民一人当たりの歳出額は、普通会計においては平成19年度と比較し、13千円(2.4%)減となった。全会計では79千円(7.7%)減となった。</p> <p>普通会計では投資的経費の減等により歳出総額は減っている。全会計では、特別会計の内老人保健特別会計の減等により歳出総額が減となった。</p> <p>行政評価システムによる全事務事業の評価、見直しにより向上の余地はある。</p>
42.7 %	- %	48.2 %	<p>前回と比較して5.5ポイント増となり、約5割の市民の方が効率的で計画的な行財政運営が行われていると回答した。</p> <p>合併して5年が経過し、職員意識が共有化され、全庁的に統一した考え方で行財政運営がおこなわれている。</p> <p>市民への市政に関する情報を積極的に公開・周知することにより成果向上の余地はある。</p>
0.0 %	49.2 %	50.0 %	<p>成果が向上している施策成果指標は62指標中31指標(50.0%)で、ほぼ横ばいの状況である。成果が維持若しくは遅延気味な指標が29指標で成果があがっていない指標は2指標のみである。</p> <p>施策優先度に基づき、施策評価と事務事業評価が連動したまちづくりを今後も推進することで成果向上の余地はある。</p>

18年度	19年度	20年度	計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
70.2 %	- %	- %	<p>平成20年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、平成18年度の結果は70.2%で徐々に向上していると思われる。</p> <p>合併後、組織機構検討委員会による効率的な組織の見直し、構築に努めてきた為である。</p> <p>庁舎建設に併せ、本庁支所方式等への移行により成果向上の余地はある。</p>
375 %	250 %	260 %	<p>定員適正化計画に基づき、一般行政職退職者の1/2採用を基本に推進している。</p> <p>また早期退職勧奨制度の積極的推進、施設民営化等により計画以上の成果が上がった。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
02	住民ニーズへの適切な対応	<p>対象： 行政組織 事務事業 職員</p> <p>意図： 事務手続きを的確・迅速に対応し、市民サービスの向上を図る。</p>	成果	事務手続等が的確、迅速に処理されていると思う市民の割合
			成果	事務手続きを効率化した件数
03	財政計画に基づく事業推進	<p>対象： 市の財政</p> <p>意図： 中長期財政計画、財政健全化指針等の財政計画を達成する。</p>	成果	経常収支比率
			成果	起債残高(市民一人当たり残高)
			成果	実質公債費比率
04	重要施策の選択と集中	<p>対象： 事務事業</p> <p>意図： 限られた財源の中で、行政評価による重要施策の選択と集中を実施し、事業の見直し、事業費の削減がされる。</p>	成果	行政評価による事業等見直し件数
			成果	行政評価等の活用で削減された事業費

18年度		19年度		20年度		計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
60.5	%	-	%	60.1	%	今回のアンケート結果では、前回とほぼ同じ割合となっており、職員の事務処理に対する市民の評価が変わっていないことを示している。 職員の業務に対するスキルアップとともに、事務の整理統合並びに簡素化の推進及び部署間の連携強化により、成果向上の余地がある。
9	件	2	件	11	件	昨年度より9件増となった。 これは愛媛県の事務が市へ権限移譲(11件)されたことによるものである。 権限委譲の推進、全庁的な取り組みによる事務事業の精査により、対象業務の増加が見込まれる。
90.40	%	90.90	%	90.20	%	経常収支比率は、90.2%で昨年度に比べ0.7ポイント減少した。 主な原因は、交付税の増と公債費の減によるものであるが、今後、公債費の上昇が見込まれ、平成22年度にピークを迎え、その後も高止まり推移することが懸念される。 行政評価による事務事業の見直しにより、経常経費一般財源の抑制に努めることにより向上の余地はある。
735	千円	749	千円	729	千円	人口1人あたりの地方債残高は、全国平均(H19:447千円)、県市町平均(H19:468千円)と比較しても高く将来負担の健全度は低い状況である。 合併前の旧町の大型事業の実施や合併後の新市建設計画事業の実施によるものである。 事務事業の見直しにより、投資的経費の抑制に努めることにより向上の余地はある。
13.8	%	14.0	%	13.8	%	実質公債費比率の3カ年平均は、13.8%となり昨年度より減少した。しかしながら、公債費、特別会計を含む公営企業への公債費への一般会計繰出金等が今後増加することが見込まれ、実質公債費比率は今後も高水準で推移することが見込まれる。 事務事業の見直しにより、投資的経費の抑制に努めることにより向上の余地はある。
45	件	56	件	59	件	平成20年度は、補助金事業・指定管理施設事業のうち特に重要な59事業について、見直し等(維持23件、見直し34件、休止廃止2件)を全庁的に決定した。 件数が3件増えたが、毎年度必要な事務事業について、実施可能な範囲でおこなっているため、特に理由はない。 平成21年度は評価による効果が発揮できるよう特定事務事業の件数を減らす、成果向上の余地は大である。
12,999	千円	4,664	千円	6,912	千円	平成20年度は、補助金事業・指定管理施設事業のうち特に重要な59事業について評価を実施、その結果、平成21年度当初予算において6,912千円削減できた。 休止・廃止事業は昨年より2事業減ったが、見直し事業が増えたことにより全体で昨年度より2,248千円削減ができた。 平成21年度は評価による効果が発揮できるよう特定事務事業の件数を減らす、成果向上の余地は大である。

番号	基本事業名称	基本事業の対象 / 意図	区分	基本事業成果指標
05	地方税財源の充実強化等	対象： 事務事業 市民 意図： 受益者負担及び公平の原則を徹底するとともに、自主財源を確保する。	成果	市税の収納率
			成果	市税の滞納額・件数
			成果	使用料・負担金等の徴収率

普通会計

地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計をいう。

行政評価システム

政策・施策・事務事業の行政活動について、一定の基準で、できる限りわかりやすい指標を用いて、その必要性や効率性、成果などについて評価し、総合計画の進行管理、予算編成等に活用するもの。

早期退職勸奨制度

西予市職員定数条例に定める職員で、25年以上勤続した者のうち、年齢が50歳以上59歳以下の職員を対象に、勸奨を受けて退職することを申し出た者に対し、愛媛県市町総合事務組合退職手当条例を適用し、通常の退職手当にある一定の計算に基づいた金額を加算する制度。ただし、病院等の看護師、幼稚園教諭、消防職員等は対象から除外している。

公債費

市が道路・漁港・学校などの社会資本の整備費に充てるために借り入れた市債(借入金)を返済するための費用。

経常収支比率

歳出のうち人件費や公債費など経常的な支出に、市税などの経常的収入がどの程度充当されているかにより、財政構造の弾力性を判断する指標で、比率が低いほど弾力性が大きいことを示し、一般的に80%を超えると弾力性が失いつつあるといわれている。

実質公債費比率

公債費による財政負担の程度を示す指標。公営企業(特別会計含む)の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費の負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入し、計算された3ヵ年平均の指標値。

投資的経費

道路や公園、学校など社会資本を整備するための経費で、将来に残るものに支出される経費をいう。

18年度		19年度		20年度		計画どおりに成果があがっているか(平成20年度現状値の分析)
94.78	%	94.90	%	95.39	%	平成20年度は、納税意識のない滞納者については、市単独で、預貯金、給与、生命保険等の差し押さえを強化したため、収納率が平成19年度より0.49ポイント上昇し、徴収実績を上げることができた。成果は大である。
149,854 千円 現年 2,056件 滞納繰 越3,248 件		140,407 千円 現年 1,969件 滞納繰 越 2,807件		138,310 千円 現年 1,928件 滞納繰 越 2,631件		滞納繰越額は、平成19年度と比較すると、2,097千円減となった。滞納繰越件数の対前年度比の内訳は現年度分41件の減、過年度分においては176件の減となっている。成果は大である。 納税意識の向上に努めるため、納税者との面接を強化するなど、今後、さらに徴収方法の見直しを図る必要がある。
分担 金・負 担金 98.0 使用 料・手 数料 93.2	%	分担 金・負 担金 98.0 使用 料・手 数料 92.5	%	分担 金・負 担金 98.0 使用 料・手 数料 92.9	%	平成20年度の分担金・負担金の徴収率は前年度と同様、使用料・手数料は0.4ポイント増となった。 公営住宅使用料の滞納額(H18:25,085千円(139人) H19:27,876千円(121人) H20:26,495千円(95人))が減ったこと等による。 徴収体制の強化により徴収率向上の余地はある。